

# 令和4年度予算審査特別委員会会議録

令和4年 3 月 1 1 日 開会

令和4年 3 月 1 4 日 閉会

三川町議会事務局

予算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
- 開会月日 令和4年3月11日
- 閉会月日 令和4年3月14日

- 予算審査特別委員会委員長 佐久間 千 佳
- 予算審査特別委員会副委員長 鈴木 淳 士

第 1 日 3 月 1 1 日 (金)

○出席委員 (9名)

1 番 小野寺 正 樹 委員 2 番 志 田 徳 久 委員 3 番 小 林 茂 吉 委員  
4 番 佐久間 千 佳 委員 5 番 砂 田 茂 委員 6 番 鈴 木 淳 士 委員  
7 番 鈴 木 重 行 委員 8 番 成 田 光 雄 委員 9 番 町 野 昌 弘 委員

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	黒 田 浩 総 務 課 長
高 橋 誠 一 企 画 調 整 課 長	丸 山 誠 司 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
中 條 一 之 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	本 多 由 紀 健康福祉課子育て支援主幹併 教育課学校教育主幹
須 藤 輝 一 産 業 振 興 課 長 併 農業委員会事務局長	加 藤 善 幸 建 設 環 境 課 長
佐 藤 亮 教育委員会教育課長兼 公民館長兼文化交流館長併 農村環境改善センター所長	
齋 藤 い つ 総 務 課 長 補 佐 ( 総 務 担 当 )	本 間 純 総 務 課 長 補 佐 ( 危 機 管 理 担 当 )

鈴木 亨	総務課長補佐 (財政担当)	吉田 直樹	企画調整主査
菅原 明大	企画調整係長	五十嵐まなみ	住民主査兼住民係長
阿部 正和	国保主査兼国保係長	木村 功	福祉主査兼福祉係長
真  鳶	幸  介  護  支  援  係  長	佐藤 潮	地域包括支援センター補佐
齋藤 哲	健康福祉課健康係長 (衛生担当)	佐藤 千絵	健康福祉課健康係長 (保健担当)
鈴木 武仁	産業振興課長補佐 (農政担当)	今野 徹	産業振興課長補佐 (商工観光担当)
高橋 朋子	商工観光係長	五十嵐 章浩	建設主査兼建設係長
三船 伸並	環境整備係長	渋谷 淳	会計課長補佐
齋藤 一哉	教育課長補佐 (社会教育担当)	大瀧 功喜	学校教育主査兼学校教育係長 (教育指導担当) 兼指導主事
星川 洋平	学校教育係長	加藤 恵美	家庭支援主査兼係長
粕谷 恵	子ども支援係長併 学校教育係長	菅原 勲	農業委員会事務局長補佐
和田 勉	監査委員	庄司 正廣	農業委員会会長

○職務のため出席した者の職氏名

齋藤 仁志	議会事務局長	飯 鉢 凜	書 記
須藤 達也	書 記	渡 部 貴裕	書 記
遠渡 蓮	書 記		

○議長（佐藤栄市議員） おはようございます。これより委員会条例第8条の規定により、この場所で予算審査特別委員会を招集します。

○議長（佐藤栄市議員） ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前 9時30分）

○議長（佐藤栄市議員） 委員長がまだ決まっていますので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。出席委員中、小林茂吉委員が年長委員でありますのでご紹介申し上げます。

小林茂吉委員、登壇願います。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま紹介されました小林茂吉であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（小林茂吉委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 予算審査特別委員会委員長に4番 佐久間千佳委員を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4番 佐久間千佳委員を予算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました4番 佐久間千佳委員が予算審査特別委員会委員長に当選しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま予算審査特別委員長に当選されました佐久間千佳委員が本議場におりますので、本席より告知します。

ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

佐久間千佳委員、登壇願います。

○委員長（佐久間千佳委員） ただいま予算審査特別委員会委員長に就任いたしました佐久間千佳であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、定め

られた時間まで審査を終わるよう努力したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐久間千佳委員） これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（佐久間千佳委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○委員長（佐久間千佳委員） 指名の方法については、委員長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（佐久間千佳委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定しました。

○委員長（佐久間千佳委員） 予算審査特別委員会副委員長に6番 鈴木淳士委員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました鈴木淳士委員を予算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（佐久間千佳委員） 全員異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました鈴木淳士委員が予算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（佐久間千佳委員） ただいま予算審査特別委員会副委員長に当選されました鈴木淳士委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○委員長（佐久間千佳委員） ただいまから令和4年度予算審査を行います。予算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することとします。

出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長より出席のうえ、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いします。

審査の期限は、3月14日までであります。期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、飯鉢 凜書記、遠渡 蓮書記、須藤達也書記、渡部貴裕書記よりお願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては若干の時間的な伸び縮みがあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者には、ページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、会議規則第54条の規定により、質問が偏らないように、一審査区分ごとに1人3回以内としますが、各委員に対して数多くの質疑の機会を与えるということから2回にとどめ、状況を見て残り1回の質疑をするという方法で委員会の運営をいたしますので、ご協力の上、十分審査していただくようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから第一審査区分として、一般会計歳入全般について審査を行います。

○委員長（佐久間千佳委員） 質疑を許します。

5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） それでは私から3点ほど、初めに9ページの町税に関しましてですが、1,427万1,000円、1.6%増の9億3,168万8,000円と計上しておりますが、長引く新型コロナウイルス感染症で未だに県内の新規感染者数も3桁台となっているもとでは、まだまだ多方面への影響がこれからも続くのではないかと心配されますし、それに米価の大幅な下落、これの及ぼす影響なども同じく心配される場所です。当初予算案の概要では前年度決算見込みを考慮してとありますが、どのような内容が見込まれて増となったのか伺いたいと思います。

それから12ページから13ページの町税についての各説明欄にあります収納見込率ですが前年度、今年度そして令和4年度の予算まで同じとなっています。先まで社会情勢を見通すのは難しいのですが、これは予測のもとに変えていくものなのか、ここは目標数値として変えないものなのか、それぞれの率について個別にはお聞きできませんが、この収納見込率の根拠をお聞かせください。

それからもう1点、21ページ、16款2項2目、児童福祉費補助金の説明のところの6番目にあります幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助金25万円となっています。この事業は緊急環境整備ということですので、このところの状況では新型コロナウイルス感染症対策関連のことかと思っておりますが、この事業の内容をご説明をお願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 町税に関してのご質問が2点であります。最初に町税全般の考え方、この予算額を出す際にどのような考え方で行ったかという部分であります。令和3年度予算におきましては新型コロナウイルス感染症による収入の減というようなことがあるのではないかと、その影響が大きいのではないかとということで、予算を立てたわけですが、実際令和3年度の町民税の課税におきましては、その影響が少なかったということで、3月補正予算にも町県民税におきましては増額の計上をさせていただいたところあります。

その他にも固定資産税につきましては令和3年度において評価替ということがありまして、令和2年度より減額ということがあったわけですが、令和4年度におきましては令和3年中の新築住宅の増などそういったようなこと、また償却資産におきましては令和3年度におきまして新型コロナウイルスに伴う軽減ということがあったわけですが、それは令和4年度においてははないというような状況でありますし、法人町民税におきましても新型コロナウ

イルスの影響というようなことにつきましてはその業態によっては増減があるのではないかと  
というような考え方のもとで、令和4年度の予算計上というようになったわけであります。

また、収納見込率に関しましては目標数値が毎年同じというような形での計上をさせてい  
ただいているわけですが、これはやはり収納率が必ず今年度実績または前年度実績と同率に  
なるというようなことの見込みを立てるよりも堅い数字を計上するというような考え方で例  
年同じような収納率で計上させていただいているというところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） ただいまご質問にありました21ページの児童福祉費  
補助金に係ります幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助金についてござい  
ます。こちらにつきましては委員おっしゃるとおり新型コロナウイルス対策でございまして、  
新型コロナウイルス感染予防に係ります消耗品等の購入したものに対する補助金となっております。

○委員長（佐久間千佳委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） それでは収納見込率の方ですけれども、例年この収納率、これは差  
がなく収納されているものなのか、この辺再度お聞きしたいと思います。それから幼児教育  
の緊急整備事業の方ですけれども緊急ということでもありますので、これは早々に行われるこ  
とと思いますが、いつ頃から行われるものなのかお聞かせください。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 大変すみませんが、先程の1回目のご質問の際に米価の関係の  
答弁が抜けておりましたので、そちらからお答えさせていただきます。農業所得におきます  
米価の部分で令和3年産米につきましては庄内におきまして作況指数が105という数字をい  
ただいておりますが、仮渡金につきましては60kgあたり9,500円、令和2年産米が1万  
1,700円というような、一等米におきます仮渡金という数字があるわけであります。また、  
一等米比率につきましても令和2年産米は98.8%に対して令和3年産米が98.2%と、10a  
当たり収量につきましては令和2年産が10a当たり590kgに対して令和3年産が583kgとい  
うようなことで、収量、一等米比率また仮渡金ともに減少しているというような状況は、町  
民税の算定において加味しているというところであります。

あと収納率におきましてですが、例年収納率に変動はあるわけですが、まず一定程  
度の収納率は確保しておるというところでありますし、本町におきましては県内でも1、2  
を争うような収納率というような状況であることは事実でございまして、ただやはり当初予算  
計上という部分につきましては、やはり堅い金額を計上していくというような考え方のもと  
で行っておりますので、このような予算の算定における収納率にしておるところでございま  
す。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 幼児教育の方の消耗品でございまして、4月1日  
以降の購入分から適用になる補助金でございまして。

○委員長（佐久間千佳委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1 番（小野寺正樹委員） 私の方から数点お聞きしたいと思います。まず初めにページ数で14ページ、1款5項1目、入浴税に関してでございます。1,400万円といった中身になっておりますけれども、今日の新聞でも入場者数が800万人を達成したといった記事が載っております。その中で、このコロナ禍の中で前年度より200万円プラスといった部分で、コロナ禍の中で他の事業が停滞している中、入浴税を上げていく、他の事業との整合性が取れていないような感じがしますけれども、その辺1,400万円の根拠を示してもらいたいと思います。

続きまして、19ページ、15款2項3目、母子保健衛生費国庫補助金の今回89万円になっておりますけれども、前年を見ますと24万円でしたけれども、補助の内容の充実なのか、また人数的な部分の要因なのか、お願いしたいと思います。

続きまして21ページ、16款2項2目、出産支援給付金の中で今回特に中身を見ますと、前年度に関しましては新生児子育て特別応援金といった名目でありました。前年度はその予算が5万円で大幅に349万4,000円が上がっておりますけれども、内容が変わったのか、その辺説明をお願いしたいと思います。

続きまして22ページ、16款2項4目、強い農業・担い手作り総合支援事業費補助金の中で前年度110万円から今年度795万円、大きく内容が変わっているようですけれども、内容が変わったのか、お知らせ願いたいと思います。

最後になりますけれども、23ページ、16款3項3目、河川除草業務委託金とありますけれども、今回中身を見ますとアメシロといった言葉がなかったのでここで質問させていただきましても、昨年度特にアメシロの被害がひどかったといった部分で、特に押切地域では河川敷からのアメシロの被害が発生したといったような情報も入っております。これに関しましての費用とかその辺、計画があるのかを示していただければと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 入湯税に関するご質問であります。この入湯税につきまして、令和3年度予算におきましてはやはり新型コロナウイルス感染症の影響があるのではないかとということで、1,200万円というかなり絞った予算計上にさせていただいたわけですが、令和3年度の実績におきましては当初予想していた入浴者数よりも多いというような状況があります。特に昨年10月、11月頃一旦新型コロナウイルス感染症が一時的に収まってきたころ、また、みかわ振興公社の様々なキャンペーンがあった時期というようなころに入浴者数が一時的に増えたというような状況もあります。

今後令和4年度において新型コロナウイルス感染者数が減少傾向に出てくれば、またさらに入浴者数が増えていくものというように見込みまして、この度の令和4年度におきましては1,400万円という予算額にしたところであります。その際の宿泊客、日帰り客の見込み人数におきまして、それぞれ令和3年度の予算計上より増という形での見込みとしております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） それでは1点ご質問ございました母子保健衛生費国庫補



助金の増額に関するご質問でございますが、歳出の4款の母子保健事業に関わりまして今回増額するものでございます。その詳細な増額の理由につきましては佐藤健康係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤千絵健康係長） 私の方からは19ページ、15款2項3目、母子保健衛生費国庫補助金、こちらの金額につきまして前年度よりも68万6,000円の増額といたしました理由についてご説明いたします。

従来の産前産後サポート事業や産後ケア事業に加え、新規事業といたしまして、3歳児健診の視力検査に弱視等の早期発見を目的とした検査の導入というのを検討しておりまして、スポットビジョンスクリーナーという医療機器の導入費用として計上しているものです。視力の発達には臨界期がございまして、弱視を3歳児健診で発見することというのがとても重要になります。大人になってからでは弱視の治療ができないということから、人生百年時代においては幼少期の視力発達、こちらが必要不可欠になります。

そこで、現在行われている3歳児健診での視力検査に加えまして専用の医療機器を導入し、健診会場で看護師及び保健師の専門職が検査を行いまして弱視の可能性のあるお子さんを見逃すことなく早期発見、早期治療に繋げることが期待できるものです。来年度は1/2の国庫補助があることから実施を検討しているものです。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 21ページの出産支援給付金の関係でございます。令和3年度に予算計上しておりました、新生児子育て特別応援金支給事業の交付金でございます。こちらにつきましては令和2年度、全国民に支給されました特別給付金が受けられない4月1日生まれを対象にしたお子さんへの事業でございまして、今回の出産支援給付金とは別のものでございます。この出産支援給付金につきましては、昨年12月補正で補正計上いたしました事業となっております、出産費用と出産一時金の差額5万8,000円を補助するものでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私から22ページの農林水産業費県補助金の強い農業・担い手作り総合支援事業費補助金の内容についてのご質問でございました。本事業につきましては令和4年度の予算作成につきましては昨年秋ぐらいに、農家の方にアンケート調査、意向調査を実施いたしまして、機械の導入計画等の申請申し出をいただいたところであります。その中で要件に合致しているかの内容を精査いたしまして、令和4年度につきましては2件について対象になろうかということで、申請の3割、こちらが補助対象となりますが、こちらを予算で計上しているところでございます。

前年度との比較といたしましては毎年そのような形での意向調査を実施して予算を計上しておるという関係で、差異が生じているというところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは私から県支出金の委託金、土木費委託金の中の河

川除草業務委託金についてご説明いたします。こちらの方につきましては山形県の方と町の方が契約しておるものでございまして、県管理河川、こちらの方の除草に対する委託金ということでいただいているものでございます。県管理河川ということで、藤島川それから京田川、大山川、こちらの方の除草について県の方からお金をいただいております。これに対応するものとしたしまして、町の方で町内会の方に除草等をお願いしているものでありまして、そちらの方に充てているというところでございます。

またアメシロにつきましては、昨年度の状況を踏まえ、町内会のアメシロの防除ということで、8款の方で対応しているところでございますが、河川につきましては河川の管理者の方に状況に合わせてお願いをするという形で進めているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） 分かりました。すみません、14ページの入湯税の部分に関しまして、最初の一回目の質問で入浴税と言ってしまいました。訂正の方をお願いしたいと思います。大変失礼しました。

他の温泉等の内容もございすけれども、今回特に三川町の田田に関しましては料金の値下げ等も功を奏して、入場者数が多くなったといったような部分もありましたし、私も大変しょっちゅう利用させてもらっているんですけども、そういった料金等も当然加味なされる、関係あるとは思いますが、先程言ったとおり、800万人を達成したといった部分で大変喜ばしい部分ではありますけれども、人数的にどのくらいの人数を見込んでいるのか分かれればお願いしたいと思います。当然大人と子どもの料金等違う部分もございすけれども、だいたいどのくらいの人数を見込んでいるのか分かれればありがたいと思います。

あと他の部分に関しましては分かりました。もう少し私の方も勉強させてもらいたいと思いました。

あとアメシロに関しましてですけども、状況を見て管理者、河川敷に関しましては国土交通省になると思うのですが、その都度お願いしていくといった部分は理解できるのですが、これに関しましてやはり昨年の反省点を見ますと年2回の防除に関しまして時期が遅れたという部分もございまして。特にそういった発生から時期の遅れ等の流れ等でそういった心配がないのか、私から見れば事前にそういった部分でお願いしておいた方が良いでしょうな感じがするのですが、その辺について1点お願いしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 入湯税の見込み人数であります。宿泊客につきましては年間で約1万人、日帰り客につきましては年間で約16万6,700人を見込んでおります。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） アメシロの発生状況という形でご質問いただきました。昨年におきまして、アメシロの発生がすごかったということで、皆さまの方にもご心配をおかけしたということがございました。そのことを踏まえまして、来年度におきましては町内会におけるアメシロの防除、こちらの方について時期を早めるということで現在準備を考えているところでございまして、今回の補正を受けて、薬剤等こちらの方も増量したいというこ

とで提案させていただいているところでございます。

また、河川等のアメシロの発生につきましては、やはりその状況に合わせての対応ということで、事前での位置指定とかそういうことはやはり難しいのかなと。その発生状況を勘案しながら管理者の方と連絡を密にしていまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私の方から予算書の方でお伺いしたいと思います。予算説明書に記載の項目もあろうかと思いますが、少し詳しく説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

初めに、12ページの町税の件であります。先程も同僚委員から納税見込額については質問があったとおりにかと思ひますし、3月補正を見ますと回復傾向にあるのかなと思つたところであります。私からは、納税見込人数についてお伺いしたいと思います。2、3年前から3,700人という見込み、同数で経過しているようでありました。農業所得の減収等は加味しておるといふようなことではありますが、この均等割の3,700人という数字は維持していけるものなのか、少し考えをお伺いしたいと思います。

それから17ページの13款分担金及び負担金の1目民生費負担金であります。保育園保育料を減額しておりますけれども、この要因について説明をいただきたいと思ひます。

それから19ページであります。15款2目、民生費国庫補助金の中の教育・保育給付交付金の増額の要因についてお伺いしたいと思います。

それから22ページ、16款県支出金の4目農林水産業費県補助金の中で、7番の新規就農者育成総合対策事業費補助金、また9番の農業次世代人材投資事業費補助金、いずれも新規就農者の支援のものかと思われまふけれども、この中身について、またこの違いがあればお伺いしたいと思います。

最後に27ページ、21款諸収入におきます33番山形県消防協会庄内支部後援訓練助成金について説明お願ひします。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 個人町民税における均等割の見込人数についてであります。こちらにつきまして、やはりここ近年3,700人ということで計上させていただいているところであります。こちらにつきましても実績見込みにおきましては3,700人が令和3年度においてもクリアできるという見込みでありますし、先程来ご説明しているとおりに当初予算においてはこれだけの金額、見込人数は確保できるというふうなことで予算計上になっております。

令和4年度において現年課税分の対前年で1,200万円の増というように計上させていただいておるわけですけれども、こちらについては所得割について令和3年度よりも増収という形での計上になっているところであります。均等割については堅めの数字を計上させていただいているというところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 2点のご質問かと思えます。最初に17ページの保育園保育料につきましてでございます。令和3年度の当初予算から比べまして、900万円ほどの減となっている理由でございますが、昨年9月補正で保育料の段階的無償化という事業で減額された部分と、もう1点につきましてはこの3月議会の方で補正をお願いしておりました認定こども園に係る保育料の徴収の仕方が変更になったものでございます。そちらの部分が増額となっているところでございます。

続きまして、19ページの方の教育・保育給付交付金の方です。こちらの方の増額要因ですけれども、民間の保育園の方への委託料に係る補助金でございます。委託している児童の増に伴います給付費の増に伴う補助金の増となっております。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私から22ページの農林水産業費県補助金の中で新規就農者育成総合対策支援事業費補助金及び農業次世代人材投資事業費補助金の内容についてのご質問ございました。こちらにつきましてはいずれも新規あるいは担い手農業者の支援のための補助金ということになってございます。内容につきましては鈴木産業振興課長補佐よりご説明をさせていただきます。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木産業振興課長補佐。

○説明員（鈴木武仁産業振興課長補佐） 新規就農者育成総合対策支援事業費補助金の方からです。こちらの方は、対象者は認定新規就農者になります。内容といたしましては機械・施設、家畜導入リース料金等が対象となります。支援額は補助対象事業費上限1,000万円となります。補助率が国1/2、県1/4、本人1/4となりまして、1,000万円のうち補助対象になる金額が750万円ということで、1名分計上したものになります。

9番農業次世代人材投資事業費補助金です。こちらの方も対象は認定新規就農者になりまして、こちらの方は年間150万円の資金を助成するもので、継続者6名、新規1名、合計7名分を計上したものになります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 27ページの山形県消防協会庄内支部後援訓練助成金についてでございますけれども、これにつきましては消防協会庄内支部が庄内管内の自治体を後援してローテーションで行っている総合防災訓練が行われております。毎年行われるものではございませんけれども、昨年が鶴岡市、それから本年は本町が該当年となりましたので、総合防災訓練を本町で実施するための助成金でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 町税の納税見込人数であります。堅めに見込んだということでありました。少子高齢化が進む中で同じ人数を維持していけるのかなと思ったことで質問させていただきましたけれども、高齢者も現役並所得ということで、所得の多い高齢者もおることから人数は変わらないのかどうかというところが少し疑問なのであります。そういったところの見込み、また少子高齢化が影響してくる時期と申しますか、もうそろそろそういったことも見込むべきかなと思うのですが、その辺考えをお伺いできればと思います。

次の保育園保育料であります、段階的負担軽減ということで昨年の9月補正でお伺いしていた件だと思います。県事業ということでしたけれども、1/2が地元自治体負担ということで地元の自治体からは様々意見が出されたといった案件だったかと思いますが、県側でそういった自治体側の声といったものに対して、どういった対応があったのか、また様々県負担金、県事業に対して町で1/2または1/4等負担するものもありますけれども、この保育園保育料に関しては県が全額負担するといったような計画はないのかお伺いしたいと思います。

それから教育・保育給付交付金であります。民間保育所への入園者が増加したためのものだというようなことでありました。町内保育施設3ヵ所になりまして、公立または民間と合わせてあるわけでありまして、入園の申込者に対して振り分けの仕方と申しますか、3施設に対しての振り分けの仕方はどのように行っているのかお伺いしたいと思います。

それから農業新規就農者への支援策として二つの項目がありました。いずれも認定新規就農者を対象にしたものということですが、新規就農の見込み1名と7名分を対象にしているというような答弁でありましたけれども、新規就農される方、どのぐらい見込まれるのか、またこの厳しい農業情勢の中新規就農される方にあたってこういった交付金は十分支援になると思いますけれども、町として他に何か支援策といったものは考えておられるのかお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 町民税の少子高齢化の今後の影響というようなご質問でございます。まずは2025年、団塊の世代の方々が後期高齢者に移行していくというような状況にあるわけで、そういったことで少子高齢化がこれからも進んでいくのではないかというような見込みはあるわけでありまして、またそれとともに定年延長というようなこと、また農業従事者の方もそれぞれ高年齢ではあるものの農業に従事されるという方もいらっしゃるというようなこともあるわけですし、今の段階において詳しいそういった分析というものは行っていないわけですが、現時点におきましては3,700人の均等割の見込み人数で令和4年度は見込めるというように算定しているところでございます。

なお、年金のみの方ということも今後増えていく可能性はあるわけですが、まずは先程の定年延長という部分でどのように推移していくか見守っていきたいというように思っております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 保育料の減額に伴いまして、県の方の補助金の方、1/2から全額負担にする考えはということでしたけれども、最初事業を始めるとき、市町村の方から様々な意見がありまして、県の事業なので全額負担していただきたいという声があったのは事実でございます。

ところが、国の決めている段階に伴う保育料に見合わせた1/2で計算しますので、市町村の保育料が現実的に安かったとしても、国の負担金の月額で計算してもらって構わないということでしたので、実際の町の持ち出しにつきましてはそもそもの町の決めている保育料

が国の基準よりも安いことから1/2以上の額の収入にはなっているところです。ただ県の方としましては1/2で当面この事業は継続するということでしたけれども、全額負担する考えは現在のところないようでございます。

もう1点の入園の調整の仕方でございます。こちらの方、現在入園しているお子さんも含めまして、現況届、新しく入りたいお子さまにつきましては新規の入園届けということで、入園の申請をいただいております。その際に第3希望までの保育園の希望を書いてもらっております。ただ皆さん第1希望に入れるかと言いますと、現実的にはそういうことはできない状況でございます。兄弟関係がいるかないか、あと今民間の方が人数を少なくという経営の面もありますので、その辺も加味した形での調整を行っております。ただ転入してきた方とか、町外の保育園を希望なさる方もおりますので、その辺につきましては当該市町村の方と協議しながら広域入所という形でとらせていただいておりますので調整をしております。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私から新規就農者の予定数と言いますか、数等に関するご質問でございました。令和4年度の予算の作成の段階におきましては、対象としての新規就農者としては1名でございますが、現在は3名から4名の方からご相談を受けているという状況でございます。

現在新規就農の補助金の対象になっている方がいらっしゃいますけれども、県の農業技術普及課あるいは農協、JAと連携して、産業振興課の農政係の職員とともに年2回の現地の指導及び面談という形での支援を実施しておると。さらには、これは新規就農に特化したわけでもございませんけれども、様々な町の事業等につきましてもご相談にみえたときにはこちらでも説明をしながら総合的に支援を行っているという状況でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） 14ページ、町税で軽自動車税が前年度から比べるとかなり低いということで、2,000円ということで、この見込みの要因を教えてください。

続きまして15ページ、これの株式等譲渡所得割交付金ということで、収入があるのか、この見込み、要因を教えてください。

それから最後に27ページ、雑入の方で今年度三つ新たに増えたようですけれども、その中の一番最後、J-LIS デジタル基盤改革支援補助金ということで私も調べましたけれども、マイナンバーカードを使って様々できるようなことが書いてありましたけれども、これから補助金ということで入るみたいですが、この内容を教えてください。

○委員長（佐久間千佳委員） 暫時休憩します。 (午前 10時27分)

○委員長（佐久間千佳委員） 再開します。 (午前 10時50分)

引き続き審議を行います。

丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 町税の軽自動車税に関するご質問であります。軽自動車税の賦課の項目につきましては13ページに1款3項として計上しているもの、また14ページに1款6項として計上しているものがございます。この1款6項に計上しているものにつき

ましては平成31年9月30日までこの旧法による軽自動車税というものが賦課されておったわけですが、それに伴うものでございます。増目として計上させていただいた内容であります。なお、滞納繰越分につきましては現時点におきましてまだ滞納額があるということで、令和4年度も引き続き増目計上をさせていただいているというものであります。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 15ページの株式等譲渡所得割交付金についてでございますが、これにつきましては株式等の譲渡をする際に課税される県税の一部が市町村に交付される交付金であります。この増額要因につきましては鈴木総務課長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木総務課長補佐。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） それでは私の方から株式等譲渡所得割交付金の増額理由についてご説明を申し上げます。こちらの交付金につきましては、令和3年度の実績見込みといたしまして、今回3月議会定例会において増額補正を行っておりますが、こちらに対しまして県の納税増減率の通知割合を加味しまして、前年度同額程度の収入があるものと見込んでおりますが、さらにそちらの方に安全率を見た形で、堅い数字でこちらの方の数字を計上したものでございます。以上でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 雑入35番についてのご質問でございました。地方公共団体情報システム機構、略称がJ-LISとなります。この組織につきましては住民基本台帳またはマイナンバー制度、この情報連携を行うためのサーバー、情報連携に必要なサーバーを運営する組織であります。そこからの補助金となります。その対象となる事業につきましては、歳出になりますけれども、その内容は吉田企画調整主査より説明させていただきます。

○委員長（佐久間千佳委員） 吉田企画調整主査。

○説明員（吉田直樹企画調整主査） それでは私の方からJ-LISデジタル基盤改革支援補助金に対応しました歳出についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、行政手続オンライン化に対応するためということで、国の方で推し進めておりますマイナンバーカードを利用いたしました電子申請手続に対応するための、今回令和4年度においてシステム改修、主に申請管理システムの導入や、またネットワーク等の設定変更、そして各種関連システムへの連携構築を行うものとなっております。補助金としましてはその構築費用の1/2が地方公共団体、いわゆるJ-LISの方から補助されるというものとなっております。以上でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） 初めの軽自動車税ですが、旧法で残っている部分もあるかというような説明でしたけれども、その次からいづれなくなるものなのでしょうか。教えてください。

それから、株式譲渡は例年の、今の実績を見越してということで、売ったわけではないのですね、譲渡という、配当みたいな感じで考えてよろしいのか、毎年そういうものなのかと

いうことを教えてください。

それからシステム、J-LIS ですけれども、もの自体は本町にあるわけではなくて、データ自体はクラウドとかそういうところであって、それを本町が利用して他の行政と様々連携するというようなシステムなのか、中身の方をもう少し詳しく教えてください。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） この旧法による軽自動車税につきましては先程話をしたとおり滞納額が発生しているというところではありますが、この滞納額が全額納付になるかまたは時効により不納欠損となるというようになった場合は、この滞納繰越分は予算計上する必要がなくなるわけですし、現年課税分につきましてはすでに現年課税の時期は終わっているわけですけれども、今後遡って適応されるものがある可能性もあるわけですので、賦課の権限がある5年間を経過した後はこの項目は不用となるというものであります。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 株式等譲渡所得割交付金につきまして、これについては配当ではなくて、株式等を譲渡する際、いわゆる売買する際に利益等が生じた場合のその際に課税される税金の一部が市町村に交付される制度でありますので、そうした制度に基づいた交付金でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） ご質問にありましたクラウドと言いますか、その機構が持っている中間サーバー自体はやはり改修と言いますか連携するために様々な手立てをするわけですが、それを利用する本町としての、連携をするためのやはりシステムの改修が必要となります。そのための事業が必要でありましてそれに対する補助金という内容になっております。

○委員長（佐久間千佳委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 今説明がありました27ページのJ-LIS デジタルの上、34番なんですけれども、経営継承・発展等支援事業費補助金、これの内容です。目的とかこの補助金はどこに使われるのか、その辺を少し詳しくお願いします。

それから、その前の26ページ、三川町史の販売代金、三川町議会史の販売代金。これについて、三川町史はなぜか1万円、議会史は3万円と、そのようになっておるわけですが、この金額はともかくとしまして、前は確か文化館ですかあそこの稲倉、小屋、あそこに山になっていますが、今この在庫がどこにあるのか、どのぐらい残っているのか、その辺を少しお知らせ願えればお願いしたいと思います。

あと次です。14ページ、1款町税、入湯税、先程も同僚委員が質問しておったようなんですけれども、私は朝の新聞を見ていなかったものですから、この予算が1,200万円から1,400万円と、通常は1,700万円なんですけど、最近800万人という表示が出ておりましたけれども、この800万人にはどなたがなったのか、個人の名前は結構ですけれども、男女、もし分かる範囲で教えて貰えればありがたいと思います。

田田の方もなかなか好評で、今年は1,400万円ですけれども、来年になれば1,500万円ぐ



らいになってもいいのではないかなと、このように見ております。徐々に回復している兆しがありますので、この800万人は非常にめでたいことではありますが、言えるところだけでいいです。よろしくお願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 委員各位に申し上げます。大変不慣れなものでして、款項目の順番を守って質問していただけると大変助かります。回答の方も款項目の順番で回答させていただければと思います。よろしくお願いします。

高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 一昨日になりますが、夕方に800万人ということで入館、ご利用いただきました。その方については本人のご了承も得た上で、新聞等にもお顔だけではなくて、ご出身と言いますか住所の方も記載されてございます。残念ながら町民の方ではなかったんですが、鶴岡市羽黒の男性の方であります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問がありました雑入の三川町史に関するご質問であります。在庫としましてはまだ900冊を超える冊数が残っているということでありまして、保管場所としましては、三川町文化交流館アトク先生の館の方の土蔵の方に保管しているということであります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私から27ページの雑入に係る経営継承・発展等支援事業費補助金の助成金でございます。こちらにつきましては農業者の一層の高齢化と減少が急速に進むことが見込まれる中、将来に渡って地域農業の農地の利用等を担う形態を確保するために国と地方が一体となって将来の農地利用ビジョンを含む人・農地プランに位置づけられた経営体の経営を継承し、発展させる取り組みを支援するという事業でございます。

本町におきましてもこちらの事業に取り組んでおりまして、実は今回雑入になっておるといところでございますが、こちら国の補助金を全国農業会議所というところで一度受けまして、それを各地方公共団体の方に市町村の方に助成するという形になっておりますので、いわゆる国補助金という形でなくて雑入という形での受け入れになるというところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） どうもありがとうございます。今説明がありました経営継承・発展等支援事業費補助金、これは27ページ、21款のものですけれども、これは私もどこから入っているのかなと思ったのです。普通は雑入で入っているものですから国ではないと思ったところでありまして。いわゆる農業会議所、そこから入っているわけです。国が農業会議所を通して、そして町に入っていると。そういう理解で良いわけですね。分かりました。それでは先程の農業のいろいろな支援の、支出の項目があるわけです。後から出てきますけれども、それらに入れていまして。それでもし分かれば、支出で聞けばいいのでしょうかけれども、もし答えられれば、どこで支払っているのかということも少し分からなかったものだから。一

応この件は分かりました。

あとはそれぞれの三川町史につきましては在庫の数は分かりましたけれども、やはりこれはどうしても500冊規模で頼まないとお金が逆にかかるんです。ですから、おそらく三川町史も議会史もそのように行ってきたので、三川町史はたくさん残っているの、3万円くらいの予算でやむを得ないと思っていますけれども、やはり三川議会史ですね、あと三川町史もだいぶ長いのです。古いんです。この販売対策がもしあれば、お聞かせ願えればとこのように思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ご質問ありましたとおりに国から民間団体等であります全国農業会議所の方に補助金が交付されまして、それが市町村の方に配分するという形の流れでございます。

当事業につきましては予算額100万円で計上してございまして、後程の話になりますが、歳出の56ページ目の最上段になりますけれども、こちらに経営継承・発展等支援事業ということで記載なっております。実はこちら歳出の方の100万円という形の計上になってございまして、実は予算作成の段階では100%補助という情報がございましたのでこの形で計上させていただきましたが、その後1/2補助であるということが判明いたしましたので、こちらにつきましてはしかるべき時期に補正等で調整をさせていただきたいということで考えているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 三川町史についてですけれども、確かに残部数が多くあり、町教育委員会としてもことあるごとに町で発行しています「まなびい」ですとかそういったところで購入についての記事を載せているところではあります、なかなか興味関心のある方がすでに購入していて、それ以上広がらないというのが実情なのかなというように捉えております。

1冊上下巻ありまして、1冊それぞれ4,000円という金額、こちらもそれなりの価格がします、こういった点も課題になるのかなというように感じております。今後三川町史を発行する際には現在のこの課題を検討材料というようにしていきたいというように考えております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 質問の関係で款項目の順序が飛びますけれども、ご了承願いたいと思います。初めに15ページ、3款の利子割交付金であります。この利子割交付金は利子等を支払っている金融機関が5%の税率で特別徴収して都道府県に納付してございまして、その県内の市町村に対して、県民税の額に按分して交付されているものと理解してございまして、三川町に対して令和2年が70万円、令和3年が50万円、今回の予算で40万円と、ずっと減額になっております。その要因、金融機関の額が減ったのか、それとも県民税に対して三川町の按分が変わったのか伺いたいと思います。その要因であります。

続きまして、同じ15ページ、2款1項の、これは確認になりますけれども、森林環境譲

与税50万円、これは県内の市等が一律森の環境を守るということで1,000円を納付していると記憶しておりますが、その三川町に対しての活動費として50万円が入っているという理解でよろしいのか。

そして16ページ、9款1項の環境性能割交付金460万円ですけれども、私はこれは県の後で国はこの対策で行ったと記憶しておりますが、令和2年度で600万円、令和3年度では300万円減額した経緯があって、今回は令和4年で460万円まで増額になりました、そのいきさつと内容を伺います。

続きまして17ページの14款1項の農村環境改善センター使用料が前年と同額の30万円であります。今年度この農村環境改善センターのトイレの洋式化の工事が計画されております。この際公民館の利用に影響がないのか伺いたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） まず1点目の私の方からは利子割交付金に関してでございますけれども、利子割交付金につきましては金融機関等からの利子の支払いを受ける際に課税された税の一部を財源として、県が個人県民税の額に応じて市町村に交付するものでございます。これの減額要因につきましては鈴木総務課長補佐よりお答え申し上げます。

それから2点目、3点目の森林環境譲与税、それから環境性能割交付金、この部分につきましても鈴木総務課長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木総務課長補佐。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） それでは私の方から3点ご質問あった点についてご答弁申し上げます。まず1点目、利子割交付金の減の理由でございますが、こちらも県税の通知額を基に実績推計したものでございます。長引く低金利政策の影響によりまして利率が低下しております。そちらの減収を加味しました形で今年度の実績見込みからおよそ10万円減ということで40万円という形で計上しているところでございます。

森林環境譲与税につきましては国税、国から交付されるものでございまして、国の地方財政計画に基づきまして推計しているものでございまして、前年度同額という形で計上したものでございます。また、ご指摘の三川町に対してどのような理由で交付されているかということでございますが、志田委員ご指摘のとおり、森林環境保全のためということで算定根拠といたしましては私有林の人工林の面積、それから国勢調査の人口、こちらをベースに交付されるものでございます。

それから、環境性能割交付金でございます。こちらにつきましては普通自動車の取得時に取得価格の0%から3%を課税した県税の一定割合を市町村に交付するものでございまして、こちらも県税の収入見込みをベースに今回は160万円増の460万円ということで推計しているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤農村環境改善センター所長。

○説明員（佐藤 亮農村環境改善センター所長） 農村環境改善センターの使用料に関しましては、三川町公民館という位置づけもありますので、令和4年度以降も一定程度の会議室利用があるということで、前年同額を見込んでいるところであります。

なお令和4年度、トイレ改修を予定しておりますけれども、男女のトイレとも1階2階にありますので、会議室等の利用に支障のないような工事工程を組んでいきたいというように考えております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 確認ですけれども、利子割交付金、いわゆる要因としては金融機関が利子の差が5%、老人等に対する非課税措置もありますけれども、全体の利子の利率が低くなったため大きな要因と捉えて良いのでしょうか。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 今ご質問ありましたとおり、全体の利子、いわゆる低金利政策によって、全体額が縮小しているということの影響によるものだと考えております。

○委員長（佐久間千佳委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 私から1点だけお聞きします。27ページの雑入、先程も町野委員から質問ございましたけれども、35番のいわゆる地方公共団体の情報システム機構について質問いたします。今国からの直接の補助金という形でなくして、こうした機構を通しての補助金として受けとめました。この補助金は今年度のみというようなことではないというように思いますけれども、この補助金申請にあたって本町としては具体的にどういった手続に関わる経費をどのぐらい見て申請されたのか、その辺をお聞きしたいなというように思います。それだけです。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） この補助金の内容につきましては先程も説明させていただきましたが、まず行政手続のオンライン化、これに必要なシステムの改修、実証、本町にありますシステム等の改修ということになります。ただオンライン化ということでは令和5年度からスタートできるように来年度準備を進めるわけではありますが、まずその計画どおりに進行した場合は来年度、単年度の補助金になろうかと思えます。その内容につきましては先程申し上げましたが、そのオンライン化申請手続に必要なシステムの改修ということになりますけれども、まずは各種ファイアウォールの設定の変更、運用サーバー、それから中間管理システム、要は機構が持っているサーバーと本町のシステムを連携させるために本町がすべきシステムの改修というのが一番大きな内容となるところであります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 以上で、第一審査区分の審査を終了します。

○委員長（佐久間千佳委員） 暫時休憩します。 (午前11時21分)

○委員長（佐久間千佳委員） 再開します。 (午前11時22分)

○委員長（佐久間千佳委員） 次に、第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として、1款 議会費、2款 総務費、3款 民生費、4款 衛生費、5款 労働費について審査を行います。

○委員長（佐久間千佳委員） 質疑を許します。

1番 小野寺正樹委員。

○1 番（小野寺正樹委員） それでは私の方から数点質問させていただきます。まず初めに32ページ、企画費の中で婚活推進事業の中で質問させていただきますけれども、この人数に関しまして、結婚相談員的な方がいるかとは思いますが、そういった人数等が分かれば教えてもらいたいと思っておりますけれども、年末、正月ごろに来たカレンダーに三川町結婚相談推進員といった名目の方の名前を拝見させてもらったのですけれども、企業の方にも一生懸命足を運んでいるといった部分で大変活発な方でうれしく思っておりますけれども、そういった方のことを言っているのかお聞きしたいと思います。

続きまして48ページ、衛生費の中の一つ上になりますけれども、8020 よい歯の長寿賞表彰事業負担金で、新しい項目なのか昨年度の中には少し見えなかったもので、その辺の内容について教えていただければと思います。

続きまして49ページ、保健活動費の中で、特定不妊治療費給付事業といった部分がありますけれども、今回100万円で載っておりますけれども、内容についてお示してください。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 企画費の婚活推進事業についてのご質問であります。まず初めに本町で結婚を仲介して下さると言いますか、推進員というものは町としては配置してございません。ご本人の方がサポーターということで自称と言いますか、名乗られているのかもしれませんが、町として委嘱した方ではございません。

それからこの事業の上段に山形ハッピーサポートセンター負担金ということがございます。これは県内の市町村がそれぞれ負担金を納めまして、未婚の方に対しまして出会いの場を全県下と言いますか、もしくは庄内エリアとか限定するような形で、様々サポートしていただいているところになりますけれども、昨年度までと言いますか昨年までは本町の方もこのサポートセンターのサポーターということで一人位置づけなっておりました。ただ、委嘱自体はこのサポートセンターが行うものでありまして、町で行っているものではございません。ですので、いわゆる公的な機関からお願いをしている、結婚をサポートしている方は現在町内にはおりません。

なお、補助金についてはその支援員と言われる方がもし町内において婚活に繋がるような、婚活の事業を実施した場合、それに応じた形での補助金、また町内の団体等でも例えば農協や商工会青年部、そういった組織の方が出会いの場をつくるようなイベント等を行っていただいた場合に町として補助金を出すという予定をしております。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） それでは2点ご質問ございました。まずは1点目の8020 よい歯の長寿賞表彰事業負担金につきましては、齋藤健康係長よりご説明申し上げます。

私からは特定不妊治療の内容につきましてご説明申し上げますが、こちらにつきましては例年予算計上してまいりました特定不妊治療に関わる補助金ということで、不妊治療に悩まれます方々に対しまして経済的な負担を軽減するという観点から行ってきた事業でございます。特に体外受精でありますとか顕微受精といった高額な治療に関しましての費用の一部を

助成するという事で山形県がその治療の一部を助成し、さらに町といたしましても補助を行っているというものでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 齋藤健康係長。

○説明員（齋藤 哲健康係長） ただいまご質問いただきました、48ページ4款1項1目8020よい歯の長寿賞表彰事業負担金についてご説明申し上げます。8020よい歯の長寿賞につきましては、平成元年に当時の厚生労働省と日本歯科医師会が推進を始めた8020運動に基づき、鶴岡地区歯科医師会と鶴岡市が実施しておりました80歳で20本以上の自分の歯を有する方を表彰する8020よい歯の長寿賞につきまして、令和3年度より三川町、庄内町の住民についても表彰の対象として事業拡大して実施しているところです。

こちらの表彰に関する事業費につきましては令和3年度については、2町が加わって初年度ということもありまして、事業費については鶴岡地区歯科医師会が負担いただいたところですが、令和4年度につきましては各市町のそれぞれの住民分につきまして人口割に基づき事業費に対する負担金を拠出するため、今回新たに計上しているものでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） すみません委員長、1点だけ落としてしまった部分があったのですけれども、それは無理ですよ。よろしいですか。すみません。恐れ入ります51ページの4款衛生費の中でごみ減量化促進対策事業といった部分の中で、新しく旅費を設けているようでも、特に今回私も産業建設厚生常任委員会の委員としまして提案制度で提案させていただいた部分で、特に関心があったのですけれども、やはり新しくそういった提案をもとに取り組んでもらえているのかなといったような感じがしておりますけれども、旅費を設けた部分に関しましては、自ら研修を設けながらそういったごみの減量化に向けて取り組むといった姿勢かと思うのですけれども、その辺に関しましてお願いしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それではごみ減量化等促進対策事業における出張旅費の関係でございます。こちらの方につきましては、委員おっしゃられるとおりごみ減量化、こちらの方を目的として先進地視察という形で近県それから県内の参考となるような自治体があればお話を聞きに行きたいということで設けたものでございます。

こちらの方につきましては、ごみ減量化の方が昨今話題となっていることもございますし、それから産業建設厚生常任委員会等の提言書、それから各種方面からの声を受けまして、町で何ができるか、どういうことがあるのか、そのことを考えるための参考とするために、先進地に行ってその状況等を参考とさせていただきたいという思いで設けたものでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは再質問させていただきますけれども、三川町結婚相談支援員に関しましては、本人が自称的なもので行っているといったような解釈ということによるしかったと思うんですけれども、やはり企業回りなどをされているといった部分で、私は

大変活発な方で喜ばしいとは思いますが、個人情報等の観点から言いますと、三川町でそういった相談支援員を派遣しているかといったような誤解を招く恐れもあります。逆に正式に認めてあげれば堂々と動ける感じもしておりますけれども、その辺大変シビアな問題でございますので、意欲的な人間を逆に阻害する恐れもありますし、逆に言いますと三川町としては認めていないといった部分もあるかもしれませんので、その辺慎重に動いてもらえればと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

あと 8020 に関しましてはやはり前も確かそういった言葉で取り組みをしているといった部分もありましたので、そういった流れで今回新しく入ってきているといった部分で分かりました。

最後に先程言っていただきましたごみの減量化に関しましてやはりそういった提言をもとに新しい先進地等を研修してもらえれば我々提言した甲斐もございませぬし、やはりそういった新しい発想等を教えてもらえればと思いますので今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 小野寺委員に伺いますが、質問等ありますでしょうか。

1 番 小野寺正樹委員。

○1 番（小野寺正樹委員） 要望といった部分もありましたので答弁はおりませぬのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（佐久間千佳委員） 5 番 砂田 茂委員。

○5 番（砂田 茂委員） シンプルな質問ですけれども、38 ページの 2 款 4 項 3 目になります。参議院議員通常選挙費、こちらの方、昨年は衆議院の総選挙がありましたけれども、こちらに関する参議院の方の投票管理者の人数、それから投票立会人の人数、それぞれ 20 人と 43 人、前年行われました衆議院選では 14 人、31 人となっています。この違い、同じ国政選挙で総選挙と通常選挙という違いはありますけれども、その辺少し私分からないのでご説明いただきたいと思ひます。

もう 1 点がその下の三川町長選挙費とあります。この選挙の日程を伺いたいと思ひます。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田選挙管理委員会書記長。

○説明員（黒田 浩選挙管理委員会書記長） まず 1 点目の参議院選挙費と今年度令和 3 年度の衆議院選挙費との違いの部分でございますが、まず参議院議員選挙は選挙区が県全体の一区で行われる関係から選挙期間、運動期間が衆議院議員の選挙期間と比べて長く設定されておりますので、当然そういった期日前投票の期間も長いということになってこちらの報酬関係も人数が増えることとなっております。

それから三川町長選挙の日程については、これから選挙管理委員会において日程等具体的な時期を検討していくものでございませぬ。

○委員長（佐久間千佳委員） 7 番 鈴木重行委員。

○7 番（鈴木重行委員） 数点質問させていただきます。

初めに 33 ページの 2 款総務費の中の開発費、地域開発推進事業 25 万円の内容をお伺ひしたいと思います。

次に37ページの上段、2款総務費の上段です。キャッシュレス決済手数料、また下段のコンビニ等交付サービス住民票等交付手数料、またその下になりますが、コンビニ等交付サービス導入業務委託料とありますけれども、こういったものが可能になるのか、計画されているのかお伺いできればと思います。

それから44ページ、3款民生費、児童福祉総務費の中の6番の学童保育支援事業が増額になっておりますけれども、この要因についてお伺いします。

それから50ページ、4款衛生費の5目環境保全費の中の2番地球温暖化防止推進事業、この事業の内容についてお伺いしたいと思います。

それから51ページ、4款衛生費、清掃総務費、ただいまも質問があったわけでありましてけれども、ごみ減量化等促進対策事業の下に廃棄物減量等推進審議会委員会が予算化されておりますけれども、ごみ減量化等への審議がされているものと思いますけれども、その会議の開催状況、またその内容等について説明いただければと思います。それから下段の廃棄物処理業務委託料、前年よりは減額計上になっておるわけでありましてけれども、新施設が稼働してありましてそれに合わせた委託料といったものの想定はこういったものだったのかどうか町の考えをお伺いできればと思います。

最後にその下のし尿・浄化槽汚泥等投入施設基本計画策定業務負担金、負担金ということでどちらかに支払うものになろうかと思っておりますけれども、この計画の内容等をお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 来年度の開発費に係るご質問であります。予算書の説明書に記載ございますけれども、まず一つ目の開発費につきましては負担金ということで、県内の市町村が構成員となりますが、山形県内に企業誘致等ということで県内全体的なパンフレットとかを首都圏等の事業所に送ったり、その際の事業等を行っているところに対する負担金となります。

それから、総合計画事業ということで印も付いておりますが、こちらについては具体的に出張費等は載ってはございますが、どこということではございません。ただ今後、町内の様々な開発、場合によっては企業誘致等、職員が出向いてとか場合によってはトップということで、そういった出張が必要なものに対する予算計上という中身になってございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） キャッシュレス決済手数料とコンビニ等交付サービス導入業務に関する内容であります。こちらにつきましては五十嵐住民主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 五十嵐住民主査。

○説明員（五十嵐まなみ住民主査） 私の方から37ページのキャッシュレス決済手数料とコンビニ等交付サービス導入業務委託料について説明させていただきます。キャッシュレス決済に関しましては、令和3年度の補正予算においてPOSレジを導入いたしましたけれども、それに伴ってキャッシュレス決済もできるようにということで今事務を進めております。内



容といたしましては主にコード決済をできるようにということでPayPayや楽天Payなどを予定しております。コンビニ等交付サービスの導入に関しましては、コンビニで住民票と印鑑証明を出せるように構築するための費用として業務委託するものであります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 44ページの学童保育支援事業についてでございます。こちらの増額要因でございますけれども、内容の中でございます放課後児童支援員処遇改善事業費補助金、こちらの方が増額となっております。一番最後にあります放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金、こちらの方も3月補正で補正した額よりも若干増えておりますけれども、指導員の数を増やしたいということからの増額となっております。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 私の方から最初に地球温暖化防止推進事業についてお答えいたします。こちらの方につきましては地球温暖化という形で現在町の方といたしましてグリーンカーテンを設置してCO<sub>2</sub>削減、それから省エネ、こちらの方に対する啓発等を行っているところでございます。この事業の内容といたしましては役場庁舎、それから公共施設等におけるグリーンカーテンの設置、それから住民に対するそのグリーンカーテンに対応した植物の種子の配布を行っているところでございます。こういう活動を通じて省エネについての意識の高揚を図るという目的で行っているものでございます。

続きまして、廃棄物減量等推進審議会委員会についてでございます。こちらの方につきましては、昨年7月に開催いたしておりまして、その会議の内容といたしましては、当該年度の廃棄物の傾向、それから町における廃棄物の取り扱い等についてのご意見をいただいたところでございます。

それから、廃棄物処理事業についてでございます。こちらの方につきましては、一般廃棄物の処理につきましては鶴岡市の方に処理等を委託しておるところでございます。この一般廃棄物処理業務委託料、それから一般廃棄物焼却施設整備事業負担金等、こちらの方を鶴岡市の方に負担金としてお支払いしているものでございます。

その内容といたしまして、業務委託につきましては昨年度から協定の内容等に基づきまして、その処理についてのお金もお支払いしているものでございます。また、施設整備事業負担金につきましては、一般廃棄物最終処分場、昨年完成いたしましたところでございますけれども、そちらの方の整備に関するもの、それから今まで使っておった岡山の最終処分場に関するもの、それに加えて旧ごみ処理場の解体等に関するもの、こちらの方を積算した上で、按分をかけた上で三川町の負担金額というものを算定してお支払いすることといたしたものでございます。

続きまして、し尿・浄化槽汚泥等投入施設基本計画、こちらの方につきましては、三川町のし尿においては先程の一般廃棄物と同様に鶴岡市の方にお願いしているところでございます。このし尿処理の施設につきましても老朽化等が進んでおることがありまして、鶴岡市の方でこの施設のあり方等について現在検討をいたすということを受けているところでございます。その中でし尿及び浄化槽から出る汚泥をどのように処理すべきか、どのよ

うな施設が必要なのか、この計画を作るということでその応分の負担を町の方に求められたものでございます。こちらの方の計画に基づいて今後し尿処理についての事業費等が見えてくるものと解しておるところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 総務費の開発費の件でありました。予算説明書も拝見したわけですが出張費ということで計上してあったので質問させていただきました。内容は産業団地の拡張、また住宅団地の形成といったものの準備というようなことであったかと思えますけれども、この計画の今現在の具体的なスケジュール等が分かればお伺いしたいと思います。

それから、コンビニにおける住民票の交付が可能になるということで、以前から議会でも様々要望等があったわけでありましてけれども、費用対効果ということでなかなか実現は難しいと理解しておったわけでありまして。今回費用をかけて可能にしたというようなことでどのようなお考えで実現されたのかお伺いできればと思えますし、コンビニの発行ということで整備にとどまらず手数料がかかるとも思えますけれども、その辺どのぐらいを見込んでおるかお伺いできればと思えます。

それから学童保育の件でありました。指導員を増やしたいというような要望があったというようなことであります。運営は今外部委託されているものと理解しておりますけれども、利用希望者が非常に増えているというようなことも聞いております。来年度に向けまして希望するすべての子どもたちが利用可能になったのかどうか、それから現在受け入れ可能とする総数、またクラス分けが定められていると思えますけれども何クラスで行われているのか等をお伺いしたいと思います。

それから地球温暖化防止推進事業であります。グリーンカーテン、かなり続けられてきたかとは思いますが、2050年にカーボンニュートラルということで脱炭素社会を目指すというような国の動きもある中で、本町におけるカーボンニュートラルへの考え、取り組み方等の考え方についてお伺いできればと思えます。

それから、ごみ減量化についての取り組みの件であります。廃棄物減量等推進審議会ということでごみの排出量等についての協議がなされているというようなことでありましたが、減量化についての協議等は行われていないのかどうか。また、目標数量等を定めてはおられないのかどうかということをお伺いしたいと思います。

廃棄物の処理業務委託料、新施設の本格稼働に伴って委託料は減額になるものかと私は思っておりました。しかし昨年度よりは減額にはなっているものの一昨年から見れば増えているわけでありまして、ごみの割合で請求されるといったようなこともありましたけれども、依然として三川町のごみの排出量は多いのかどうか、全体に比べてどのぐらいの割合と申しますか、相対的なことで結構ですのでごみの量に関する意見をいただければと思えます。

し尿・浄化槽汚泥等投入施設基本計画であります。初めて出てきた項目だったかと思えます。これから計画が定められるというようなことでありましてけれども改修計画等があるのかどうか、何年後ぐらいに見定めているというような計画等があればお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 暫時休憩します。 (午前 1 1 時 5 5 分)

○委員長（佐久間千佳委員） 再開します。 (午後 1 時 0 0 分)

引き続き審議を行います。

高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 開発費におきまして、事業実施主体は三川町土地開発公社ということで取り組みを現在進めており、また、予定しております桜木地区住環境整備事業並びにみかわ産業団地の拡張につきまして、現時点でのスケジュールにつきましては菅原企画調整係長より説明します。

○委員長（佐久間千佳委員） 菅原企画調整係長。

○説明員（菅原明大企画調整係長） 私から桜木地区住環境整備事業とみかわ産業団地拡張に関するスケジュールについてご説明させていただきます。1点目、桜木地区住環境整備事業につきましては、令和6年度での分譲開始に向けて今取り組んでいるところでございます。次に、みかわ産業団地の拡張に関しましては、ただいま三川町農村地域への産業導入に関する実施計画を年度内に県から同意をいただく方向で調整を進めております。この計画に基づきまして拡張は進めるところでありますが、分譲開始のスケジュールについては令和7年度以降の予定で進めております。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） コンビニ交付等の事業に関しまして、これにつきましてはここ2年前くらいから導入に向けての検討をいたしておったわけですが、これまでは一般的なコンビニ交付としまして、補助金等がないメニューとしての事業費として900万円を超える事業費と、また2年目以降は500万円以上の運用経費がかかるという算定でおりまして導入を見合わせておったところであります。しかしながら、今回自治体基盤クラウドシステムというJ-LISのシステムを使ったサービスを利用することができるようになりまして、それによりまして導入経費または運用経費、1年目は約800万円、2年目につきましては100万円強というような事業費と合わせて、令和4年度におきましては新型コロナウイルス感染症にかかる地方創生臨時交付金、こちらの10/10の補助を受けるべく当初予算で計上したところでございます。2年目以降について同様な補助金を受けられるかどうかというのは今のところ分かりませんが、ただその補助金がないとしても特別地方交付税措置が令和6年度まで費用の50%が対象になるというようなものでございます。

費用対効果というお話でありましたが、本町のコンビニ交付の対象となるものについては住民票、印鑑証明というようなものでスタートする予定でおります。それらのものにつきましては発行件数としては多くはないということではありますけれども、ただ日中、平日に役場に来て交付を受けなくても良いというようなもの、また全国どこでもコンビニ等であれば交付を受けることができるというようなメリットもございますので、そういった意味で費用対効果も考えていく必要があるのではないかなというように考えております。

さらに、発行手数料という部分につきまして先行している自治体では窓口交付手数料よりも低く設定しているような状況もありますが、こちらについてはまだ本町においては今後の

導入までの検討事項ということで考えております。導入時期につきましてもやはり申請から導入開始まで様々な手続や確認すべきシステムの事項ということがありますので、まずは令和4年度の下半期に正式な運用を開始する予定で今のところ考えているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 学童保育所に関するご質問でございますけれども、ご存知のとおりこちらの方につきましては庄内アソビバプロジェクトの方で運営しているところでございます。学童保育所の運営に必要な各種補助金をこちらの方に盛り込みまして運営をしているところでございますし、ご質問にありました受け入れ人数でございます。来年度、現在のところ119名の受け入れの入所承諾をしているところでございます。この119名をクラス数二つに分けて1年間運営をしていくところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは、私から最初に2050カーボンニュートラルの件からお答えしたいと思います。カーボンニュートラル、こちらの方につきましては国際連合において持続可能な開発目標、いわゆるSDGsを掲げるなど環境等についての意識が高まっているところでございます。また、国におきまして2050年までに温室効果ガスの排出を基本としてゼロにする、すなわち2050カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すということで宣言をされたところでございます。また、それを受けまして昨年12月地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等、諸般の政策が示されているところでございます。また、全国の市町村の中でもゼロカーボンシティということで宣言を出している市町村もあるということも聞いています。

本町といたしましては全国的な動き、動向等を注視しながら三川町としてどのようなことができるのか、こちらの方を見ながら今後の取り扱いについて考えていくものでございまして、現時点では具体的にどういうことをするかということで決まったものはないところでございます。

続きまして減量化の目標数値でございます。ごみの減量化につきまして、三川町の一般ごみの廃棄は鶴岡市に委託しているわけでございますが、こちらの方の負担金につきましては三川町の排出量、それから鶴岡市の排出量、こちらの方の排出量の割合をもってその金額を定めるというような形のものになってございます。三川町の減量、皆さまの努力をもって減らしたという形で取り扱いをすることにより、その負担金について鶴岡市とのバランスが変わることによって金額の方が増減するものということで考えているところでございます。

総体的な量の減少による処理量の減、それから総体的なバランスを考慮して皆さまにその減量化をお願いしたいということで呼びかけをしているところでございます。なお、その数値目標等につきまして、その動向については担当の係長の方から答弁させます。

続きまして、し尿処理施設についてでございます。こちらの方につきましては先程もご説明いたしましたけれども、現在計画を作っているという状況でございまして、その計画の中で細部については明らかになるものと解しておりまして、現在のところ具体的な年限、それ

から内容等についてはまだはっきりしていないところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 三船環境整備係長。

○説明員（三船伸並環境整備係長） 私より今年度の三川町のごみの排出量につきましてお答え申し上げます。2月までの状況を踏まえまして目標値と同程度の排出量を見込んでおります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） それでは私から数点確認させていただきたいと思います。

まず最初に、これは関連する話になるので恐縮なのですが、34ページの上にあります電算処理費に係る話と、先程来同僚委員から質問なっております37ページのいわゆるコンビニ交付化ということで、この内容を連携する話の中で、まずはこのコンビニ交付を効率的なもの有効なものとするためには、前提条件になりますのがマイナンバーカードの普及ということになるわけでして、まさに町全体の電算化に対する啓蒙・啓発活動、これをどのように今後取り組んでいくのかという部分について、先程34ページの電子計算費の中にはそういった啓発活動的な予算が見られなかったということでの町全体での取り組みに関する考え方等を確認させていただきたいと思います。

37ページでは先程来質問ありましたとおり、まさに時代の流れと言いましょか、これは国策として如何ともし難い流れというように認識している中で、私も遅まきながら先だってマイナンバーカードを取得しまして、むしろそのマイナンバーカードを普及する立場に今は立っているというようなところもあるのですが、そういったことでコンビニ交付をどんどん普及させるべきというように考えているところの中で、一方で昨年度の補正予算でレジスターを購入したということについて、窓口への来庁者が減少するであろうという中でこのレジスターを購入したということになりますと、経費的な部分からすれば双方とも経費が発生するのではないかというようなことも考えられますものですから、その予算に関しての考え方をお伺いしたいと思います。

少し前に戻って恐縮ですが、35ページの上の部分にあります防犯費の中に安全で明るい町づくり推進整備事業、これに工事請負費が340万円ほど計上なっているということで、昨年度比で言いますとかなり大幅な予算化というようなことから、おそらく防犯灯の設置であろうというように考えられますので、どの路線に設置するのかという計画的なものをお示しいただければと思います。

続いて、今も同僚委員から質問ありました51ページの廃棄物処理費の関係ですが、まずは廃棄物処理業務委託料、これにつきましては昨年度の予算が5,400万円ほどあったものに対して5,100万円になっているということからしますと、いくらか減量運動が功を奏して委託料が減額になったものかなというように喜んでおったところなのですが、ふと疑念に感じましたのが、その下のし尿・浄化槽汚泥等投入施設基本計画、先程来の答弁をお聞きしますと今現在この基本計画を策定中ということでありまして、まだ確定している計画ではないというお話ですが、この計画を策定している実施主体はどちらなのか、言うまでもなく鶴岡市であろうというように認識しているところです。そうしますとあくまでも三川町はそ

それぞれの廃棄物について処分業務を委託するという関係性にある中で、この計画の策定作業に対して負担金を支払う、経費の一部を負担するというこの関係性についてあくまでも処理の業務委託という契約はなっているわけですが、計画策定に負担金を出すということは、前も少し問題になりましたが、焼却処分場の国に対する申請の段階で三川町は事業主体でなかったにも関わらず鶴岡市と三川町の連名の形で国の方に申請が出されたというような少し問題を醸し出した経緯もあったわけです。

今回のし尿・浄化槽汚泥等投入施設の基本計画についても、穿った見方をしますと鶴岡市と三川町が連携した形での処理計画を立てるというスタンスになっているのか、その辺の今現状の鶴岡市と三川町の立ち位置について確認・答弁をいただきながら、となるとこの負担金というものがどういった根拠に基づいて負担をすることになっているのか、その整合性が果たして確保されているのか、私どもは議会の立場で、この計画に対しての負担金が発生するという事は私の段階では聞いたことがなかったものですから、これからの債務負担にも関係する話でありますので、その関係性についての整合性について説明をお願いしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） マイナンバーカードの普及拡大、また啓発につきましては先の一般質問におきましてもその課題が定義されてお答えしているところであります。町全体としましての交付率は約1／3というところであります。そのマイナンバーカードを交付するという部分においての啓発につきましては広報、ホームページ、また後期高齢者でカード未取得者に対する交付申請書の送付等を行っているところであります。あと実際の申請の受付につきましては窓口ナイトサービスを設定しながら受付・交付を行っているという状況であります。

続いて、マイナンバーカードの普及に伴いまして、昨年の令和3年9月で補正予算を議決いただいて購入し、令和4年1月からレジスターを運用開始しているわけですが、そのレジスターの購入にあたりましては、やはり新型コロナウイルス感染症対策という目的が第一義にあるわけでありまして、マイナンバーカードが普及すればそのレジスターを使用する頻度が減るのではないかとご懸念はあろうかと思いますが、このレジスター購入をさせていただいて、この度の新型コロナウイルスの第6波の拡大している最中においてもその威力は発揮されたものというように考えております。

先程も申し上げましたが、今現在本町におけるマイナンバーカードの取得率は約1／3ということで、まだこれからマイナンバーカードが普及していくというような状況でありますので、国が定めた令和4年度中に100%という目標には今ほど遠い状況ではあります。今後とも普及拡大に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 今の質問ですと、コンビニ交付とPOSレジスター、二つの経費に関する考え方もありましたので。丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） コンビニ交付における経費とそのレジスターとの関連性という部分につきましては、それぞれ住民票の証明証と印鑑登録証明の発行におきましては関連

性があるわけでありませけれども、そのデジタル社会に向けた取り組みというようなことからすれば、やはりそのコンビニ等の証明書の交付サービスも必要であるという認識でありますのでそれぞれ関連性がある、それぞれが増えればどちらかが減るというような関係であっても両者並行して使用していくべきというように考えているところであります。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 35ページ、安全で明るい町づくり推進整備事業の工事請負費につきましては、県道の工事に伴う防犯灯の設置でございますが、その内容については本間総務課補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 純総務課長補佐） 当該工事ですけれども、現在工事が行われております主要地方道余目加茂線、猪子天神堂間の東側に歩道を新たに設置する工事がございまして、そちらに新たに防犯灯を設置するために343万2,000円を計上させていただいたところです。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） し尿処理施設の関係でございます。三川町の一般廃棄物の処理におきましては、燃えるごみの他に最終処分場、し尿処理等含めた形で鶴岡市の方にその処分をお願いしているところでございます。それを行うために昨年3月26日、三川町と鶴岡市の間において協定を結び、またその取り扱いについて委託料の算定要領を定めながらその負担の割合等を改めて対応しているところでございます。その中で、先程も申しました燃えるごみの処理場、焼却場、それから最終処分場、し尿処理場、各々の負担についても謳われているところでございまして、今回のし尿処理の基本計画の負担についてもその中で網羅されておるといふ考えのもとに今回計上いたしましたところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） それでは再質問ということにさせていただきたいのですが、マイナンバーカードの普及とそれから対応については先程ご答弁いただいたわけですが、前段の電子化に対しての町民に対する啓発活動についての予算がないというようなことで指摘させていただきましたが、その町としての対応について一つ答弁をお願いしたいと思います。

それから最後のし尿・浄化槽汚泥の投入施設基本計画、これについて今の答弁ですと協定の中にこういった業務も含まれていたというような話ですが、本当に明文化になっているのか、もし手元にその協定書があればその文言等を開示していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） ご質問はデジタル化ということでしたが、おそらく行政手続のオンライン化の町民等への周知というお話ではなかろうかと思うのですが、デジタル技術を活用して当然マイナンバーカードを持たれているということが前提になるわけですが、行政手続のオンライン化につきましては全国どの自治体でも、令和5年度から運用ということで本町でも来年度の整備に向けた予算等を計上させていただいているところです。

その際、全国どの自治体でも国が定めました標準的な様式に基づいてマイナポータルを介して行政手続をオンラインでできるということになるわけですが、まだ本町では27のオンライン化の手続ができることを前提に作業は進めていきますが、どのような形でその使い勝手と言いますか要領、マニュアル等については今後そういった様式等が詳しく分かった段階で、その周知については図とか様々分かりやすいような形で広報、もしくは特別にそこだけをプリントアウトと言いますか、周知できるようなリーフレット等を作成して、またオンラインについては全町民が共通でそれを使うということでもないわけですので、それぞれ必要な方、必要な場所にこのオンラインでの手続が容易にできるような形で周知を図ってまいりたいということで考えております

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 一般廃棄物の協定の文言でございますが、現在協定について手持ちの資料もございませんので条項についてご勘弁願いたいと思います。ただ三川町と鶴岡市との一般廃棄物の処理に係る事務の委託料の算定要領という中で、こちらの方でその施設の整備において均等割分、それから搬入量割分、こちら方の割合等を定めている部分はございます。また、その中で施設ごとにごみ処理焼却場、それから最終処分場、し尿処理施設、各々あるわけでございますけれども、こちらの方について金額等を示して、その負担をいたすということで記載されているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） 3回目の質問で恐縮ですが、質問というよりは今の基本計画に関する答弁について明確な答えをいただけなかったということで、後程確認させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（佐久間千佳委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは私の方から数点お伺いします。

28ページ、総務費、一般管理費ということで人件費等が載っておりますけれども、昨年の5月12日には先程から様々出ていますけれどもデジタル社会形成整備法というところで、町長の施政方針にもありますし、電子自治体の推進につきましてはということで自治体のデジタル化が進んでおります。

そこで質問ですが、これにやはり特化したというか、来年度に職員を何人採用するか分かりませんが、来年度に採用する職員、または今の職員の中でデジタルに特化した職員の配置とか、ないならば臨時にそういう、あの人に任せれば大丈夫だというような、やはり自治体職員の中にもスペシャリストが必要かなと思っております。この辺、来年度の予算の一般の人事等でどのように考えているのかお知らせください。

次に33ページ、地域公共交通推進事業ということでデマンド型交通システム、今年度と同じような予算が同額組んでおられるようであります。この辺も今やはり高齢化社会になりまして、やはり交通網の政策というのが大変重要になってきているかなと思っております。同額ということで、同じようなことを行うのか、今年度と金額は同じだけれども何か新しいやり方を考えているのかお知らせください。



同じ33ページに、その下です。協働のまちづくり推進事業ということで、町内会への様々な補助かなというように思っておりますけれども、やはり町内会が町から様々担わされている、町の一部として大変重要なポストにあるかと思えます。その中で町内会の役員をやる人がなかなかなくて、みんな避けている状態です。この辺、町もやはりある程度町内会の負担を少しは軽減するような事業というか、そういうことは考えていないのか。協働の町ということで、町内会に少しおんぶしすぎているような感じは自分なりにしているのですけれども、来年度の予定というか考え方をお知らせください。

次に49ページ、これは予算にないことを質問するはずだったのですが、町長の施政方針の中にも健康福祉行政についてということで、この中に新型コロナウイルス感染症の長期化により生活困窮による相談が増加しているというようなことがあります。それでこの保健活動費の中に本来あれば、予算は付いていないのですが、生活困窮者による相談が増えているというようなことがありましたので、この辺の対応を、予算は付いていないのですが事業としてどんなことを具体的に考えて対応していくのかお知らせください。

最後に51ページ、先程からありますごみ減量化についてであります。これも昨年、我々の委員会の方でごみ減量化に取り組んでくださいということで提言を申し上げました中で職員出張旅費ということで5,000円、どこに行くのか、大体決まっているのか、新しい先進地を見るというような説明でありましたけれども、具体的なものがあれば教えてほしいと思います。

それから、最後の方に、同じごみ減量化で、資源回収推進事業ということで、これ今年度とほぼ同じなのですが若干下がっていると、たぶんこれは子どもたちがごみ回収したときに充てる補助金なのかなと思っておりますけれども、この下がった理由、私は子どもたちに資源回収をたくさんして、むしろもっと付けて、たくさん集めてくれということで資源の回収を図るべきかなと思っておりますけれども、この下がった理由を教えてください。

それから同じごみでありますけれども、昨年の提言の中で地域や個人で減量化が図られる取り組みに対し、広く町民に周知する。またモチベーションの維持や全体での意識向上に繋げることが必要だということで、このときは取上げて数値化というものは提言には入れなかったのですが、やはりモチベーションを上げるにはある程度ごみの数値化で目標を作って減らしていくというのが良いのかなと私は思っておりますけれども、我々の提言したモチベーションの維持、上げていく、この辺の取り組みを何か考えているのかお知らせください。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） まずデジタル推進にあたっての職員等の配置にかかるご質問でありましたけれども、まずデジタル推進にあたって行政として行うべきものについてはやはり二つあるのではないかと考えております。特に専門的な技術的な分野だとか、あとは構築するような業務、この辺についてはやはり業務委託等、専門性の高い部分は業務委託等で行って、こちらの職員サイドで行うべきは住民への周知、あるいはデジタル・ディバイド解消のための例えば高齢者向けの様々な取り組みだとか、そういった形で職員についてはこちらの方に重点を置いた方が効率的ではないかと考えているところでございます。

今回、新規採用職員についてもそういったデジタル分野等として特別に採用を予定している職員はいないところでございます。以上でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 2点のご質問にお答えします。まず1点目、地域公共交通についてです。その事業の大半がデマンドの委託料ということで、金額につきましては昨年度と同様ということであり、委託料につきましては昨今の燃料の高騰等もございしますが、委託先の事業者、予定事業者と十分話し合いの上、今年度の額と同額ということで計画しているものであります。ということで内容的には現行の運行形態の内容での実施ということで考えております。

それから2点目でありますけれども、協働のまちづくり推進事業につきましては、町内会は当然含むわけですが、それ以外の町内の団体等が協働で公益性の高い事業に取り組む場合、町を支援するということでもありますので、町内会に對しましては同じく33ページの6番になりますけれども、地域づくり活動推進事業、この中にあります町内会総合交付金で各町内会の取り組みを支援しているところであります。

ご質問の中にありました町内会役員と言いますか、なり手不足という課題でありました。これにつきましてはどの町内会でも同じような課題ということであろうかと思っております。そうした中で、現在コロナ禍にあつて、活動の見直しを行う中で様々地域の繋がり、コミュニティの維持ということに取り組まれているかと思っておりますが、併せてそれに伴う役員の皆さんの負担というものをぜひ見直しを行っていただきたいと思っております。

行政といたしましては従来様々な形で町内会を介して住民に周知しておりました、例えば通知でありますとか健診の配付・回収、それから回覧といったものをできるだけなくするというで取り組んでおりますし、従来から役員の選出というものも十分精査した上で依頼をするということで、極力町内会の役員の方を介してかけておりました負担がなくなるような形での取り組みも毎年見直しをしながら取り組んでいるところでありますので、そうしたところは今後とも続けていきたいと考えております。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） ご質問ございました生活困窮にかかわる相談等の対応につきまして、今回の令和4年度の施政方針におきまして、そういったコロナ禍ということもあり、生活困窮の相談が増加しているというような状況からその相談体制をより充実してまいりたいということを施政方針の方で皆さまの方にこのような形で行うということを述べさせていただきました。その内容の中で、今のこういった生活困窮者というのが数年、やはりぽつぽつと増えているなという状況が現在ございます。予算として特に計上している部分はないわけではありますが、町の健康福祉課福祉係、それから社会福祉協議会との連携の中でも対応してまいりますし、さらには生活保護の実態がある場合につきましては山形県の方に繋ぐなり、また就労等の関係での自立をこれから考えているという方々につきましては他町の方で行われております自立センターの方と連携を取りながら対応してまいりたいというように考えているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 私の方から最初にごみ減量化等促進対策事業における職員出張旅費の関係でございます。こちらの方につきましては県内、それから近県において一般廃棄物、特に燃えるごみ等の排出量の少ないところ、そのような団体でどのような取り組みをしているのか、三川町で参考にできるかどうか、これを聞きたいということで計上したものでございまして、具体的にどの町というところはまだ定まっていないところでございます。

続きまして、資源回収推進事業補助金でございます。こちらの方につきましては委員お見込みのとおり、各団体等における資源回収に対する補助金等でございます。こちらの方につきましては現在町民の皆さまがごみ減量化の意識が高まったということで、そもそもの排出量が減少している部分、一般廃棄物として出されるもの、それから資源として回収されるもの、そもそもの排出量の減ということもございまして、その排出量、この回収量が年々減少しているところでございます。減少量を見まして実態に合わせたような形での補助金の金額を設定しておるところでございまして、この収集活動そのものにつきましては今後も皆さまの方から取り組んでいただきたいという思いは同じでございます。

続きまして、ごみ減量化の活動に対しての周知の仕方、それからモチベーションの持たせ方という部分でございます。こちらの方につきましては毎月の広報におきましてごみの収集量、こちらの方のデータ、町全体としての情報は流しているところでございます。ただ、いかんせん、個々の取り組み、その方がどのくらい減量になったとか、こちらの方の把握というのはやはり難しいものがあるのかなということでは見ているところでございます。

モチベーションの持たせ方ということで、その数値化、こちらの方も一つの手法ではあるかとは思いますが、やはり取り組んでいる方の物事の捉え方、こちらの方につきましてはやはり様々な考え方はあろうかと思えます。どのような取り組みができるのか、こちらから踏まえて有効な取り組み、こちらの方を行っているところがないかということで情報収集に努めて今後の活動について役立てていきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） まず初めにデジタル化の担当職員は特別今はいないと、今度の新規採用もそこはいなかったというようなことでした。やはり役場の中で専門的に構築する部分まで町職員が担当しなさいと、そこまでは思っていないけれども、やはり使い方、またはデジタルを使ったアイデアの出し方とかそういうところに長けた職員は必要かなというように思います。今のところはいないということでもありますけれども今後年度途中でも臨時とかどこかから借りてくるとかそのような形で職員を配置するような考えはないのかお知らせください。

続きまして、公共交通機関のデマンドのことです。これはほとんど補助金というような形でありましたけれども、それはそれで十分理解しているのですけれども、この利用の便利さみたいなもので、これもまた同じ話になるかもしれませんが、今はやはりデジタル化

いうところが進んでいます。高齢者が使う分だとは思いますが、車の配置とか予約、また今どこにいるかなというのも少し進んだ話になるかもしれませんが、現に町の除雪車であれば今どこにいるかきちんと出るわけでありますので、そういうものもデマンドタクシーに装置して、もうすぐ家に来るなどかその辺を監視できるようにして、待つ方というのは意外と大変なんです。その辺もアイデアを出しながら冬の間は除雪のあの機械を使っていないのですから、そういうものの貸し出しとかをしながら利用するのもいいのかなと思いますけれども、その辺アイデアを出して、もう少し使い方も工夫した方が良くはないかなと思いますけれども、もう1回見解、考えをお伺いします。

それから次は生活困窮者でありますけれども、やはり困ったときどこに相談すればいいかなど、困った人というのは意外と先が見えなくて自分のことばかりしか考えないということでもありますので、やはり普段から「困ったらいつでもここに来てくださいね」と駆け込み寺ではありませんけれども、普段からのPRとかそういうものをして、あそこに行けば何とかなるかなというように感じてPR活動が大切かなと思っております。来年度はその辺のPRも充実していくべきかなと思いますけれども、その辺の見解もお聞かせください。

それから資源回収であります。資源回収が減ってきたというような今考えでありましたけれども本当に減っているのでしょうか。そもそも回収で分けなくて、もう面倒くさいから一般廃棄物に捨てているごみがあるのではないですかね。その証拠に一般廃棄物は確か増えている傾向にあるのかなと思います。もう少しきちんと分けて、回収が少ないから減らすのではなくて、回収がまだ足りないというように、それはやはりごみを見ていないからそういう発想になるのではないのでしょうか。やはりもっとここはごみがどういう状態なのかを見る。それからモチベーションも、やはり数字がないと人は「頑張ってください」だけではなかなか動かないと思います。また、様々な考えの方がいらっしゃるから数字にはできないということの答弁でしたけれども、ごみ減量化に関しては様々な考え方があっては困ると私は思います。やはり町民全体で減らすというような同じ考えに立って減らしていかなければいけないと思いますので、その辺の考え方をもう一度お願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） デジタル推進にあたって現在でも職員の中でも一定程度のスキルを持った職員はいるところでございますし、それから今般国の方で進めているオンライン手続等の部分については、町独自の手続というよりも国全体である程度どこの自治体でも一定の行政サービスが受けられるようなシステムを構築するというのが主眼ではないかと思っております。したがって、特に業務量が増えてくるような場合、これは当然正職員でどうしてもという部分に限って臨時的任用についてはやはり業務量のそのときの状況によって判断してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 運行そのものよりも利用者の方へのサービス提供というような視点かと思っております。予約したタクシーが今どの辺を走行して、各ご家庭にどれぐらいの時間で来るのかというのは確かに非常に便利かと思っております。ただそうしますとやはり委託

先の事業者のご理解もそうなのですが、実際にスマートフォン等の ICT 機器をお持ちの方ということにもなりますので、その辺は十分検討を要するのかなと思います。ただ、各自治体でもそういう取り組みが見られるというご提案でありましたので、今後の検討課題とさせていただきます。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 生活困窮者に対して相談窓口をどのように PR していくかということですが、町の方といたしましては広報なりでも心配事相談というような形での窓口を広げておまして、社会福祉協議会等がその窓口対応を行っていたり、健康福祉課の方でも当然来庁された方々に関しましては対応しているというのが現在の実態でございます。そういった形での広報等の PR の他に今は民生児童委員の方々との連携を深めておまして、それぞれ地域の中で困窮の方々がいるというような情報があれば町の方と民生児童委員と連絡を取りながら連携して現在も行っているという実態もございますので、今後もそういう形で事細かに民生児童委員協議会の定例会等にも町の方でも参加をさせていただいております。その連携を取りながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 最初に資源回収についてでございます。先程申し上げましたが、回収量の方は確かに減少しているというところでございます。その中で燃えるごみの方に回っているのではないかというご意見がございました。これにつきましては資源回収におきまして回収されるメインが新聞紙、ダンボール、雑誌類、それに加えまして瓶類、それから金属類という形でなっております。一概に一般の廃棄物にすぐ回るようなものだけではないと解しておるところでございます。

先程も申しましたとおり皆さまの意識が高まったことでその排出量そのものが減少している、こちらの方も一部あるのかなということで、皆さまから努力していただいているものと解しているところでございます。

また、モチベーションの部分でございますけれども、委員おっしゃられるとおり数値で見える化すればこれもモチベーションの向上の一部になろうかとは思いますが、ただ見える化するにあたっての手法、この辺がなかなか難しいかなと考えているところでございまして、先程申しましたとおり何ができるのか、こちらの方を十分探りながらより良い方法を考えてまいりたいと思っております。

それからごみそのものの減量化についても同じ考えでございまして、いかに減らすか、こちらの方を十分考えながら今後の対応を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 暫時休憩します。 (午後 1時58分)

○委員長（佐久間千佳委員） 再開します。 (午後 2時20分)

引き続き、質疑を行います。

2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 最初に総務関係になろうと思われそうですが、今現在社会情勢の変化で

原油高ということになっております。この予算書を作るとき、原油の高騰は予測しなかったと思われませんが、今現在例えばレギュラーガソリンにしても1ℓ180円という価格になっております。このような状態あるいはもっと高騰するという事も考えられますが、これらの対応は当然補正予算とはなってくるとは思いますが、まず初めにどういう対応をしていくのか伺いたいと思います。予算説明書を見ても町所有の車両等は多くありますので伺いたいと思います。

次に先程同僚委員も質問していましたが、35ページ、猪子天神堂間の防犯灯であります。これ343万2,000円、今一生懸命工事を行って、あと歩道に繋げる、歩道も作るという工事でありますけれども、この設置の時期、予定としてどの時期を想定しているのかお願いしたいと思います。

続きまして48ページ、4款衛生費、1項2目、新型コロナウイルス予防接種であります。今回子どもたちにも予防接種の案内が来たようではございますけれども、先の補正予算では医療従事者、高齢者等ということで補正予算を組みましたけれども、令和3年度で、この令和4年度の場合、こういう子どもたちも全部含めた額が3,035万3,000円なのか。そして、3回目以降4回目も必要ではないかという情報まで流れておりますが、その場合の対応を伺いたいと思います。

次に50ページの4款衛生費であって斎場等使用料補助金326万円余りになっておりますけれども、これの基準として、申請した人が1万5,000円を負担して、その上乗せ分を町が補助していると、各斎場の単価が違いますので、それでこの場合、鶴岡市2カ所、酒田市と庄内町1カ所の基本的な考えでの計算でよろしいのでしょうか。

続きまして49ページ、4款衛生費の1項3目4番で自殺対策で対面相談支援事業委託料であります。おそらく社会福祉協議会に委託しているとは思いますが、時代背景で相談はどのようになっているのか、どういう予測で回数予算を組んだのか伺います。

あと最後に51ページの5款労働費であります。これに失業対策も含まれていると思いますが、失業率をどの程度の数字で抑えているのか伺います。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） まず2点ご質問ありましたけれども、2点目の猪子天神堂間の防犯灯整備に関するご質問につきまして、本間総務課長補佐よりお答え申し上げます。

1点目の現在の原油高、本町については燃料費に大きく影響してくるものでございますけれども、確かに本町の予算要求時点、予算査定時において単価で想定したものよりも現在は相当程度高くなっている状況にあります。予算査定時においても昨年よりは高い金額を想定しての予算の査定は行ったところでございますが、それよりも現在は高い状況となっているところでございます。

本町において特に庁用車とかバスの運営などもそうですけれども、特に新型コロナウイルス関係で影響を受けて、そういった燃料費についても一定程度は昨年よりも減額したところがあるのですが、極端には減額しておりません。したがって、会議の部分でオンライン会議が引き続きやはり主流になるということであれば、そういった補正を伴わずに年度間の中で

調整も可能ではあるかと思いますが、会議等あるいは町営バスの運行が増えていったような場合は、質問にありましたとおり場合によっては補正対応の必要もあろうかと現時点では考えているところであります。

○委員長（佐久間千佳委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 純総務課長補佐） 主要地方道余目加茂線の歩道設置工事でございますけれども、県に伺ったところ、財源的な部分はまだ正式に、今年度の繰越財源を使うのか、あるいは新年度予算の財源を使うのかというのはまだはっきりしていないということではありましたが、まず今年の年内の完成を目指して施工したいということでお話は伺っているところです。道路の供用開始に合わせまして歩道の防犯灯の設置工事も終わるような、そのような工程をこちらの方としても考えているところです。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 2点ご質問ございました。二つ目にご質問ございました自殺対策事業についての委託料の積算の内訳につきまして、佐藤健康係長よりご説明申し上げます。

私からは新型コロナウイルスの予防接種対策事業につきまして答弁申し上げます。今回の令和4年度新型コロナウイルス予防接種の対策事業につきましては3回目のワクチン接種にかかる部分でございます。すでに令和3年度に現在のところもう3回目が始まっておりますけれども、令和4年4月からの様々な接種にかかる事業費として予算計上しているものでございます。なお、この中には子どもに関して、今5歳から11歳の子どもの接種が4月以降始まるということでお知らせをしているところでございますけれども、そちらの分も含めた内容で予算計上しております。

また、4回目の接種ということで今報道等にもなっておりますが、こちらにつきましては今回の予算等には反映しておらないところでございまして、国からの指示に基づきまして補正予算等の対応を図っていくというように考えているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤千絵健康係長） 私の方からは対面相談支援事業の委託料の内訳についてご説明申し上げます。こちら自殺対策事業費ということでメニューの中にあるものですが、社会福祉協議会の方に委託をしまして心配事相談という形で実施をしております。こちらの相談に乗ってくれる方というのが司法書士の方、専門家ということで司法書士の方を年4回お願いしております。その方の報酬が10万円ということで、1回当たり2万5,000円になります。相談者については1回あたり大体2人から3人ほどというようなことで、実際に相談される方の相談の内訳については、近年やはり生活困窮の方なども増えてきているような状況になります。12万3,000円のうちの10万円が講師の方の報酬で、残り2万3,000円につきましては消耗品と通信運搬費というような内容になっております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私から51ページの労働費の予算作成の段階での失業率についてということのご質問でございました。今回労働費の予算の作成にあたって

はそれぞれ項目が出ておりますけれども、例えば内職情報サービス事業負担金、あるいは鶴岡地区雇用対策協議会負担金、こちらにつきまして内職情報サービス事業につきましては相談件数でありますとか求職者数をもとにして事業者との話し合いの中で負担金の内容が決定しておりますのでございます。会議の資料の中で月ごと、あるいは年度を通した失業率というものはございますが、現時点での手元の資料はございません。予算作成の段階では失業率、失業者数よりも求職者の向上を目指した形での予算作成ということになっておりますので、そちらの情報をもとに作成をしておるということになっております。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 斎場等使用料補助金に関しまして、こちらの該当する施設につきましては、鶴岡市の斎場が2カ所、酒田市の斎場が1カ所、庄内町の火葬場という考え方になっておりますが、この使用料または個人負担金の金額等の詳細につきましては、五十嵐住民主査よりご答弁申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 五十嵐住民主査。

○説明員（五十嵐まなみ住民主査） 私の方から50ページ、斎場等使用料補助費について説明させていただきます。こちらにつきましては斎場の使用料金ですけれども、鶴岡斎場、藤島斎場につきましては4万3,000円、酒田斎場につきましては4万円、庄内町の火葬場については3万9,000円となっております。このうち1万5,000円が使用料自己負担ということで負担していただきまして、その差額を町で補助しますということでの予算となっております。件数としましては鶴岡斎場、藤島斎場が多くて大体75%ぐらいの使用を見ております。酒田斎場も少ないですが20%ぐらい、その残り庄内町火葬場が全体の5%ぐらいの使用を見込んでおります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 今、斎場の方で私も質問したとおり庄内の4カ所ということですが、今セレモニー関係の、場合によっては令和2年度もありましたけれども、遊佐町の斎場を使ったような例も出てきます。そういう場合はそういうものに対応した額、1万5,000円は自己負担、残りは、前は遊佐町は安くて2万円だったものですから5,000円の補助ということでしたけれども、そういう四つの斎場と同じような対応をしていく考えなのか伺います。

そして、44ページの3款民生費の5番であります。出産祝金、第2子までは一時金で支払っておりまして、第3子は確か5年間と記憶しておりますけれども、これ予算を組む時点において母子手帳等も参考にしておったと思いますが、この数字内容が分かれば説明願いたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 斎場等使用料の補助金につきましては、当初予算で計上した金額の算定としましては隣接市町という形にはなっておりますが、隣接市町以外でそういう斎場を使用する方が町民としていらっしゃるという場合は、その都度協定等を結びながら対応してまいるということになります。なお、その場合の個人負担額についても同じ考え方で対



応するという事でなろうかと思えます。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 44ページの出産祝金の関係でございます。委員おっしゃるとおり出産時、第1子、第2子、あと第3子につきましては5年間をかけて給付しておりますが、予算編成した時点での人数の見込みにつきましては、加藤家庭支援主査よりお答え申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤家庭支援主査。

○説明員（加藤恵美家庭支援主査） それでは内訳についてご説明いたします。第3子につきましてはもう決まっておりますので、その人数は45名見ております。第1子と第2子につきましては見込みということで、出生分が60人、そのうち第2子を25人として見込んでいるところです。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 1点だけ、46ページの3款民生費の中の一番下段の方にあります日本スポーツ振興センター負担金6万6,000円、これは小学校、中学校もあるわけでございまして、それは同じところだとは思いますが、実際に町ではそれを利用した実績があるのかないのか、それが1点。あと、この組織の内容、理事が何人で職員が何人でと。私15年くらい前に一度聞いているのですが、あれから年数が経っておりますので再度確認したいと思います。運営経営内容、今の組織内容、そして実績はあるのかどうなのか、これを教えてもらえれば大変ありがたいなど。

○委員長（佐久間千佳委員） 本多子育て支援主幹。

○説明員（本多由紀子育て支援主幹） 46ページにございます日本スポーツ振興センターの負担金に関わるとご質問でございます。こちらにつきましては保育園児、幼稚園児の掛け金でございます。利用の実績ということでありますけれども、やはり園内の保育時間中に怪我をした、骨折をしたというのがありまして、利用の実績はございます。ただ、ご質問にありました理事の状況ですとか役員の状況につきましては、大変申し訳ございませんが、資料を持ち合わせてございませんのでお答えできかねます。

○委員長（佐久間千佳委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） インターネットで調べれば出るのだらうと思えますけれども、できれば調べて後でお知らせ願えれば大変ありがたいと、このように思いますのでよろしくお願い致します。

○委員長（佐久間千佳委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 私からも1点だけ質問させていただきます。施政方針でも述べられておりましたように、先程もございましたけれども、電子自治体の推進につきましては、この予算書33ページの一番下を見る限り増額にもなっておりますし、大変力を入れていく、その様子が理解できるものであります。そこでお聞きしますけれども、業務それからシステムの標準化、それからクラウド利用の推進によりまして様々な必要経費の削減、それから職員の事務負担の軽減を図るといった、いわゆるビジネスプロセスのリエンジニアリングの状

態ですが、2年ほどなりますか、三川町の官民データ活用推進計画を策定されてから約2年が経過したかと思えますけれども、そのいわゆるBPRの今の進捗度合いをどのように判断されているのか、それをまずお聞きしたいと思えます。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 庁舎内におけるそういったデジタルの推進の部分で、例えば庁舎内の様々な職員の出退勤管理システムとか、行政効率化を図るためのシステムのことでのご質問ということでもよろしかったですでしょうか。本町においてそういった行政上の効率化を図るための庁舎内の職員等のそういったデジタル活用については、現在スケジュール管理、それから様々な会議の予約等で活用しているところでございます。特に他自治体を見ますと出退勤管理でありますとか時間外管理システム、そういった統合システムを導入している自治体も増えてきている状況ではあると聞いているところでございますが、やはりコストの面で導入を一度考えた経過がありますが、どうしても構築経費、それから毎年のランニング経費、それからそのシステムを導入した場合であっても、例えば総務の管理部門職員が削減なるとか、そういったことにはすぐには繋がらないといったようなことがありまして、なかなか導入には現時点でも踏み切れていないといったことが実情でございます。現時点ではこのような状況となっております。

○委員長（佐久間千佳委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 今総務課長の方から出退勤のシステムですが、今も職員は出勤または退庁する場合は印鑑ですか。令和元年度に労働安全衛生法の改正がございまして、第66条の8の3という項目がありますけれども、客観的な方法で、いわゆる労働時間の把握の義務化が謳われたんです。ご存知ですか。その法の改正は知っていますか。ですから、紙ベースで役場に今着きましたという感じでなくして、いわゆるカード方式とかそうした関係で出退勤システムを整備するのが今増えてきましたよね。ほとんど。それを庁舎内で手を付けないのは、費用負担はそんなに大きいものではないと私は思いますがそれをやはり行うべきではないかと思えます。

それから、確か今年の9月の補正予算200万円ほどですが、庁舎内各課に1台ずつ、Web会議を開くタブレットパソコンを整備されたと認識しております。今のその活用の実態はどのようなになっているのかお聞かせいただきたいと思えますし、また緊急的に職員がテレワーク、そうした環境が発生した場合、町としてはどのような体制づくりをしていくか。

それから先程も町野委員から出ておりましたが、いわゆるデジタル社会に向けた人材についてのお話でございますが、全国町村議員会館の中に、先程から出ております地方公共団体情報システム機構がその中に入っておりますけれども、その機構にはいわゆるICT人材を育成するために、いわゆる職員の派遣を受け入れているんですよね。2年間ですけれども。その給与はすべて機構がお支払いするということになっています。やはりそうしたことを前もって知っていたのかどうかを確認したいと思えますし、今役場庁舎の中に情報化推進員というのがございますが、実態は今どうなっているのか、随時様々な場面で会議を起こしているのかどうか、その辺を伺いたいと思えます。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） システムの部分について、仮に総括的な職員管理システムということで述べさせてもらえば、先程の勤怠管理、時間外等も含めた部分については客観的なもので把握するというので、現在もそれぞれ時間外命令を所属長、管理職が把握してそれぞれ個人カードに記入した上で時間外を行っているという状況でございますし、デジタル化であってもそのやり方は変わらないというように聞いております。すでに導入している自治体も基本的に事前に時間外申請してその後に決裁を経た上でという形になっているところはデジタル化になっても変わらないということでもあります。

それから Web 会議の端末を本年度の後半に導入しまして各課に 1 台配置しております。これについてはそれぞれ Web 会議の方で活用しているところでございます。今まで企画調整課で予備の端末と言いますか、そちらの方で対応していた部分がそれぞれ専用の端末を使うことによりまして重複した会議の場合でも現在スムーズに行えているものと認識しております。

それから情報化推進員の部分については企画調整課よりお答え申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） ただいまの質問、当課に対する質問がもう数点あったかと思えます。まずテレワークにつきましては、なかなか情報等、各職員が自宅で仕事をするということになるわけですが、それに適した業務があるかどうか、その辺も内部等では検討したところです。現在庁舎内の業務においては、概ねといいますか、大層が個人情報を取り扱います総合行政システム COKAS によるものか、あとは現場を抱えながら例えば工事でありますとかそういった業務が多いものですから、各職員一人がテレワークに向けた仕事も確かに持っているわけですが、それ以外の業務、または他に持ち出して情報を自宅から引っ張り出して向かう業務というのはなかなかやはり現状としては少ないようであります。ただ、テレワークという一つのコロナ禍における働き方ということで提示がされておりますので、今後そういったテレワークができる環境、本町にとってできるかどうかというのは今後とも検討してまいりたいということで考えております。

それからデジタル人材につきましては、先程ご質問にありましたとおり国の補助等を使いまして専門的なそういった事業者の方を市町村の職員として位置づけて推進していくというやり方については承知しております。ただ本町の場合そういった方から来ていただく中で、一定程度町も負担をする中で、そういったデジタル派遣を受けて取り組むというところのメリット等についても検討はいたしました。まずは現時点で情報等に関しましては当課が中心となって進めるやり方、これで対応できると判断しまして現在に至っております。

それから情報化推進員についてであります。開催頻度と申しますのはまず必要に応じてということで最近は開いておりません。各課に 1 名配置はしております。一定程度デジタルの操作等の明るい職員等がその職務を担っていただいておりますが、まず情報化推進員の業務としては広く共通する例えば町民に対してホームページを使った情報提供でありますとか、そういったところの操作要領なりを円滑にするため各課において他の職員のサポートをするということがまず一義的にございました。今後行政事務のデジタル化が進みますと個々の担

当業務においてどのようにそのデジタル技術を活用して事務を処理していくのかということになりますので、そうした場合はデジタル化推進員というよりも当課とその担当業務の方、部署との連携を密にし、その場面で共通の事項については全体の中で話し合いをする。そして個別のものについてはそれぞれ部署間で、当課も含めた部署間で事業者も含めながら円滑に取り組んでいきたいということで考えております。

○委員長（佐久間千佳委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） これ分からないのですが、所管内であれば質問しますが、防災の防火水槽の関係は消防の方ですか。では、分かりました。いいです。

○委員長（佐久間千佳委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

○委員長（佐久間千佳委員） 本日の予算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。

なお、14日は午前9時30分から本会議場において予算審査特別委員会を再開しますので、ご参集くださるようお願いいたします。

これをもって散会とします。

(午後 2時54分)

第 2 日 3 月 1 4 日 (月)

○出席委員 (9名)

1 番 小野寺 正 樹 委員 2 番 志 田 徳 久 委員 3 番 小 林 茂 吉 委員  
4 番 佐久間 千 佳 委員 5 番 砂 田 茂 委員 6 番 鈴 木 淳 士 委員  
7 番 鈴 木 重 行 委員 8 番 成 田 光 雄 委員 9 番 町 野 昌 弘 委員

○欠席委員 (0名)

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	黒 田 浩 総 務 課 長
高 橋 誠 一 企 画 調 整 課 長	丸 山 誠 司 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
中 條 一 之 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	本 多 由 紀 健康福祉課子育て支援主幹併 教育課学校教育主幹
須 藤 輝 一 産 業 振 興 課 長 併 農業委員会事務局長	加 藤 善 幸 建 設 環 境 課 長
佐 藤 亮 教育委員会教育課長兼 公民館長兼文化交流館長併 農村環境改善センター所長	
本 間 純 総 務 課 長 補 佐 (危機管理担当)	鈴 木 亨 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)
菅 原 明 大 企 画 調 整 係 長	阿 部 正 和 国 保 主 査 兼 国 保 係 長
佐 藤 潮 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 補 佐	齋 藤 哲 健康福祉課健康係長 (衛 生 担 当)
佐 藤 千 絵 健康福祉課健康係長 (保 健 担 当)	鈴 木 武 仁 産 業 振 興 課 長 補 佐 (農 政 担 当)
今 野 徹 産 業 振 興 課 長 補 佐 (商工観光担当)	高 橋 朋 子 商 工 観 光 係 長

五十嵐章浩	建設主査兼建設係長	三船伸並	環境整備係長
齋藤一哉	教育課長補佐 (社会教育担当)	大瀧功喜	学校教育主査兼学校教育係長 (教育指導担当) 兼指導主事
星川洋平	学校教育係長	加藤恵美	家庭支援主査兼係長
菅原勲	農業委員会事務局長補佐		
和田勉	監査委員	庄司正廣	農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

齋藤仁志	議会事務局長	飯鉢	凜書	記
須藤達也	書記	渡部	貴裕書	記
遠渡蓮	書記			

○委員長（佐久間千佳委員） おはようございます。ただいまから予算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（佐久間千佳委員） 第三審査区分として、6款 農林水産業費、7款 商工費、8款 土木費、9款 消防費、10款 教育費、11款 災害復旧費、12款 公債費、13款 予備費について審査を行います。

質疑を許します。

5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 私の方から69ページにあります10款教育費2項1目学校管理費の下段の方にあります備品購入費153万3,000円の中に入るものと思われませんが、先日の一般質問でご答弁いただいたCO<sub>2</sub>モニターの設置、小学校の購入費はここからでよろしかったのか。71ページの3項中学校費の1目学校管理費の同じく備品購入費100万4,000円、中学校のモニターはここからでよろしかったのか、これをまずは一つ確認したいのと、小学校3校の購入数、それから購入費はいくらになるのか。同じく中学校の購入数と購入費はいくらになるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問のありましたCO<sub>2</sub>モニターについてでありますけれども、CO<sub>2</sub>モニターにつきましては先日の3月補正の補正予算の方で予算計上をしていたところであります。具体的に台数としましては小学校3校で28台、中学校は9台というような購入数を見ていまして、小学校費は28万円、中学校費では9万円というような購入費用でCO<sub>2</sub>モニターについて購入する予定であります。

ただいまご質問ありました69ページ、71ページの小学校費それから中学校費での備品につきましては、小学校費の方ですと空気清浄機、それから給食の配膳台などを購入する予定で予算計上しております。中学校費の方につきましても新型コロナウイルス対策としての空気清浄機等の購入を見て予算計上しておるものであります。以上です。

○5番（砂田 茂委員） 小学校3校には28台、中学校には9台とのお話でありました。このCO<sub>2</sub>モニターを設置する場所ですけれども、先日のお答えでは普通教室、それから特別教室等は持ち運びの対応とのお考えだったと思いますが、常時設置されているのは普通教室だけなのか、職員室それから図書室などはどうなのか、それから持ち運び用は何台となっているのか、小学校中学校それぞれお聞きしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 砂田 茂委員に申し上げます。ただいまの設置に関しての詳細は補正予算の審査内容になっておりますので、ここでの質問は差し控えていただきたいと思います。

1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から数点お聞きしますのでよろしくお願ひいたします。まず初めに53ページ、6款1項3目農業振興費の中のおいしいお米給食支援事業費補助金の中で、数字的には昨年42万円から5万3,000円減額になっていましたけれども、

中身を聞きますと消耗品の方に入ったといったような話を事前に聞いておりました。その中で、やはり私としては疑問に思ったのが、おいしいお米給食支援事業に関しては特に米の一大産地の三川町としましては目玉事業だと私は思っておりますし、そういった子どもたちにおいしいお米を食べさせるといった内容でございますので、消耗品に入れることに反対ではないのですけれども、どうも中身自体の支援が弱まってしまうような感じがするのですけれども、確かに消耗品の中身を紐解いてみれば、漠然としたような消耗品といった部分で、すべてが消耗品に入ってしまうという恐れがあると私は思うのですけれども、逆に昨年並にこちらの方にどんと載せた方が私は何か米の産地としてはそういった力を入れているといった部分には私は感じるのですけれども、その辺に関してお聞きしたいと思います。

続きまして55ページ、6款1項7目でございます。農政対策費の中で説明の方の農業経営セーフティネット加入促進対策費事業、こちらの方でございますが収入保険のことを指していると聞いております。その中でもし分かれば現状の収入保険の加入人数等分かれば教えてもらいたいのですが、話を聞きますとなかなか収入保険に入っている方が、申し込む方が少ないといったように聞いております。その中の一番の要因としては特に今年のように大幅な米価の下落につきましても該当ならなかった、計算上ならないような感じがするというように聞いております。なかなか今年のような年でも該当にならないといったような部分になりますと、ますますこういった収入保険の促進に影響が出てしまうような感じが私はするのですけれども、敢えてそういった収入保険に力を入れていくといったような、国の方針ではございますが、そういった内容でよろしかったか、少し確認願いたいと思います。

続きまして56ページ、6款1項9目農村環境改善センター費の中で前に説明がありましたように今回はトイレ工事に660万円をかけるといったような話でありました。トイレ全体を直す工事なのか、それとも和式から洋式に変えるといったような、1階と2階にあるといったような前回の答弁もありましたけれども、どうも私が思うのは三川町公共施設等総合管理計画の方を見ますと、確かに今回令和4年度に関しましては東郷小学校のプール等の改修が入っておりますし、また多目的運動施設アスレナの花の建設等も入っております。こちらに今回ないのは当然そういった部分で計画の中には入っていなかったように感じてはいるのですが、そういった設計の計画等はあったのか、私も勉強不足でよく分からないのですが、そういった計画に入っているのと入っていない違いというものが分かれば教えてもらいたいと思います。

あと最後になりますが74ページ、10款4項2目の中で昨年の内容を見ますと、青少年自然体験事業といったものがありました。今回そちらの体験事業的なものがなくなっているようなのですが、名称が変わったのか、それともこのコロナ禍の中でそういった体験事業も事前に今年には取り組まないといった計画なのか、分かれば教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは2点ほどご質問ございました。1点目のおいしいお米給食支援事業費補助金の関係でございました。昨年までは補助事業という形で実施して



おりましたが、今年度からは消耗品ということで実施をしておるという関係でございます。

こちらにつきましては、当事業の目的としましては子どもたちに本町のおいしいお米を食べていただくということがメインでございます。それによりまして本町のお米に対する意識、あるいは農家に対する感謝の気持ち等を醸成するというところで実施しておる事業でございます。これまでの補助金から備品の方に一度こちらに購入して各学校の方に配布するという形ではありますが、このことによって事業の目的が変化するものではないというように考えておりますので、こちらにつきましては消耗品の形をとらせていただくということでございます。

続きまして、セーフティネットに関するご質問でございました。セーフティネットの関係につきましては頻発あるいは激甚化する自然災害、コロナ禍による農産物の低下というようなことで、農業経営に様々なリスクが増大しておるという状況でございます。このため各種のセーフティネットに対する農業者の理解促進とあらゆる収入減少に対応する収入保険への加入、こちらを誘導することで本町の農業者が自然災害や新型コロナウイルスに負けないようないわゆる足腰の強い農業経営の実現を目指すために実施するということでございます。なお、加入の人数等につきましては鈴木産業振興課長補佐がご答弁申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木産業振興課長補佐。

○説明員（鈴木武仁産業振興課長補佐） それでは私の方から収入保険の加入状況について報告、説明させていただきます。令和3年の加入人数、本町では35名となっております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤農村環境改善センター所長兼教育課長。

○説明員（佐藤 亮農村環境改善センター所長兼教育課長） 2点ご質問がありました。まず1点目、農村環境改善センターに関するご質問であります。こちらの方につきましては、工事請負費として660万円を計上しております。こちらはご質問のとおりセンター内の1階2階にそれぞれ男女のトイレがあるわけでありませけれども、こちらのトイレの改修であり、主な内容としてはそれぞれの大便の方の個室が和式と洋式の便器があるわけですが、こちらを新型コロナウイルス対策の一環ということで和式を洋式に変えるという内容であります。

新型コロナウイルス対策に関しましてはトイレの和式の方が、特に感染する可能性が高いというようなことで、洋式化が対策の一つになるというようなこともありましたので、今回国の方の臨時交付金を充当しながらの整備ということで考えたものであります。そういったことから長寿命化計画の方には載っていなかったところであります。

それから2点目でありますけれども、青少年自然体験事業、この中身としましてはごっこしめ等を行っていたわけですが、今年度、令和4年度の事業実施にあたりまして、教育委員会の事業内容、特に社会教育の方の事業の見直しということで、この自然体験に関する事業は74ページに記載されております放課後子ども教室推進事業、こちらの方の事業に統合して予算計上しているというところでもあります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは数点に関して再質問させていただきますけれども、収入

保険の部分で加入者が現在35名といった部分の話で分かりましたけれども、今回のセーフティネット加入促進対策事業に関してどのくらいの人件を見込んでいるのか、分かれば教えていただきたいと思います。また促進に関してどのような普及的なものを考えているのかも、もし分かればお願いしたいと思いました。

あとすみません、少し私の質問の仕方が悪かったのかと思いますけれども、農村環境改善センター費の中の例えば公共施設等総合管理計画の中では令和5年度に農村環境改善センター外壁等改修工事といった部分で工事費等が500万円、そして設計等でも50万円あがっているようだけれども、実際この計画にはない中身ですので、公共施設管理総合管理計画に載っていないトイレ等の部分と、載っている外壁工事の違いですね、この部分の違いを少しお聞きしたかったんですけれども、すみません質問の仕方、内容分かりましたでしょうか。まだ分からないですか。できればこの2点お願いしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） セーフティネットの想定の人件ということでございました。今回の予算計上にあたりまして、農業経営セーフティネット加入促進対策事業費補助金といたしまして、こちらにつきましては県と町の補助金の比率が県が2、町が1という形になってございまして、補助金の上限が3万円、または掛け捨て保険料の実費のいずれか低い額ということで想定をしております。

また、対象者につきまして一定の基準を設けまして、この中で本町の青色申告者に占める収入保険の加入割合、こちらは県全体で35%を目指すという目標はございますので、本町にそれを勘案いたしまして、先程の35名から目標値50名、増加目標人数として15名ということで考えておるところでございます。先程の上限3万円の増加目標人数15名ということで、今回45万円を計上したというところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 農村環境改善センターの工事費に関連しての公共施設等総合管理計画に関する質問でありましたけれども、公共施設等総合管理計画については、町が保有する公共施設を有効活用、今後とも長期にわたって活用していくために、必要な時期に建物の寿命を延ばすことを目的として、工事費をこの10年間で大規模な改修が見込まれるものということで、計上しているものでございます。逆にこの時期に改修しないとその後の維持管理経費がさらに今後増えていく可能性があるものですから、適切な時期にこういった大規模改修を施すことによって施設の長寿命化を図るといったものでございます。

今回の農村環境改善センターのトイレ工事については、先程説明がありましたとおり、行政住民サービスとして、和式から洋式化を図るということでありますので、そういったことで今回営繕的な工事、例えば町営住宅なんかも今回大規模改修、この公共施設等には入っていないわけでございますけれども、当然利用者がいる間はそういった営繕的な工事については年度ごとに対応していく必要があるものと思っております。

○委員長（佐久間千佳委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 数点質問させていただきます。初めに55ページの6款1項7目の

説明によりますと、3番農業経営緊急支援事業に2点ほど事業補助金が計上してありますがこの内容と目的についてお伺いしたいと思います。

続きまして58ページ、7款1項2目、3番中小企業等振興支援事業、小売店業者振興支援事業委託料、菜のC aの発行によるものかとは思われますけれども、発行予定の額面と委託料ともし分けてお聞きできればと思います。

それから59ページの8款1項1目土木総務費でありますけれども、県道管理について少しお伺いしたいと思います。この冬、県道余目加茂線が数度にわたる通行止め、また長いものでは3日間通行止めが続いたということで、その影響についてどのようにお考えか、また県への対応の仕方等を求めるべきだと思いますけれども、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

次に61ページの8款2項上段にあります3番の雨水対策推進事業、この工事路線はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

次に62ページ、8款4項2目、2番のかわまちづくり整備事業であります。令和4年度に完成を迎えるというような計画であったかと思えますけれども、全面的な供用開始はいつ頃を見込んでおられるのか。また、現在完成した部分については供用開始されているということでもありますけれども、その活用の状況についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

最後に70ページ、10款教育費の小学校でいくと2番、今回小中学校におきましてICT教育機器活用支援業務委託料及びICT教育機器等保守業務委託料が計上されているわけでもありますけれども、その中身についてお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私から農業経営緊急支援事業に関するご質問と中小企業等振興支援事業についてのご質問でございました。農業経営緊急支援事業この細部につきましては鈴木産業振興課長補佐より、中小企業等振興支援事業の小売店等振興支援事業委託料、菜のC aの関係でございますが、こちら細部につきましては今野産業振興課長補佐より内容を説明させていただきます。

前段といたしまして、農業経営緊急支援事業の内容につきまして、まずもって1点目、大豆種子購入支援事業費補助金でございます。こちらにつきましては新型コロナウイルスの影響を受けまして、米の在庫量が増加しておるという状況を鑑みまして、令和4年度の主食用の作付面積が過去最小となるというところでございます。それに伴い転作面積が過去最大というところでございますので、水稻転作である備蓄用米、加工用米、飼料用米も飽和状態になりつつあるということから、土地利用型作物への移行支援として大豆の種子購入費用に助成をいたすものでございます。

また肥料資材購入支援事業費補助金につきましても新型コロナウイルスの影響を受けまして原油価格や肥料代が高騰しているという状況に鑑みまして、この米価下落と生産資材の高騰という状況から農作物の品質低下が懸念されるということで、土づくりの資材の一部を助成しようというところでございます。

また、中小企業等振興支援事業の小売店業者振興支援事業委託料といたしまして、令和3年度に引き続きまして地域通貨でございます菜のC a を発行することによりまして、本町の商工業の振興を図ってまいりたいというように考えているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木産業振興課長補佐。

○説明員（鈴木武仁産業振興課長補佐） それでは私の方から大豆種子購入支援事業費補助金の内容についてもう少し詳細に話をさせていただきたいと思います。こちらの対象はまず生産の目安協力者で、令和4年度も大豆を生産作付する者となります。交付単価に関しましては令和4年度の大豆作付面積に対して10a当たり2,000円を考慮しております。2,000円の根拠といたしましては、大豆の平均種子代が10a当たり3,150円ということで換算いたしまして、その60%の補助と考慮しております。

続きまして、肥料資材購入支援事業費補助金です。こちらの方も対象は生産の目安協力者で令和4年度も引き続き生産の目安に協力し、主食用米を作付けする者としております。交付単価にいたしましては令和4年度に水稻を作付けし、使用した肥料代に対し、10a当たり300円の単価で支援するというように考慮しております。こちらの300円に関しましては主にはえぬき、つや姫の栽培方法であります一発体系、それから基肥・穂肥体系、こちらの方の肥料の令和3年度4年度の現在での価格差を調べまして、そちらの平均をとったところ、およそ394円の値上がりということで94円足切りの300円補助ということで換算したところ です。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 今野産業振興課長補佐。

○説明員（今野 徹産業振興課長補佐） 小売店業者振興支援事業委託料の、先程課長がお話したように地域通貨菜のC a の相当額については2,000万円の予定です。詳細についてこれから商工会と実行委員会の部分を兼ねまして決めていく予定ではありますが、1,000万円ずつの2回の考えで今のところはいます。昨年還元率を業種ごとに変えておりましたが、令和4年度につきましてはどのようにするか実行委員会の中で話し合いをしていく予定であります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは3点ご質問がありました。最初に県道の除雪ということでございました。今シーズン除雪の対応といたしまして、県道それから町道、また国道の方、地吹雪等の影響により、通行止めが発生しておったところでございます。こと県道におきましては天神堂猪子間、それから押切地内、それから東沼長沼余目線、こちらの方がやはり地吹雪がひどいということで除雪が追いつかないということから通行止めをしたところでございます。こちらの方は県の方の対応ということで行っているわけでありましてけれども、その通行止めの際には町の方にも連絡が入っておりまして、町といたしましても関連する町道それから影響する町内会、学校、バスのことがあるものですから学校等に連絡をいたしまして十分に対応しているところでございます。

またこの町道の除雪が追いつかない、通行止めになる、こちらの方は住民の生活に対してやはりかなり大きな影響があるということで町の方といたしましても大変心配しているところ

ろではございます。この天候の状況によりましていつ発生するか分からないというところはございますけれども、県の方と連携を取り合いながら住民の生活にいくらかでも差し障りのないような形で適切な対応をとってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、雨水対策の路線についてでございます。こちらの方につきましては令和3年度、本年度も三本木地内の排水路を工事しているところでございまして、3月までの工期で現在取り組んでおるところでございます。来年度におきましては同じ路線の下流への延長という形で宅地部分から農地への部分、まだ完成していない部分もございまして、そちらの方を予定しているところでございます。

最後にかわまちづくりについてでございます。かわまちづくりにつきましては、令和4年度完成を目途に現在事業を進めているところでございまして、その供用開始につきましては、工事完成部分につきましては令和5年度、こちらの方に今年の部分、1年間の養生を経まして、状況を見て令和5年度において供用をしたいと考えております。なお、昨年度まで工事を施工しておりましたかまどの休憩広場ですとか、水路部分、こちらの方につきましては現在も使用できる状態になってございますので、皆さまの方にご利用をいただくということで周知を図ろうとしているところでございます。

また、活用の状況でございますけれども、担当課といたしましては人数等の把握まではいたしておらないところでございますが、道路パトロールその他外出の際に状況等を見ておまして、やはり若い方、それから高齢者の方もウォーキング等で使っていただいている部分がございますし、かまどに限らず自分でバーベキューコンロ等を持ち込んで楽しんでいる方、こちらの方がいらっしゃるということで、皆さまの方から喜んでいただいているのかなということで捉えているところでございます。今後も使用状況等皆さまの方に伝わりまして、より一層の活用が図られるようになっていくことを期待しているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 予算書70ページ、小学校教育振興費教育機器等整備事業、こちらの方に ICT 教育機器活用支援業務委託料それから ICT 教育機器等保守業務委託料、この二つの業務委託料を予算計上しております。同様に中学校教育振興費の教育機器等整備事業にも同様の委託料を計上しているものでありますが、こちらは一人一台のタブレット端末に関する経費であります。具体的な内容につきましては星川学校教育係長が説明いたします。

○委員長（佐久間千佳委員） 星川学校教育係長。

○説明員（星川洋平学校教育係長） ご質問ありました二つの委託料につきましてお答え申し上げます。1点目の ICT 教育機器活用支援業務委託料につきましては、GIGA スクール構想が始まった中でタブレットの活用を進めておりますけれども、このタブレットの活用にあたっての運用支援となっております。令和3年度につきましては補正で予算をつけていただきましたけれども、令和4年度は当初予算から計上させていただいているものとなっております。

具体的な中身としましてはタブレットを活用するにあたりまして先生、児童、生徒などのユーザーのアカウント情報ですとか、タブレットの中に様々なソフトが入っておりますけれ

ども、そのソフトのインストールや設定情報などの活用、あとは今から年度末を迎えますけれども年度切り替えなどの作業をしていただいております。その他の研修業務としまして先生方に対して使い方の指導、または授業の当日に業者から入っていただいて活用するための支援なども行っておるところでございます。

2点目の ICT 教育機器等保守業務委託料につきましてはこちらも GIGA スクールに関しましてはタブレットを使用するにあたりまして各小中学校に無線 LAN のネットワークを構築しておりますけれども、このネットワークの保守業務になっております。こちらも令和3年度につきましては補正で予算をつけていただきましたけれども、令和4年度は当初から計上させていただいているところになります。具体的な業務といたしましては日常使う中で障害が発生した際にすぐに駆けつけていただいて問題解決をしていただく点、または定期点検ということで3ヵ月に1回各校を回ってネットワークの状況などを調べていただくなど業務をお願いしているものとなっております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 55ページの農業経営支援緊急支援事業におきましては生産調整面積の拡大、また概算金の下落に対しての農家支援ということでありました。この時期に大豆の種子購入助成というのが打ち出されたということで、少し疑義を感じるわけですが、農業者にとっては2月の段階で生産調整の方針は定まっております。主食用米以外に飼料用米、加工用米また備蓄米等の生産によって生産調整を行う農家もある中で、大豆の種子購入にとどまったと申しますか、ここへの補助に対しての考えをお伺いしたいと思います。

また、肥料等も現在、価格が上昇しております。また一方では、原油高におきまして施設園芸等を行っている方々は灯油等の値上がりに苦労しているというようなお話もあつたわけですが、そういった面への支援策は考えられなかったかどうかお伺いできればと思います。

それから小売店業者振興支援事業委託料であります。交付額面2,000万円を予定しているということで、残りが委託料という部分になろうかと思えます。取り扱い業者の方々からは好評であるような意見を多く聞くことから、今後も継続を求める声がありました。ただ一方では取り扱いには応じないといった事業者もあるようで、その理由が換金の手数料が必要になると。商工会以外の方々だと換金の際は手数料が必要になるということのようでもありますけれども、この辺、発行は商工会に委託ということで、町は直接の関与というものがどこまであるのか分かりませんが、そういった面、どのようにお考えか。また、実際に手数料がかかるということで、取り扱わない業者がいるということで、本来の振興支援といった趣旨に沿ったものとなっているかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、県道の通行止めの件であります。通学路でありながら、また生活道路であるために、やはり3日間の通行止めといったものは多大な影響を及ぼしたものと考えております。現在は余目加茂線におきましては工事中ということもあり、様々な要因で地吹雪の影響が出たのかなということは思うわけですが、やはり防雪柵の工夫やら何やら対応が必要ではないのかなと思うところでもありますので、県とも調整を図っていただければと思う

ところでありますし、通行止めであることの周知、また道路等への表示が行われなくてなかなか危険な思いをしたという声もありました。強風の中、看板等の設置も難しいのかと思いますけれども、ぜひ通行止めを示す大きな表示というものが必要と思われるので、対策をお願いしたいと思います。

それから、雨水対策事業であります。総合計画の実施計画を拝見しましても令和4年度を最後に終了するというような計画のようでありました。町内には工事計画路線としてあるものの、途中で終わっているような箇所があるかと理解しておりますけれども、そういった箇所への対応は今後どのように行っていくのかお伺いしたいと思います。

かわまちづくりであります。令和4年度に工事を行って令和5年度からの全面供用というようなことをございました。また現在は供用箇所については様々バーベキューやらスケートボード等の方で賑わっているのかなと思います。さらにやはり利用増進というものが必要になってくるかと思っておりますけれども、令和5年度以降とはなるかもしれませんが、その全面供用開始に備えて様々な企画やイベントの実施等、また看板の設置等でやはりPRも必要なのではないかと思っておりますけれども、その辺りの計画をお伺いしたいと思います。

それから、小中学校におけるICT教育機器活用支援委託料等でありますけれども、やはりデジタル機器の整備が終われば保守管理といったものが必ず必要になるのかなと思うところでありますし、やはり教員の方々では専門的な分野ということで、委託するしかないのかなと思うところでありますけれども、先日もう庁舎内におけるデジタルの専用職員が必要なのではないかといった議論が行われました。文部科学省でも各学校へのICT指導員といった配置も推奨されているようでありますけれども、業者委託という形がいいのか、またそのICT支援員の配置がいいのか、その辺、考え方を伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私から大豆種子購入支援事業補助金についてでございます。こちらにつきましては先程もお話しいたしましたとおりに、今後増加するであろう転作の土地利用型作物への移行支援として大豆の種子購入費用の助成ということでございます。こちらにつきましては現在のコロナ禍の経済状況からの復興につきまして、今しばらく時間がかかるだろうというように考えておるところでございます。その意味においては継続的な支援ということが必要であろうということで補正による支援でなくて、当初予算につきまして内容を精査の上、当初予算で計上させていただいたというところでございます。

続きまして肥料等の高騰支援事業費補助金でございます。こちらにつきましては燃料費等の高騰ということも現状としての内容の状況については確認をしておるところでございますが、こちらにつきましては農作物の品質低下が懸念される中で土づくり資材の一部を助成することによりまして品質低下を抑制するというところでございます。その意味でまず肥料等の高騰支援ということで現在計上しておるところでございます。

また、小売店等業者支援委託料でございます。地域通貨菜のCaにつきましては実は令和3年度におきましても出羽商工会会員以外の方からの加入ということで、事業実施以降もその申し出があったということでございます。この地域通貨菜のCaにつきましては事業者の

工夫によってかなり事業の効果が左右されておるという状況もございます。その意味でぜひこの事業にご参加いただいて、各店舗の創意工夫によって効果的な実施をしていただきたいということで考えているところでございますが、出羽商工会の方に業務委託をするという関係もございまして、本来であればこれを機会に出羽商工会への加入をいただきたいというところもございますので、その部分で商工会に加盟しているところとしていないところで若干の差異は設けさせていただいておるというところでございます。

本町の商工業の振興におきましては町と出羽商工会が一体となって進めていく必要があるということもございます。その関係もございまして、本事業につきましては手数料の発生というところで実施をしておるところでございます。ただいま申し上げましたとおりに、非加入店でありまして本事業にはご参加いただけますのでぜひとも多くの方から、多くの店舗からご参加いただいて、この難局を乗り切るために協力して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） ただいまの説明の中で質問者の大豆補助への考え方の答弁が抜けていたと思いますので、大豆補助に絞った補助をしたという説明と、原油高の支援の考え方についての質問がありましたので、そちらの方の考え方についての説明を再度お願いしたいと思います。

須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 今回の大豆種子購入支援事業費補助金につきまして、水稲転作であります備蓄用米、加工用米、飼料用米も飽和状態になるということで、土地利用作物の中で本町の場合は転作面積が一番大きい大豆の種子購入費用に助成するというところがございます。

また肥料資材購入支援事業費補助金につきましては、経営の経費としての肥料代、資材代、あるいは燃料費としての原油価格等、こちらがトータルとしての物価が高騰しているというところは認識をしているところでございます。この中で特に農産物の品質低下を抑制するために土づくりの資材、こちらについて集中的に支援を行いまして、そのために肥料の部分について集中的に支援を行うという目的で今回予算を計上しておるというところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは私から県道の通行止めの関係でございました。委員がおっしゃられるとおり県道の通行止め、こちらの方、やはり住民に対する影響もかなり大きかったということは十分認識しておるところでございます。その中で町といたしましてもこの通行止めにおける侵入してくる車両があったということ、こちらの方は見ておりました、課題であるということでは捉えているところでございます。対応といたしまして、町の方といたしまして県と表示等についてどのようなことができるか、どのようなものができるかということで、県の方に伝えていきたいと思っているところでございます。

また、防雪柵につきましては、現在県の方で押切新田の中町それから落合の方で防雪柵の整備をいただいているところでございます。なお、県道の防雪柵につきましては町の方



といたしましても今後も整備をしていただきたいということで要望を続けていくということで考えているところをごさいます、その進展を期待しているところをごさいます。

続きまして、雨水の計画でございます。来年度におきましては三本木地内の工事を予定しているところをごさいます、その他にも雨水被害の整備が必要だということで考えております。こちらの方はやはり町内多数、浸湛水防除等も必要になるであろう箇所はあるのかなということで思っているところをごさいます。また雨水排水につきましてはやはりかなり大きな事業ということになる、大きな事業費も見込まれることがございまして、町の事業も見ながら状況に合わせて整備を進められていくものとみているところをごさいます。

続きまして、かわまちづくり事業でございます。令和5年度に供用を予定しているということで、もう1年間時間はあるわけではございすけれども、利用増進の方はやはり必要であるということで町の方としても考えておるところをごさいます。その中でどのようなPR活動ができるか、どのようなことが皆さまに喜ばれるか、こちらの方を考えながら対応を内部で論議する必要があるのかなということで思っているところをごさいます。

また、表示等につきましても実際の利用状況、こちらの方が現在かなり進んでおるところをごさいます、そのような状況を見ながら対応の方を考えていかなければならないのかなということで思っているところをごさいます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ICTに係る運用支援について、支援員を配置した方がいいのか事業者への業務委託の方がいいのかというようなご質問の内容でありました。国の方では一人一台のタブレット、GIGAスクール構想を進めていく上で、当初は確かにICT支援員というような補助の制度もありました。現在さらに別メニューでGIGAスクール運営支援センター整備補助金というものも補助メニューとして出てきました。個人のICT支援員を配置するとなりますと、そういった人材を探すのがなかなか難しい、適切な人が見つからないという課題はあろうかと思えます。一方、業務委託という方法をとりますとやはりその事業者において責任をもって適切な人材を各学校に派遣するなり、学校での支援を行っていただけるというメリットがあろうかと思えます。

町としましては今回この業務委託予算を計上するにあたりましては、国のGIGAスクール運営支援センター整備補助金の方を活用して近隣市町村と共同で事業を行うことが補助の採択要件になるのですが、三川町は鶴岡市と同じ事業者に対して委託を行うことで国からの補助金をいただいて運営支援をしているというところであり、また、今回受託していただいた事業者におきましては、授業支援などについてもきめ細かな対応をしていただいているというところで、学校現場に十分運用支援できているものというように捉えております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 暫時休憩します。 (午前10時29分)

○委員長（佐久間千佳委員） 再開します。 (午前10時50分)

引き続き、質疑を行います。

6番 鈴木淳士委員。

○6 番（鈴木淳士委員） それでは私から3点ほど確認の質問をさせていただきます。まず1点目、8款土木費、2項道路橋梁費の除雪対策費についてであります。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木委員、ページ数からお願いします。

○6 番（鈴木淳士委員） 失礼いたしました。61ページ8款2項4目除雪対策費の費用の4,559万4,000円が総額で計上なっているわけですが、先の令和3年度一般会計補正予算の審議の際に質問させていただいた経過もございまして、今後のことを見越しての話という部分があるわけですが、そもそも除雪対策費については政府からの資料としまして、自治体が行う除雪費については普通交付税の算定において標準的な所用額を措置していると、昨年1月の大雪の際に内部の会議として対応策として出されたのですが、実際の所用額、普通交付税による所用額を超えた部分については特別地方交付税によってさらに対応するという旨の国の方針が出ているとおり、豪雪に対応する場合は特別地方交付税で対応するのだという方針が示されているわけです。

当然当初予算についても除雪対策費については普通地方交付税の算定根拠によって計上されているものというように理解しておるところですが、そもそも普通地方交付税の算定に基づく金額がどのくらいだったのか、この当初予算にどのくらいの比率で反映されているのか確認をさせていただきたいと思います。

それから2点目としましては、予算書64ページになりますが、64ページの一番上の項目になります。9款消防費1項消防費の中の1目常備消防費になりますが、昨年度の当初予算と比べると、比較増減に書いてありますが、1,126万8,000円という数字で大幅な増額になっていると認識されるところでありまして、この増額になる業務の内容等についてご説明お願いいたします。

それから3点目、4点目というような関係にもなりますが、予算書68ページ、10款教育費2項小学校費1目学校管理費の中で、消耗品費が昨年の当初予算ですと340万円ほどのものが450万円ということでここが大幅な増額になっております。この要因等を確認したいのと併せてひよっとするとこの内容というのが、予算書でいくと70ページになりますが、同じ小学校費の2目教育振興費の中で上の方の部分になりますが修学旅行取消料補助金ということで101万1,000円が計上になっている。これは令和3年度の取り消し分の負担ということも考えられるわけですが、当初予算から修学旅行を取り消すという前提で計上されるという、その趣旨について確認したいと思います。

同じような構造が中学校費にも出ておるわけですし、新型コロナウイルス対策としての推測を基にして予算を計上されたのかどうかということで、これも先の令和3年度の一般会計補正予算でも指摘させていただいた学校給食費の会計についてであります。これも学校給食法によってきちんとその役割が明確に分けられているわけですし、学校の施設設備に関する運営については学校設置者、つまり三川町で負担すべき、但し学校給食に係る経費、いわゆる食材等については保護者負担ということが学校給食法にきちんと明記されていることから様々指摘させていただいたのですが、当然このコロナ禍においての学校給食食材が令和3年度と同様に余ってしまうという事態は想定されるわけですし、修学旅行取消料補助金と同

様に学校給食に対しての手立ては考えていなかったものかどうかというところを確認したい  
と思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 2点ほどご質問ありましたけれども、まず1点目の普通交付税  
の経費の中に含まれる除雪の具体的な金額については鈴木総務課長補佐よりお答え申し上げ  
ます。

2点目の常備消防委託費の金額の伸びの部分でございます。これについて、昨年度と比較  
いたしますと、本町の委託料の積算にあたっては全体経費を普通交付税の消防費の基準財政  
需用額の割合で負担するというところになっているところでございます。昨年度と比較いた  
しますと、全体経費は実際には下がっているのですが、普通交付税で占める基準財政需要額  
の消防費の額が本町の場合伸びておりまして、と申しますのは令和3年度から新たな人口割  
を基準とした交付税算定となっております。そうした中で本町の基準財政需要額の割合が昨  
年度は全体額の7.95%だったのですけれども、令和3年度においては9.09%ということで、  
こういった割合が多くなっているものですから、ルールに基づいてこういった委託料につい  
ても負担の割合が増加しているといった状況でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木総務課長補佐。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） それでは私の方から除雪費に関する交付税の算入率につ  
いてご説明を申し上げます。令和3年度において本町の道路の面積及び延長その他に対しま  
して、寒冷度及び積雪度から補正される寒冷地補正といたしまして、2,998万5,000円の措  
置がなされているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 数点ご質問がありました。まず1点目、小学校管理費及び中学  
校管理費におけます消耗品等の増額の理由でありますけれども、増額の主な理由としまして  
は新型コロナウイルス対策における各種消耗品等の購入のため、小学校費においては需要費  
をおおよそ100万円、中学校費においても具体的にはあれですが、新型コロナウイルス対策  
の消耗品ということで増額をしたものであります。

2点目、修学旅行取消料補助金の計上についてでありますけれども、小学校及び中学校の  
修学旅行としては5月6月、学校によっては7月というような時期に修学旅行を実施する予  
定であり、令和3年度のように行き先場所を変更するなど、そういった際に取消料が発生す  
ることが想定されたものですから、補正予算では間に合わず当初予算計上をしておく  
のが最善であるということで今回当初予算に計上したものであります。

また、学校給食の休校措置等に係る食材の部分につきましては新型コロナウイルスが収ま  
らなければ今後も発生することも十分考えられるわけでありまして、こちらについては  
当初予算の方には計上していなかったところであり、今後その発生状況に応じて対応を検  
討していくと、そのように考えております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） ありがとうございます。最初の除雪費については交付税の算定基

礎2,998万5,000円が見込まれているということからしますと、まさに作業委託料それから使用料及び賃借料に相当する部分というように認識したところではありますが、また来冬といえますか、今年も冬にもし豪雪というようなことになった場合の補正予算についてはしかるべき対応をお願いしたいと思えます。

続く常備消防の委託料についての算定もまさに普通地方交付税がベースになっていると。これまでは普通地方交付税、一般財源、通常の国からもらえるものというような感覚で簡単に考えてきたという部分は否定できないところなんです、様々な部分で町の財政運営に影響しているんだということを改めて認識したところでもありますので、適切な財政運営に留意をお願いしたいところです。

それから最後の学校、小学校・中学校関係費の説明については理解したところではありますが、まだ取り消しになるかどうか分からない修学旅行の部分についてあらかじめ当初予算に計上しなければならないという部分についても5月6月の実施時期ということからすれば致し方ないのかなというように理解したところでもありますし、給食材料の対応については実は私は個人的には役場職員が学校の支援活動を行っているということについては、非常に評価していた立場でありまして、まずは学校で余った食材を役場職員の皆さんが広く手助けする意味で販売活動を行った。本来はその販売の収入については雑入に入れるべきではなくて、学校給食会計に入れるべきという認識はしております。当初予算には計上していないということではありますが、当然学校給食会計を赤字のままにしておくということについては不本意でありますので、しかるべき時点で補正予算等の対応をお願いしたいと思えます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは私の方から数点お伺いしたいと思えます。まず初めに56ページの商工費であります。昨年はなかったのですが、2番のふるさと、から応援事業ということで新たに増えたようではございますけれども、どういう内容か教えてください。

続きまして58ページ、同じく商工費の先程来別の委員からもありましたけれども、小売店業者振興支援事業、菜のC aの件であります。令和3年度、今年度一応1回行ってその実績があるわけでありまして、先程の答弁ですと、1,000万円の2回に分けるということではあります。この辺、通貨としてその後の流通も図るのだという説明でしたけれども、もしそのように流通を図るのであれば、最初に1回全部発行して全部市場に菜のC aを出さなければ回らないというように思えますので、これから商工会との相談とは言いましたけれども、計画では2回に分けるといような計画でありました。この辺の2回に分ける理由はどうかかなということと、小売店事業振興でありますので、特別新型コロナウイルスに限ったわけではなかろうかと思えますけれども、昨今の商工業の中ではやはり一番大きなダメージのある業種、またほとんどない業種、むしろ売上の上がった業種もあります。同じ使うのであればダメージのある業種にウエイトを置いた対策も必要かなと思えますが、この辺の運用の仕方、これから協議していくということでもありますけれども、何か考え方はあるのでしょうか。

次59ページです。一番上の方の観光交流振興促進事業補助金ということで、昨年は1,600

万円が1,800万円ということで増額しているようですけれども、どういう内容なのか教えてください。それからその下のいろり火の里の工事費請負ということで工事の内容を教えてください。

次が60ページ土木費で、町道道路舗装事業ということで載っていますけれども、2,420万円、この内容を教えてください。

それから61ページの除雪対策費であります。今年が一番雪が多かったわけですが、オペレーター不足ということが少なくなっていたというように記憶します。この辺のオペレーター不足を解消するような何かがあるのでしょうか。今町の除雪は二人乗車で行っています。3、4年ぐらい前までは一人で、ワンオペレーターで行っていたように記憶しています。二人体制になって安全性の確保という意味で行われているのかもしれませんが、一生懸命行っているようなわりには二人乗って安全性がどこまで確保されたのかなと、あまりそんな感じがしません。であればワンオペレーターというところで、そうすれば経費が少し下がるかなというように思いますので、この辺の計画なんかはあるのでしょうか。

次、62ページ、かわまちづくり、令和4年度が最終年度ということで行うわけでありませうけれども、その辺利用拡大と自分が昨年利用者から様々意見を聞いたところ、トイレがあまり衛生的でないし快適でないという声もありました。その辺トイレの改修また安全性という意味で私のアイデアなんです、ライブカメラを設置して町内、他の人がどれだけ人が集まっているか、ネットで利用状況が見られると、またレコーダーか何かで録画しておけばもし何か犯罪があったときにも安心だよということでライブカメラを設置していますよということがあれば防犯上もいいのかなと思います。洪水時には水の水位を計れるわけですので、この辺の計画はないかなと思いましたが、今後の考え方を教えてください。

次65ページ、防災費について令和3年度については戸別受信機ということで計画されましたけれども、受信電波の状態云々で来年度はないというようなことは理解しておりますけれども、それに変わる、町民に周知するような何か手立て、インターネットのスマホを使うなり、FM放送を使うなり、なにかそういうところの手立てが見受けられないようですけれども、その辺の考え方を教えてください。

次最後に74ページ、公民館費の生涯学習活動実践事業ということで、謝礼とか増えているようですけれども、この辺何か計画されているのか。またその下の町内会公民館等整備事業、どこの場所なのか教えてください。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 予算書56ページのふるさと、から応援事業についてのご質問でございました。こちらにつきましては昨年までは新型コロナウイルスの感染症の発生状況を見ながら補正予算で対応させていただいておったところでございます。内容につきましては町外の学生支援ということでございますが、詳細につきましては高橋商工観光係長からご説明申し上げます。

続きまして58ページ目の小売店業者振興支援事業の委託料、いわゆる地域通貨菜のCaの発行についてのご質問でございました。先程ご答弁申し上げましたとおり、現時点では年

の2回の発行に分けてということで想定してございます。こちらは考え方によるところだと思っておりますけれども、一度にまとまった額での発行という行い方と、数度に分けることによってその都度キャンペーンといいますか周知を行うことによって商店、小売店への集客が期待できるということもございます。ただここにつきましては、先程ご答弁申し上げましたとおりに、今後開催されます商工会の実行委員会の中でより効果的な方法について模索してもらいたいということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） ふるさと、から応援事業についてですが、令和2年度と令和3年度につきましては補正予算ということで対応しておりました。新型コロナウイルスの影響を受ける三川町出身の大学生と町外の学生の方を対象とした応援品の発送ということで行っております。庄内地方の応援品の詰め合わせということで、5,000円分の応援品を令和4年度につきましては80人分ということで予定しています。ふるさと、から応援事業につきましては三川町出身の学生等に対しまして、地元回帰の意識の醸成ということも目的としておまして、ふるさとを大切にするという気持ちを持っていただき、三川町との繋がりを就職等のきっかけにもしていただきたいということで事業を行っております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 高橋企画調整課長。

○説明員（高橋誠一企画調整課長） 2点ご質問にお答えさせていただきます。1点目の観光交流振興促進事業についてであります。この事業につきましては令和2年度から国の新型コロナウイルスに関連します臨時交付金を財源としていろり火の里施設全体の利用者の回復のためということで補助金等を交付してきたところであります。令和4年度につきましてもやはり交付金を活用して、現在第6波の中にあってやはりいろり火の里全体の利用が低迷といえますか、なかなか新型コロナウイルス前に回復していない状況が続いております。

これを打開すべく今年度も行いましたが入浴券の割引とか宿泊に対しての割引等、利用回復に繋がるようなイベント等を通しながらなんとか新型コロナウイルス前の状況に戻したいということで計上させていただいたところです。

なお、実施にあたりましては今年度の実施状況を踏まえながら、さらに現在まだ明らかにならなっておりますけれども、県の方も例えば宿泊に対する割引等も今月も延長ということで、冬割キャンペーンが実施されているわけですが、そういった期間のキャンペーン等も睨みながらより効果が上がるような形でこの事業を進めていければということで考えております。

2点目、いろり火の里推進事業におきます工事費についてであります。工事内容につきましては町の総合管理施設等総合管理計画、これにそれぞれの年度ごとの事業費等を計上しながら計画的に進めておるところであります。来年度の具体的な箇所等につきましては菅原企画調整係長より説明させていただきます。

○委員長（佐久間千佳委員） 菅原企画調整係長。

○説明員（菅原明大企画調整係長） 私の方からいろり火の里推進事業の工事請負費の工事の内訳、主だったものを二つご説明させていただきたいと思っております。一つがなの花温泉田田、

昔家の空調設備の改修工事であります。ただいまの花温泉田田の昔家、大地黄金の間、あと宿泊の部屋四つありますけれども、そちらの空調がガスヒートポンプというような方式で行っております。こちらの空調設備の老朽化が進みまして、また代替の部品もないということで、更新時期を迎えております。こちらの空調を電気式に変えるという工事を予定しております。

二つ目がなの花温泉田田のろ過装置の更新工事であります。町民体育館の方に田田の源泉施設がございますけれども、そちらの建屋の中にもろ過装置がございます。これもやはり老朽化が進みまして一部お湯漏れも発生しているような状況であります。こちらについても総合管理計画に基づきまして更新していくというところで来年度工事を予定しているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 1点目、道路舗装事業における内容でございます。こちらの方につきましては町道の長寿命化計画に基づきまして、舗装道路の改良工事を予定しているところでございます。内容といたしましては本年度実施しております横川横山線、こちらの方の工事について引き続き行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、除雪のオペレーター不足の件でございます。委員おっしゃられるとおり、以前一人体制だったものが現在二人体制ということで、人員を確保して対応しているところでございます。こちらの方につきましては安全確保が重要であろうと、その目的といたしましてはやはり作業運転している方、その他補助員の目、補助員の方が作業中、それから危険な場所においては車両から下りて誘導しながら安全をより一層確保するというところで対応しているものでございまして、こちらの方の体制につきましては今後もその人員の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

最後にかわまちづくりの利用拡大に関する施設整備ということでございました。現在かわまちの広場の中にはトイレ2基を設置しているところでございます。この2基につきましてはやはり汲み取り便所ということもありまして、様々な声があるということは承知しているところでございます。また、ライブカメラ、レコーダーにつきましてはこちらの方が安全を確保するために有効であろうというところは認識しているところでございますけれども、やはり河川の部分、それから施設の置かれている状態、そちらの方から設置については課題が大きいのかなというところもございます。こちらの方の設置につきましては今後の課題というところで捉えているところでございまして、現在具体的な設置について動いてはいないところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 先の3月補正予算の中でもこの戸別受信機についてお答えしたところでございましたが、この戸別受信機については情報入手手段の一つでありまして、複数の情報入手手段がある中でそういった方策を考えたところでありました。今回戸別受信機に代わる代替策ということでありましたけれども、本町におきましては昨年10月に防災ガイドブックを全戸配布いたしまして、その中で情報の入手方法ということで大きく紙面を

割いたところでございます。

特に今回のガイドブックについては防災とはなっていますが、特に水害等、そちらの方に重点を置いた内容としております。この中で情報入手方法については、特に水害等については大雨警報とか洪水警報が発表される前から情報が入手可能であるということで、大きく4点有効な情報入手手段ということで掲載し、また周知を図っているところでございます。現時点においてはこのようなことで各家庭においてこういった情報入手についてあらかじめ家族間で確認していただくのが最も効果的ではないかと考えておるところでございます。

また将来的には現在使っておる機器の例えばいずれは更新時期等も迎えることとなりますし、それから現在テレビ等についても情報端末と融合したような形のテレビがすでに発売等もされております。こうしたことで将来的にはそういった情報端末がさらに進んで身近なものとなって、情報入手についてもさらに期待できるのではないかと考えているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 2点ご質問がありました。まず1点目、生涯学習活動実践事業の増額理由ということでありました。昨年度まで社会教育分野におきまして事業を計上しておりました芸術文化祭事業、それから公民館図書整備事業、さらには公民館費、この三つの事業を令和4年度からこの生涯学習活動実践事業に統合し、予算の有効活用を図りながら事業実施していくということで、事業をとりまとめたものでそれによって増額しているところでありました。

2点目の町内会公民館整備事業の具体的な内容につきましては、齋藤教育課長補佐が説明をいたします。

○委員長（佐久間千佳委員） 齋藤教育課長補佐。

○説明員（齋藤一哉教育課長補佐） 町内会公民館等整備事業の来年度の計画についてご説明いたします。希望を挙げている町内会は3町内会ございまして、一つ目が落合町内会、こちらは公民館の床等の改修になります。事業費は約1,120万円。続きまして横山上公民館、こちらはトイレ等の改修が主な内容となっております。こちらは事業費で約84万円。最後に対馬公民館、こちらにも床等の改修ということで、事業費で約95万円を見込んでいます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） ありがとうございます。菜のC aの方はこれから商工会と相談するということでしたけれども、その場合、商工会の方では会員の方をやはり中心にものを考えていくのかなというように思っていますので、その場合はやはり役場の方からの提案で、今の新型コロナウイルスで疲弊している業種の方のほとんどが商工会があまり関係のない業種の方が多いのかなというように思っております。また、商工会だと自分のことしか情報として持っていませんけれども、役場の方であれば全体的な情報をお持ちでしょうから、決める場合新型コロナウイルスに影響のある方にウエイトを少し、重きを置いたようなことで行っていただければというように思いますけれども、その考え方をもう一度お聞かせください。



い。

それから、先程少し聞き余したんですけれども、除雪対策費でオペレーターの件は安全を優先したということでありましたが、令和3年度、ドーザー1台使用できなくて、急遽様々対応されたような記憶がございます。この辺、ドーザー購入費みたいなものは見当たらなかったのですが、この辺の対応はどうするのか、教えてください。

それからもう一つ、63ページで先程これも聞き忘れたのですが、空き家調査業務委託料ということで載っているようなんですけれども、調査を委託するというので、何件ぐらいのどのような調査を委託するのか計画があれば教えてください。

それから65ページ消防費の方で情報を共有する4点大きなものがあるということでしたけれども、今後各地域で防災訓練等を町内会で行われると思われましても、情報入手の仕方みたいなものも町の方で指導してもらえればと思いますけれども、その辺の計画は応募されれば行くということでありましても、町の方から積極的にそういう説明をしたいのだということで防災訓練の方に関わっていければ良いのかなと思いますけれども、そういう計画はありますでしょうか。

もう一つ、先程聞くのを忘れましたが、教育費の小学校中学校の方でGIGAスクールということで、タブレットが個人に一つずつあるわけですので。

○委員長（佐久間千佳委員） 町野委員、ページ数をお願いします。

○9番（町野昌弘委員） 70と72ページ、小学校と中学校の教育費の中で予算化はなっていないんですけれども、各家庭で今回新型コロナウイルスの関係で家で学習されている姿は自分も見ましたけれども、今現在もそうですが、各家庭でのインターネットの環境、また毎年人が変わるわけなんですけれども、今後の各家庭でのインターネットの環境はどのようになっているのか、それに対する支援みたいなものも考えているのか教えてください。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私から小売店業者振興支援事業の関係でございました。実は令和3年度におきます地域通貨菜のCaの事業におきまして、出羽商工会の各支部の中で三川支部のみが加盟者数が増加しているという状況がございます。その意味では地域通貨菜のCa及びそれに伴う出羽商工会における様々なサービスの提供というものが事業者の方にはかなり有益であったというように考えております。

ご質問がありました会員に対する出羽商工会からの情報提供、それと行政体におきます様々な支援の情報提供、こちらにつきましては様々なメディア、ツールを通じて広く情報提供をしてもらいたいと考えておりますが、残念ながら出羽商工会等の組織加盟以外の個人店舗につきましては全店舗把握が現時点では当課としてはできかねている状況です。たとえば税務担当等の中でそのような届け出があれば、そういう把握というものも可能かと思っておりますが、その意味では現時点では当課で取りうる様々な情報提供について、当然発信もしてまいります。なるべく出羽商工会への加入をいただきまして、淀みのないような形の情報を受け取りになるような形の推進も同時に進めてまいりたいというところで考えているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは最初に除雪車の件でございます。こちらの方につきまして本年1月4日の除雪作業中、老朽化により除雪車1台が使えない状態となっております。本年度におきましては先日補正予算で1台レンタルという形で対応したところでございます。来年度におきましてもその分1台補充するというような形で考えているところでございまして、使用料及び賃借料ということで1台確保を考えております。

続きまして、空き家の対策についてのごとでございます。空き家につきましては三川町内に多数空き家が存在しておりまして、そちらの方件数とそれから内容等、町内会それから各種の情報等集めて把握をしているところでございます。そちらの方につきまして、来年度におきまして、空き家の具体的な状況を整理して台帳化しようということで考えているところでございます。こちらの方につきましては現在141件の空き家があるということで、こちらの方を台帳化するという内容で考えているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 本町においては災害訓練実践町内会助成金ということで町内会自主防災会が実施いたしますそういった防災訓練において助成制度があるといったお知らせを毎年度始めに町内会長が毎月1回会議を行っております自治振興推進員会議においてお知らせしているところでございます。こういった助成制度のお知らせだけではなくて、職員が出向いて、いわゆる防災講話といったものについても行っているということも合わせてお知らせしているところでございます。実際に町内会においても活用していただいております。

こういったことも含めまして町内会だけではなくて、例えばいろいろな高齢者が集まるような機会、そういったものについても職員が出向いて説明をするといったことも今までも行ってまいりましたし、このようなことでこういった情報入手の手段について広くお知らせしてまいりたいと考えております。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） GIGA スクール構想に伴いますタブレット使用に伴って各家庭のインターネット接続状況のご質問でございました。令和3年度時点で各学校において世帯のインターネット環境を調査しております。横山小学校ですと127世帯ありますけれども、そのうち124世帯がインターネット環境整備済み、押切小学校は95世帯のうち91世帯、東郷小学校は89世帯中88世帯、三川中学校は具体的な世帯数はないのですけれども95%程度の家庭がインターネット環境が整っているというような調査を行っているようです。

学校の休校及び学年閉鎖をした際、子どもたち特に中学生及び小学生の高学年、これらはオンラインを活用した授業なり健康観察を実施したわけですけれども、このインターネット環境がない世帯については学校に来ていただいたりそういう対応をお願いしたところであります。今後もこういった世帯につきましては学校からインターネット環境を整えていただくようなお願いはしつつ、できない場合は各学校に来ていただく、または公共施設、テオトル辺りもフリーWi-Fiが使える状況ですので、そういったところも活用していただきながら体制は整えていきたいかなというように思っておりますが、第一義的には各家庭に協力を求

めていくという対応をとりたいと考えております。

なお、通信費につきましても現在各家庭でご負担いただいておりますが、町の支援策としては就学援助を必要とする低所得世帯、それから特別支援学級に入級している児童・生徒につきましても、国の単価に基づきまして補助助成をしているところであり、具体的には年額として7,000円の助成を令和4年度から行っていくというようなところがあります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 初めに同僚委員も質問いたしましたけれども、53ページの6款1項3目のおいしいお米給食支援事業の件でありますけれども、これに対して農協あるいは有機栽培を行っている人からの協力はどのようになっているのか伺いたいと思います。

続きまして、55ページの6款1項7目の森林環境譲与税ですけれども、歳入の時点で国より50万円入っております、これを基金に積み立てるということでありまして、ここにはすでに90万8,000円の基金があります。これに50万1,000円を加えるということでありまして、これについての事業目的、あるいは基金積立をして大きい事業をしようとしている計画等があるのか伺います。

先程も同僚委員が聞きましたけれども、56ページの9目1番のトイレ改修であります。先程の答弁で新型コロナウイルス対策ということで衛生面ということでした。それで個室のトイレの便器を直すという答弁でしたけれども、やはり新型コロナウイルスの衛生面を考えた場合は洋式のトイレでも蓋に触らなくても自動で開閉する形がありますので、そういうのは衛生面で新型コロナウイルス対策では有効となりますが、このトイレの形式を伺います。

予算書の66ページの10款1項2目の学校運営協議会委員報酬では36人から48人に増員となっておりますが、どういう方がどういう理由でこの委員に増員になったのか伺います。

そして64ページの9款消防費であります。1項2目で昨年も消防団員の自動車運転免許取得、これは自動車ポンプ関係だと思っておりますが、資格が必要な方が令和3年度でおおまか上程されて、あとは毎年該当の団員がいればそれに対応するという考えなのか伺います。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 2点ほど質問ございました。まず1点目、おいしいお米給食の関係でございます。こちらにつきましてはJAあるいは三川地域有機農業推進協議会の協力ということでございました。内容につきましては鈴木産業振興課長補佐より詳細について説明させていただきます。ただJA庄内たがわ三川支所との共同事業ということで実施しておるといところでございます。

続きまして森林環境譲与税の関係でございました。こちらにつきましてはこれまでの積立ということでございました。ただ実は歳入の予算として50万円の計上ということでございますが、これまでの分につきましては15万円前後の部分で積立を実施してきたところでございます。その関係もございまして令和8年度にある程度の額、想定では400万円程度まで積立を行いまして、幼児・児童が有意義に使える遊具等、こちらについて購入を検討してま

いりたいというところがございます。その意味で毎年の額よりも積立を行うことによってある程度の額の立派な施設といえますか、皆が喜んでいただけるような施設の購入に充てたいというところを考えているところがございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木産業振興課長補佐。

○説明員（鈴木武仁産業振興課長補佐） それでは私の方から補足で説明をさせていただきます。53ページおいしいお米給食事業費補助金5万3,000円ですけれども、こちらの方、農協の方から折半という形でお金をいただくことになっております。内容といたしましては給食でははえぬき二等米を通常使用することになっているのですけれども、一等米を使うということで差額分を町と農協で折半して支払って給食を提供しているという内容になります。それから三川地域有機農業推進協議会の方からですけれども、年2回つや姫の有機米を提供していただいております。こちらの方も何と言いますか、随分お安く提供していただいております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤農村環境改善センター所長及び教育課長。

○説明員（佐藤 亮農村環境改善センター所長及び教育課長） まず1点目、農村環境改善センターのトイレ改修についてでありますけれども、確かに便座、今様々な機能がついております。自動で開閉する蓋については確かに新型コロナウイルス対策の一つというようには捉えられるかと思えます。ただ新型コロナウイルス対策の方の一番の洋式化の理由としては、用を足した後、水を流す際に飛散することが大きいと、そういった部分で洋式トイレの蓋があれば飛散が防げるというような理由もあるようでありました。農村環境改善センターの工事をする際、自動開閉については他の公共施設についてもそこまで対応していないところがありますので、現時点では自動開閉の便座というところまでは考えていないところではありますが、今後工事事業執行の中では再度検討したいと思えますが、他の公共施設並の整備ということで考えております。

2点目、小学校・中学校学校運営協議会の委員の人数について、令和3年度につきましては三川中学校が学校運営協議会の試行ということで実施しておりました。令和4年度から各学校が、三川中学校も含めて4校が本格的に実施するという段階であります。それぞれの学校に15名の委員がおりまして、このうち報酬等が発生するのが各学校12名を見ております。主に学校のPTAの代表の方、それから地域の方、町内会長ですとか民生委員、いろいろな方々からいわゆるコミュニティスクールに賛同していただき委員となつていただいております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 64ページの消防団員自動車運転免許取得費補助金については、令和3年度から制度を設けたところがございますが、この状況等につきましては本間総務課長補佐よりお答え申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 純総務課長補佐） 私の方から消防団員自動車運転免許取得費補助金についてご説明申し上げます。令和3年度につきましてはAT限定解除、こちらを3人分、あとは

準中型免許の取得ということで1名分、計4名分の予算を措置させていただいておりました。しかしながらコロナ禍という影響もありまして、消防団の活動そのものも低調だったというところも一つあるのかと思うんですけれども、今年度はこちらを希望する団員はおらなかったところであります。ちなみに令和4年度、来年度につきましてはAT限定1名分、こちらを予算計上させていただいております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 森林環境譲与税の基金積立ということで、令和8年度を目標に遊具を揃えるということでありましたけれども、これは先程の説明でもあったとおり、例えば山形県のようにこの学校の児童数、該当する児童数とかそういうものにくるわけですが、この国のものはこういう基準はないのか。そしてこの遊具、対象になる学年とのかみ合わせで聞きますけれども、こういう遊具は幼児のものというイメージがありますけれども、こういう遊具はどこへどういう目的で設置しようと考えているのか伺います。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 森林環境譲与税の歳入の基準でございましたけれども、その基準につきましては資料を持ち合わせてございませんので、詳細についての説明は所管課からご答弁申し上げます。その支援の内容につきましてでございます。先程お話をいたしましたとおり、森林環境譲与税につきましてはある程度の額を固めて幼児に限らず幼児・児童が有効に楽しんで健康づくり、体力づくりになるような遊具ということで考えているところがございますが、現時点で具体的な形と伺いますか、どのような遊具ということは想定してございませぬが、設置の場所としては今後所管課との協議にもなりますけれども、教育委員会で所管する施設の方に広く子どもたちが集まるような施設ということで調整をしてみたいということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 森林環境譲与税の基準について具体的には鈴木総務課長補佐よりお答え申し上げます。

○説明員（鈴木 亨総務課長補佐） ご質問にありました森林環境譲与税の交付基準につきましては森林環境譲与税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、農林業センサスの私有林の人工林面積及び林野率、さらには国勢調査の最近の公表数値に基づいて交付されるものでございます。以上でございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 暫時休憩します。 (午前11時57分)

○委員長（佐久間千佳委員） 再開します。 (午後 1時00分)

引き続き、質疑を行います。

3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 教育費について3点ほど伺います。ページ数は小学校、中学校関連しますので、教育の振興という視点で伺いたいと思います。

まずは先程も7番 鈴木委員からも関連した質問がありましたように、学校のICT化を支える人材制度について伺いたいと思います。学校のICT化を支える人材制度としてはICT活

用教育アドバイザー、そしてまた GIGA スクールのサポーター、ICT 支援員などがあります。本町においては機器の操作それから機器のトラブル、ネットワークのトラブルなどへの対応を考え、令和3年度は業者の派遣といった形での GIGA スクールサポーターを配置されたということを承知しております。

授業での ICT の活用のステップが高まるにつれまして様々な問題というものが生じてくるのではないのかなというように考えるところでありまして、こうした改善のためにも教育委員会の中に機器に関することはもちろんのこと、テクノロジーに関すること、そしてまた学習に関すること、これら両方をバランスよく分かった人間、教育とテクノロジーのマッチングと言いますか、教育工学、イノテックという言葉が出ておりますけれども、イノテックに精通する教育の CIO を考えるべきではないかなと思います。

人材確保につきまして先程も出ておりましたが、新たな GIGA スクール運営支援センター整備補助金の活用も含めまして令和4年度予算の編成、また予算の要求等には俎上にはこれらの件は載らなかったのかどうかまず伺いたいと思います。

二つ目に学校における情報の安全管理について伺いたいと思います。学校における校務での ICT 利活用の進展に伴いまして児童生徒及び教職員の様々な個人情報が電子データ化されるというようになっていきます。それらのデータの取り扱い、また方法や保存管理についてはこれまで以上に注意が必要になってくるものだというように思っております。また GIGA スクール構想の実現にはクラウド活用が必須となることから授業でのインターネットの活用がますます進んでいくものというように理解されます。児童生徒及び教職員が ICT を積極的かつ安全に活用するため学校が有する情報の取り扱い方法等を定める、いわゆる教育情報のセキュリティポリシー、この対応をお聞きしたいと思います。

最後の質問は、ページ数で言いますと73ページ、説明欄の2番社会教育団体活動費補助金の芸術文化団体への支援状況と団体の運営の実態を伺いたいというように思います。

また、政策的な一面からお聞きしますが、私たちの町民憲章には「教養を高め、文化の薫るのびゆく町にしましょう」ということが掲げてございます。第4次総合計画の主要施策である芸術文化の振興というお題目からすれば、この芸術文化に親しむ、意識の高揚に繋ぐ予算的な配慮がなされたのかどうか少し気になるところであります。また、平成29年6月の文化芸術推進法の改正で、地方自治体はその地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めることが努力義務でございますが、一応なされたところであります。小中学生の次世代を担う青少年の文化活動の活性化の上でも文化振興条例の制定、また文化振興基金の設置を検討されるお考えはないのでしょうか、伺いたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） 大きく三つのご質問がございました。

まず1点目、学校 ICT 化の人材ということで、教育委員会内にそういった専門的な知識を持つような部署なり人材を配置すべきではないかというようなご質問かと思えます。こういった ICT 機器の発達は目覚ましいものがありまして、私個人的にはなかなかついていけないというような部分があります。役場庁舎内にこういった機器の知識を有するものが何人か

はおりますけれども、確かに各学校で1人1台のタブレット端末が整備され、情報機器関係のトラブル・課題というのが今後多く発生することは十分考えられます。しかしながら教育委員会の部署内にそういった人材を配置するということについては、役場庁舎内の定員適正化の人数もありますのでなかなか難しいと教育委員会では捉えております。

そういった部分を補うためやはり外部の事業者を業務委託なりで対応するのが最善の策ということで予算化をしたところであります。

2点目、情報管理について各学校にタブレットを配置し、それぞれの使い方について教育委員会としても情報セキュリティを守るための活動が必要というように捉えております。詳しくは、大瀧学校教育主査がお答えいたします。

それから3点目、社会教育におけます芸術文化団体の実態及び文化振興条例等についてのご質問でありました。三川町におきましては条例という部分は確かに設置されていないわけがありますけれども、三川町総合計画の中で芸術文化における施策等についても表記をしておりますので、そういった部分で今後10年間の町の文化振興を図っていききたいというようには捉えているところであります。

確かに山形県ですとか近隣の市町村で文化基本条例というところもあるようではありますが、そういった条例を制定し、基本理念なり基本的な施策なりを謳っているところがあるのは承知しております。三川町においては先程申し上げたように総合計画の中での対応というようなことを行っていききたいという考えであり、現時点では条例化については考えていないところであります。しかしながら今後は町の方でも芸術文化団体の方々とお話する機会が年に何回かありますので、そういった中で条例化という話が出てくればその時点で検討をしていききたいというようには考えております。

また、基金についても条例を制定し、振興策なりを進めていく上で財源が必要となればそういった基金というのも一つの方法かと思われませんが、そういった必要性が生じた時点で検討をしていききたいと考えております。

それから社会教育団体等の実態ということでありましたけれども、三川町では芸術文化協会に社会教育団体等支援補助金というようなことで17万円を補助し、活動の支援を側面から支援しているという実態であります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 大瀧学校教育主査。

○説明員（大瀧功喜学校教育主査） 私から学校での情報モラルやデータの取り扱いのことに  
関して、あと情報セキュリティポリシー等に関してご回答を申し上げます。まず今年度、三川町でこのGIGAスクール構想がきちんと学校で推進されるようにこの運営を第一に進めてまいりました。おかげさまで臨時休校があった場合でも自宅での授業、または健康観察等でオンラインを使った子どものコミュニケーションや授業が成り立っているという成果を得ているというように捉えております。

ご指摘がありましたとおりこれからの課題は情報モラル、またはデータの取り扱いをいかに安全に行っていくかというところであると考えております。継続性が必要ですし、きちんとした構築のもと情報の取り扱いを学校の教職員だけでなく児童生徒または保護者も巻き込

みながら共に周知して理解を深めていく必要があると考えております。今年度はタブレット端末の運用に関しては地域、保護者に対して、ある程度情報モラルの注意事項をペーパーにして各学校で流しております。著作権とかその他インターネットの情報を取り扱う上での注意事項であります。

これがまず今年実施したことでありまして、町全体のセキュリティに関する構築ということであるとやはり情報セキュリティポリシーが挙げられると考えております。こちらの方は原案はすでに作成してあります。しかしながら運用面でのまだ詳細が決まっていないところもありまして、少しその運営面での見通しが立ったところで情報セキュリティポリシーに載せて情報の取り扱いをきちんと整えていきたいと考えております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 学校が保有する様々な情報は漏洩防止、またその機密レベルによって適切に管理されなければならないと思います。また不正アクセスや紛失、事故などの情報セキュリティインシデントの発生を防止するためにも日々の業務で多くの情報を取り扱う教職員の情報リテラシー向上に取り組んでいただきたいとお願いいたします。

あともう一つの社会教育団体、今、芸術文化協会の会長もここにいらっしゃるので少し言いつらいのですが、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」というIT技術の進化と浸透によりまして人々の生活がより豊かになっていく反面、読み書き、そろばんという誇れる日本の庶民文化、これが地域に根ざして文化や芸術を育み、また継承してきたわけであります。

ここで教育長に伺いたいと思います。今や「Society5.0（ソサエティ 5.0）」の時代と言われております。人類は狩猟の時代から始まり、土を耕す農耕民族となり、そして工業社会の波が押し寄せて工場にどんどん人が流出していく、そうした時代もございました。そして今やテクノロジーが発達し、コンピューターを駆使する時代に入っているわけであります。ソサエティ5.0の5番目の社会はAIやロボットが人間の職業や社会を変える時代に入ったというように言われております。「不易流行」ということわざがありますように、流行に乗り遅れないこともこれ極めて大切なことでありますけれども、不変、不易のいわゆる歴史観や芸術文化、この保護にはこのような時代であればこそ今一度スポットを当てていく、推進していくべきだというように私は思っておりますが、教育長の見解を伺います。

○委員長（佐久間千佳委員） 鈴木教育長。

○説明員（鈴木孝純教育長） ソサエティ5.0の時代でよく言われるのが不易流行ということで、私も年を取ったせいとか、すべてが新しいものに変えるとやはり昔ながらの良さ、読み書き、そろばん、これはいくらAIとかロボットでも思考までは絶対にできません。よく論文をAIが審査するといってもどんな文字が使われているか、誤字がないか、その思想的なものでは入れないんです。やはりこれは人間の力ということで、私たちも新しい技術には対応するような能力は、そういう知識はなければいけないかもしれませんが、やはり昔ながらの手作業の中での良さ、特に文化、芸術というのは心に響くようなものというのは私は不変的なものがあるだろうと。



先程の第1問目に社会活動で文化芸術に親しむということで地方の事情に即した形での青少年の文化交流、振興というようなことがありましたけれども、やはり三川町も良さがあります。そのようなものをなるべく授業の中に取り入れていこうということを今も昔からも行われています。例えば押切小学校では、鈴木 妙先生は亡くなりましたけれどもお茶を行いました。それから百人一首は今も行っています。それから東郷小学校では凧作り、縄ない、それから横山小学校では獅子舞、御神楽というようなことで、やはり子どもたちの心に残ると言いますか突き刺さる、そのような文化的なものというのは脈々として私は三川町の中に継承されているのではないかと。

それからアトク先生の館ができました。今から5年くらい前からあのような日本的なものを活用しながら日本的な文化を子どもたちに学ばせようということで、8月に三日間ほど午前午後一日かけて様々なことを子どもたちに学ばせようと。例えば礼儀作法、それから生花、お茶、短歌、習字、書道です。これは芸術文化協会の人たちの力も借りながら子どもたちにそのような昔ながらの良さというよりもやはり心に響くような社会教育活動を行っているというのが現状です。

それから少し話が逸れますけれども、三川町社会教育活動、体育も含めて、今から7年くらい前に庄内教育事務所の社会教育の責任者が来て、見て、「こんな小さい町でもこれだけ多岐に渡るようなものを行って素晴らしいですね」というように言っていました。人数は少ない、規模は小さいかもしれませんがやはりそれぞれの目的に応じた形で行っているということは私たち町民の誇りであるのではないかと。まだまだこれから少子化とかいろいろな問題があります。今回も新型コロナウイルスというようなこともありますけれども、ぜひともそのようなものは乗り切りながら子どもたちの教育のために頑張っていきたいと思っています。

話が長くなって申し訳ないのですがけれども、コロナ禍で正常な集団活動ができないのではないかなという話がありました。私が答える機会がなかったのでここで少し紹介させていただきます。昨年に私は主催者側として中学校の卒業式に出ました。そのときの卒業式の別れの言葉の中に非常に私は感動したのですが、こんな一端がありました。「先が見えない不安の中、人間は試されているんだ」と、「しかし、この困難でさえも明日を生きる力に変えていけるんだ。誰も経験したことのない状況を乗り越え、我々は誰よりも強い」と。人間は試されているということは、こういう不条理な現実を戸惑いながらもしっかりと見つめて、そして怯まずに明日を切り開いていこうという非常に若者らしい言葉だなと私は感動しました。ですから、私たち教育委員会の方針にも、子どもたちとともに乗り越えようと、そういう強い意思を養っていこうと、なんだ強制かと思った方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう背景にはこの純真な子どもたちの強い意思も表れている、だからこともに子どもたちの教育をサポートしていこうと、これが三川町の教育委員会の意向でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐久間千佳委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 読み書き、そろばんの年代の方が質問しますので。5点ほど質問し

ますが、その前にやはりこういう町の政治も国の政治も何と言いますか、小魚を煮るが如しと昔から言われております。小魚をやはり煮たり焼いたりするのはきちんと隅々まで焼くと、そういうことが大事だと。佐藤町政時代は町と議会は常に両輪なんだと、常に前向きな情報を議会に流し、議会軽視にならないように、そしてお互いにまちづくりを進めていくと、提言しながら良いまちづくりをすると、それが議会の役目でありますので、一つそういうことを念頭によりしくお願いしたいと。

まず最初に54ページの6款農林水産業費の4目畜産業費、庄内地域へい獣保冷施設利用組合負担金2万1,000円、この内容について、この負担基準と場所がどこにあるのか、規模、内容、利用規定、それぞれ説明願えればと思います。

次に2点目、56ページの6款農林水産業費の7目農政対策費、これ金曜日に経営・継承補助金100万円、課長の説明がありました。これがなぜ雑入を通して町の農政対策の方にお金が入っているのか。これをよく聞きますと、いわゆるスポーツ振興団体と同じで、これは農林水産省、あるいは文部科学省とか様々な方のいわゆる組織機構、天下り先、天下り先と言うのはあまりよくないのですが、そのような状況になっているのか。組織機構は大事なんです。金曜日に聞きましたスポーツ関係は400人の職員がいるんです。町の4倍です。理事が5人か6人いて幹事も2人いて、そのような状況になっていますので、この経営・継承補助金100万円がなぜ雑入経由でこの農政対策費に入金になっているかの経緯、これをまずお知らせ願いたい。もし、今資料がなくて分からなければ後日でも結構であります。

それから62ページ、8款土木費の18節負担金です。町の町長が会長かと思いますが、赤川治水対策協議会負担金、額はいささかでありますけれども、おおよその工事はほとんど掘削事業、あるいは幅を出す事業、町は2mぐらい下がっただけで、ほとんど大雨によって浸水になるという状況は大きく変わりました本当に良かったと思っております。今後どのような事業を見込んでいるのか、もし分かればお知らせ願えればと思います。

それから64ページ、9款消防費、18節負担金に入るかどうか分かりませんが、いわゆる町にも防火用水が100基ありますね。各集落100基あるのですけれども、この設置された年度を見ますと昭和47年、48年に設置されたものが13基ぐらいはあるのかなと私なりに見ております。国ではこの防火用水に関してどういう指導というか、今後50年以上経過したものに対しての指導は何かあるのかどうか。すぐに壊れるものではないのですが、いわゆる民法でもコンクリートで造られた建物は60年が基準になっております。ですから防火用水も60年は最低良いのかなと思っておりますが、やはり昭和47年、今は昭和97年ですから50年経ったわけでありまして、昭和48年辺りの13基の点検、あるいは今後の対策があればお話を願えればと思います。なければないで結構です。この辺を少しお知らせ願えればと思います。

それから、69ページの教育費の14節工事請負費の内容についてお知らせ願えればと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私からまず庄内地域へい獣保冷施設利用組合負

担金の中身についてご説明をいたします。この負担金につきましては、庄内地域の死亡獣畜の発生に伴う地域環境汚染の防止を図る、このために保冷施設の設置運営を行い、もって畜産経営の安定に資することを目的とするということでございます。こちらの正会員といたしましては農業協同組合及び全国農業協同組合連合会山形県本部、畜産関連企業及び畜産生産者の組織、賛助会員として関係の市町ということになってございます。こちらにつきましては人口割と頭数割ということでございますけれども、本町の場合は人口割のみの負担ということになってございます。設置場所については資料がございませんので、後程確認をして成田委員の方にお話したいと思います。

続きまして経営継承・発展等支援事業ということでございます。こちらが雑入での歳入の理由ということでございました。これは歳入の際にもご説明させていただきましたが、実は国の要綱で、事業内容としては将来の農地利用のビジョンを含む人・農地プランの位置づけられた経営体の経営を継承した経営者が経営・継承の経営発展に資する計画を策定して取り組みを行う場合ということでございますが、その要綱の中で事業の流れといたしまして、国から一度民間団体等に支援を行って民間団体が市町村に助成を行うという流れになってございます。この民間団体等というのが過日ご説明をいたしましたとおり全国農業会議所ということになってございます。この全国農業会議所の構成等につきましてはただいま資料がございません。後程調整をしまして成田委員の方にお知らせをしたいと考えております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは土木費のうち河川費、その中の赤川治水対策協議会の関係でございました。この会につきましては赤川の治水対策ということで、庄内管内、鶴岡市、酒田市、三川町、それから庄内赤川土地改良区、赤川漁業協同組合などで構成されている協議会でございます。内容といたしまして、赤川治水に関する事業を早急な実現を図るという目的のため、各種方面に要望するなどの活動を行っているものでございます。本年度1万3,000円の予算ということでお願いしているところでございまして、来年度の事業につきましては先程申し上げましたとおり各種要望等の事業が行われるものと理解しているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 消防費に絡んで防火水槽に関するご質問でありましたけれども、防火水槽の状況といたしましては予算説明書の27ページ以降に詳細が掲載されているところでございます。ご質問ありましたとおり、古い防火水槽も数多くあるところでございます。こういった防火水槽についての状況でございまして、点検等に関しましては年度当初におきまして消防団の幹部会の中でその点検をお願いしているところでございます。

点検項目の中には防火水槽の表示板の劣化、それから関係器具として消火栓ホース格納箱の腐食、それからホースの劣化、それから防火水槽や消火栓への亀裂、こういった点検項目を消防団幹部会の中で維持管理をお願いするというところで、もし異常があった場合、気づいた場合は事務局に連絡するようということをお願いしているところでございます。それか

ら今後の対応の部分でございますけれども、これについては今のところ具体的に何年を経過したら必ず更新といったものは持ち合わせていないというのが実情でございます。ただ先程の日々の点検、年間を通じた点検によりまして、そういったものについては今後更新、あるいは別のもの等の対応といったようなことで防災力の維持に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤教育課長。

○説明員（佐藤 亮教育課長） ご質問のありました69ページ、小学校管理費の工事請負費510万円の内容についてご説明いたします。この内容につきましては二つあります。まずは一つが押切小学校の体育館ステージの緞帳の操作機器が故障しているということで、上げ下げができない状態になっていますのでこれを直すための費用440万円をみております。それからもう一つ、東郷小学校におけます木製遊具、こちらが風雨等で木材が腐食しております、危険だということでその撤去費用70万円をみているものであります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 8番 成田光雄委員。

○8番（成田光雄委員） 今教育委員会の方からも説明がありました。押切小学校の緞帳は壊れて2年半ぐらいになるのか、私も分かりませんが、具合が悪い状況だなと思っておりました。同窓会長から様々聞きまして、なかなか予算が厳しくて何とかかんとかと言っていましたけれども、このように予算化していただければ大変ありがたい、そのように思いました。あと東郷小学校の遊具の関係、これもよく分かりました。

あと先程の消防のコンクリート、これは鶴岡市の市長からもトンネルの対応年数がどれぐらい保つのかと聞いたことが私は何度もあるんです。そうしたら100年保つと、100年保つと言っても確か北海道の余市町だったかな、崩落したかなと思ったのですが、あれは100年経ったのかと言えば少し分からないけれども100年の対応年数にはなっていると。ただ実際に聞いてみるとやはり80年ぐらいなんです、調べてみると。そんなことがあったのもう少し過ぎないと防火水槽は分からないということだと思いますけれども、やはり油断ならないです。上に網を張っているのは、前は張っていなかったけれども今張っているのはとても良いと思います。やはり小さい子どもがあそこで遊んで落ちるんです。昔は衝立で行っていたのですが、非常に危険でありますので網は継続で行ってもらえればと思います。

あと先程聞きましてけれども、確かに活動費で1万某というのは、赤川治水対策協議会に私も入ってときどき東京などに行っていましたので分かりますけれども、赤川河川がすべて今の状態でほとんど終わったのかどうか、どういうことをこれから要望しているのか、それも少々分かればお話、所管でもいいです、どういうことを要望しているのか、それをお知らせ願いたいと思います。拡幅は終わったし、堤防を掘るのもほぼ終わったのかなと思いますが、上流に登るのかどうかも私は分からないのです。上流、文下です。あの付近がどうなるのか。それをもう少しお知らせ願えればと思います。

あとは、産業振興課長から説明がありましたので大体は分かりましたけれども、いわゆる農業委員会を通して全国農業会議所、これは農業委員会なんですけれども、それを通してこちらに入っているということですのでけれども、このなんとか機構というのはいわゆる独立行政

法人ですよ。やはりそうした方が様々都合上いいのかどうなのか、その辺私は分からないですけれども、雑入で入ってこうですから、普通ただこれを見たら雑入ですよ。分からないです。その辺のこと、もしこのルートが間違いではないのかもしれないけれども、本来はこれはやはり国の補助金のような性質ですので、その辺うまい方法はないのか少し教えてもらえればと思います。

あとはへい獣保冷施設利用組合負担金の関係も一応分かりました。そういうことでよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ただいまの経営継承・発展等支援事業の補助金の流れという事のご質問でございました。ご質問ありましたとおり、全国農業会議所を経由するという形の交付になるので、雑入という形をとらざるを得ないのですが、こちらにつきましては国の要綱により実施するという形でございますので、それに則って歳入等の処理をさせていただいておるところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 国における赤川の治水対策の関係でございます。現在国の方で赤川におきましては各種の治水対策ということで行われているところでございますけれども、三川町地内の河道掘削、こちらの方はある程度完了しているのかなというところがございます。ただ鶴岡市地内にはなりますけれども文下地区ですとか、今後必要な部分というものは生じてこようかと思っておりますので、そちらの方について国の方で対応されるものでありますし、今後川全体としての治水の必要性、こちらの方を見ながら要望活動は続けていかなければいけないのかなということで考えているところがございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 進行にご協力をお願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 以上で第三審査区分の審査を終了します。所管のない係長等退席のためしばらくお待ちください。

○委員長（佐久間千佳委員） 次に、第四審査区分の審査を行います。

第四審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計について審査を行います。

質疑を許します。

1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から1点だけ質問させていただきます。ページ数で149ページ、農業集落排水事業の1款1項1目の説明の中で地方公営企業法適用支援業務委託料とありますけれども、1,795万3,000円、こちらの内容について説明お願いしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは私の方から農業集落排水事業における地方公営企業法適用支援業務委託料、これは関連がありますので、同額につきまして下水道事業の管理費の一般管理費の方にも計上されているものがございます。こちらの方につきましては令

和6年度からの三川町農業集落排水事業、それから下水道事業公営企業化を目指しまして、その準備作業ということで令和6年度の切り替えを目指して対応しているものでございます。令和3年度に最初の移行契約を結んでおりまして、現在資産調査などの作業を行っているところでございます。

令和4年度におきましては引き続きその資産調査、それから会計のあり方、それからシステムの構築等を考慮するというところで今回予算を計上したものでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） 分かりました。今の質問の中身の中で特に疑問に思ったのが、今言った149ページの1,795万3,000円の部分と、下水道事業の中にも165ページの方に地方公営企業法適用支援業務委託料としまして同じ数字、1,795万3,000円が載っておりますので、私の考え方で単に3,590万6,000円あったので半分ずつ割ったのかなと思ってはいたんですけども、どちらの事業に関しましても例えば農業集落排水事業に関しましては歳入歳出1億7,280万円、また下水道に関しましては3億9,900万円の予算がありますので、安易にこの半分的な考え方がどうなのかなと思っただけなので、再度ご答弁願いたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 今回のこの委託料につきましては、まず双方の特別会計の中で1/2ずつというような構成をしているところでございます。この1/2の構成なんですけれども、この事業、昨年取り組む段階でやはり同じような形で内部の方でも論議をいたしておりますし、様々取り扱いの方法があるかということでは考えたところではございます。ただこの事業につきましては、内容、切り替えする会計に対する内容、こちらの方についてはやはり同じものであるということ、同じ作業が入る、資産の調査ですとか、そのシステムの構築、制度の切り替え、やはり同じような内容になるということで、明確に農業集落排水事業がいくら公共下水道事業がいくらというようには分離できないということで考えたところでございます。そのため、各々この各事業で1/2ずつ均等に負担をして公営企業の移行に向けての作業を進めていこうということで考えたところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 後期高齢者医療特別会計について一つ伺います。116ページ、1款後期高齢者医療保険料について伺います。保険料率は2年に一度見直すということになっておりまして、令和4年度が改定の年になります。この新たな所得割率と均等割額、また賦課限度額をお知らせいただきたいというように思います。また令和4年度から導入されます窓口負担2割の対象者数ですね、どのように予測されておりますか併せてお願いします。

次に介護保険特別会計、135ページ、説明欄の3番の一般介護予防事業費の認知症予防教室（元気教室）業務委託料について伺います。3月1日付の町の広報と一緒にこのようなチラシが配付になってまいりました。「みんな寄れちゃ、しゃべれちゃ、語れちゃ」ということで、住民ボランティアによる通いの場「よれちゃ家」が始まるということでありまして。思えば平成27年、町に議会から提出した政策提言書の中で認知症予防に触れられ、そしてま

た「よれちゃ家」という名称を使った記憶がございます。当時の提言内容をまとめる際に私が提案した「よれちゃ家」の名称が7年ぶりに蘇ってきたということに正直なところ感無量であります。そこでこの事業は昨年度まで同様、社会福祉協議会への委託事業として進めていくのか、また事業を展開する住民ボランティアというように謳っておりますけれども、スタッフ体制をどう構築されていくのか伺いたいと思います。

もう一つ、下水道事業について、ただいまも1番 小野寺委員から質問ございましたように、この企業会計適用債というものはいわゆる下水道事業債に準じた普通交付税の措置があるのかどうか、それを1点確認しておきたいと思います。

それから令和3年度の施政方針で述べられておりましたように、公営企業法適用基本計画の策定は令和3年度の事業だというように認識しておりますが、私どもの手元に届くのはいつ頃なのか、その辺をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） それでは最初に後期高齢者医療特別会計における令和4年度の保険料率等でございます。令和2年度、3年度までの状況におきましては所得割率が8.68%、均等割額が4万3,100円という状況でありました。それに対して令和4年度、5年度におきましては8.80%と均等割額は変更なしの4万3,100円という状況であります。

賦課限度額におきましては、この度改定なりまして改定前は64万円でありましたが、改定後は66万円ということになっております。また、2割負担の方の人数ということでもありますけれども、こちらにつきましては本町にその見込み者数のデータが来ておりません。データを持ち合わせておりませんので、大変申し訳ありませんがこちらでも把握に努めてまいりたいと思います。その人数につきましては把握でき次第お知らせしたいというように考えております。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 135ページになります。介護保険特別会計の一般介護予防事業費のうち認知症予防教室に関しての委託料の計上でございますが、こちらの中身につきましては、今委員おっしゃられましたとおり、「よれちゃ家」ということで先日の全戸配布したチラシにございました住民ボランティアによります通いの場ということで、新たに始めていく事業でございます。これまで社会福祉協議会の方に委託をし、そちらの方のボランティアの協力を得ながら開催をしていた元気教室を、新たな形で「よれちゃ家」というようなネーミングを使い今回リニューアルするものでございますが、詳細につきましては佐藤地域包括支援センター長補佐よりご説明申し上げます。

○委員長（佐久間千佳委員） 佐藤地域包括支援センター長補佐。

○説明員（佐藤 潮地域包括支援センター長補佐） 私の方から「よれちゃ家」の内容、そしてこの経過についてご説明させていただきます。これまで5年間ほど総合事業に変わりましたから一般介護予防事業として社会福祉協議会の方に委託をしてきました。その委託費の方は64万4,000円ということで委託をしておりました。今まで80歳以上の方を対象としておりましたので、20人前後の方々の参加ということになっておりましたが、令和5年度から

日常生活の総合事業の方で通所型サービスBを創出する、これはサービスBというのが住民主体によるサービスになっておりますけれども、これを介護保険事業計画の中で令和5年度から始めるというように計画しております。

そのトライアル、予行練習としましてどちらかの住民の方々から主体的に動いていただく事業を練習として行っていくにあたりまして、社会福祉協議会の委託から「にこにこメイト」の方々に委託をする予定であります。ご存知のように、にこにこメイトの方々は認知症のカフェを開いたり、それから認知症のサポーターの養成講座など運営にご活躍、経験を持っていらっしゃる方々ということでもあります。そのことでは地域包括ケアの多様な住民サービスの要として開催していただけるものと思っております。

内容はチラシの方でも見ましたとおり、軽体操とかそれから手工芸、カラオケ、参加する高齢者が楽しみながらすることも一つなのですが、それによらずボランティア、これからにこにこメイトの方々と一緒に協力していただけるボランティアも今15人ほど集まっておりますが、そういう新しいボランティアの方々の協力も得ながら4月の開所に向けて準備を進めております。

来年度は一般介護予防事業として行いますが、その先の1年後、令和5年度に通所型サービスBとして住民の方々が自主的に行うものに移行するためのものになっております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 黒田総務課長。

○説明員（黒田 浩総務課長） 地方公営企業法適用支援業務につきましては公営事業会計適用債という地方債の対象となりまして、充当率は100%、それから交付税算入率は44%となっております。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 地方公営企業法適用支援業務につきまして基本計画の状況ということでございました。こちらの方につきましては令和3年度の移行業務委託、こちらの方の中で資産調査を行っているところでございます。それと併せまして基礎調査という形で関連、関与していただいている事業者の方をお願いをしているところでございまして、その中で基本方針工程表の作成等を委託しておりまして、それを現在取りまとめ作業をしているところでございます。その取りまとめの結果、まとまった段階でその方針等、皆さまの方にお知らせする場面があるかということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 暫時休憩します。 (午後 2時00分)

○委員長（佐久間千佳委員） 再開します。 (午後 2時20分)

引き続き、質疑を行います。

3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 後期高齢者医療特別会計、再質問いたします。県内の4ブロックからそれぞれ4名ずつ、合わせて16名で構成する広域連合の議会がでございます。こうした保険料率の改定に関し、また今回も値上げ改定でありますけれども、どのような議論が交わされたのか情報があればお知らせいただきたいと思っております。



広域連合の保険料等のいわゆる特別会計でございますけれども、令和元年度の収支差引額を見ますと35億円、そしてまた令和2年度では41億円、合わせますと76億円を超える残額が発生しております。令和2年度の決算ではコロナ禍におきまして受診控えがあり、保険給付費は約60億円の不用額が生じたともお聞きしております。高齢者の生活は年金、マクロ経済スライドで実質削減されておきまして、生活困難が広がるのが目に見えます。いかに保険料率改定を被保険者に対しまして理解していただける、そうした広域連合からの先程の2割負担の動向も踏まえて、説明資料というものは入手できないものかどうか少しお聞きしたいと思います。

また、介護保険特別会計。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業の実施が今求められております。一体的に行うことによりまして高齢者のフレイル状態の把握とともに、適切な医療サービス等に繋げるなど、疾病予防また重症化予防を目指すことになろうと思います。この「よれちゃ家」の事業は高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の足掛かりとすべきではないでしょうか。事業展開と同時に先程住民ボランティアも十数名というお話もございましたが、やはり保健師とか管理栄養士、そして歯科衛生士、また理学療法士、作業療法士、そうした専門的な人材のスタッフもこの仲間入りができれば大変理想なのではないかなというように思います。

こうした人材の確保というものは、どうしても取り合いになっていきますので、時間が経過するごとに難しくなっていくのではないのでしょうか。先程のお話を聞いておきまして、やはりスピード感をもって介護予防に取り組んでいただきたいというように思いますが、これからの事業、将来展望をお聞きしたいと思います。

最後に下水道の方でありますけれども、普通交付税の措置につきましては確認いたしました。ただ基本計画を我々の方にもお示しする時期がまだのようでありまして、やはりこの概要的な部分については事前に、概要書です、基本計画は後々で結構ですが概要書だけは事前に私どもの方にやはりお知らせいただくのが筋ではないのかなというように思います。後々の問題指摘が発生した場合に困る場合もありますので、素早くお願いしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 後期高齢者医療、広域連合におきまして、議会に議案として提出する段階まで至る経緯としては各市町村の担当課長における会議、また政策調整委員における会議等において議論し、そして議決いただいているというようなことに流れとしてはなっております。それでこの度の保険料の改定にあたりまして、保険料率の算定にあたって算定方法の方式の確認、またこれまでの保険料の支出の実績、また今後の保険料の必要額の算定と被保険者数の推計等行いながら、新たな保険料率についての改定率並びに均等割の改定額を決定しているという状況であります。

その際は国から当然後期高齢者の負担率が何%というところも当然国で示した数字で算定しているというところがございます。その支出額について当初の見込み値より少なく算定された額ということにつきましては、今後の長期的な後期高齢者医療の保険者として必要な額を基金等積み立てながら持続可能な保険料の算定にも用いているということでもあります。

ですので、予算に残が発生したという部分についてもその今後の保険料の抑制に使っていくというような考え方でございます。

あとは資料の提供という部分につきまして、こちらといたしましても必要な機会を捉えながらの情報提供という形は可能ではありますが、後期高齢者広域連合と連携を図りながらどのような形でどのような資料を提供すべきか調整を図りながら行っていきたいというように考えております。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） ご質問にございました高齢者の保健事業と介護予防の一体化の推進ということで、令和元年度改正健康保険法等によりまして令和2年度から全国の広域連合、それから各自治体の方ではこの事業にどんどん取り組んでいるというのが今現在の実態かというように認識をしております。

そういった中で本町といたしましては、この各保健事業と介護予防の一体的な実施にしましては令和5年度にその計画を策定し、令和6年度から事業の推進にあたってまいりたいという現在の考え方です。したがって、令和4年度の段階ではまず準備期間という形で内部の方でもいろいろ協議をし、この一体的な事業の推進にあたりまして円滑に進むように準備をしましてまいりたいというように考えております。

そういった中で先程も話ございましたが、今回の「よれちや家」のような事業につきましては当然一体的な事業の推進の中に組み込まれるものというように認識をしておるところであります。また、保健師、栄養士等の専門職につきましても今現在も各種介護予防事業、いきいき百歳体操をはじめ様々な介護予防事業の中に専門職の方々からおいでいただきまして、事業の方にご協力いただいているという実態がございます。この一体的な事業と併せまして、さらに強固な形で健康保健事業、介護予防を一体的に推進しながら、今本町で行っている介護予防をさらに強力に推進してまいりたいというように考えているところでございます。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 地方公営企業法適用に係る基本計画でございます。こちらの方につきましては現在取りまとめをしている最中ということで、委員おっしゃられる概要書、こちらの方について議会等に情報提供がやはり必要であるということで、十分認識はしているところでございます。この内容等につきまして正案ではない状態にはなりますけれども、情報提供に努めてまいりたいということで考えております。その際にご意見等いただきながらより良い計画を作ってまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私の方から国民健康保険についてお伺いしたいと思います。97ページの一番上にあります一般被保険者現年課税分、減額されているようでありますけれども、この要因についてお伺いしたいのと、昨年12月の議会におきまして条例改正ということで未就学児の負担軽減が定められております。この影響と申しますか効果と申しますか、どのぐらいになるのか。また軽減措置部分の補われ方、どのように補われるのかお伺いした

と思います。また、先程後期高齢者の賦課限度額について質問があったようですが、この一般保険者分の賦課限度額についてはどうなっているのか、またその考え方についてお伺いしたいと思います。

もう1点、101ページ、総務費の一般管理費、おそらくこの項目かと思われるんですけども、オンライン資格確認等システム運営負担金とあります。保険証についてお伺いしたいんですけども、今マイナンバーカードに保険証機能の登録が進められております。そうなった場合の既存の紙ベースの保険証と申しますか、そちらの発行はどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長。

○説明員（丸山誠司町民課長） 国民健康保険税に関して何点かご質問がありましたが、2点目の未就学児の負担の関係につきまして、こちらは阿部国保主査よりご答弁申し上げます。

まず最初に国民健康保険税の減額なった要因という部分であります。令和3年度におきまして国民健康保険税の税率を減額させていただいております。こちらは予算説明書の69ページをご覧くださいますと、この中に各国民健康保険税の税率ということで令和元年度決算から令和4年度予算までの税率が記載されております。令和2年度までは資産割もあったわけですけども、さらに令和3年度の税率を引き下げたという部分での減額になっております。

続きまして、一般被保険者の限度額につきましては、この度限度額の改定があったというところであります。具体的な限度額につきましては医療給付費分、こちらが63万円だったのが65万円になりまして、さらに後期高齢者支援金分、これが19万円から20万円になりました。ただし介護納付金分については17万円がそのまま変更ないという状況でございます。

最後にマイナンバーカードの保険証の利用に伴う紙での発行という部分であります。これについてはまず令和4年度におきましては継続して紙で発行してくるということになります。あと今後、マイナンバーカードがどのように普及していくかということもありますが、国の考え方ということもございまして、国の制度の動向を注視してまいりたいというように思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 阿部国保主査。

○説明員（阿部正和国保主査） 私の方からは未就学児の国民健康保険税の均等割の軽減額についてお答えいたします。まず未就学児の均等割について約半分を軽減することになります。その軽減された保険税の財源については国が1/2、県が1/4、町が1/4を負担することになります。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 予算説明書の69ページに詳しく書いてあるということで拝見いたしました。この中で気になったのは、被保険者数が減少傾向にあるということで、今後の負担の増加が危惧されるということで、質問しているわけですが、被保険者が減少しており、県からの納付請求額も減少しているようでもあります。この点を少し確認したいので

すけれども、これは県全体で減少しているものなのか、また本町が特別減少傾向にあるのかといった部分、どうなっているのかお聞きしたいのと、やはり被保険者が減少傾向にある、出生数また死亡者数同数のままということなので後期高齢者に移行する方が増えているのかなと思うわけでありまして、県からの請求額が一定であって、被保険者が減少した場合、やはり1人当たりの負担額も増えてくるのかなと思うところでありまして、この負担軽減に対して今後どのようにお考えかお伺いできればと思います。

マイナンバーカードについてでありますけれども、マイナンバーカードに保険証機能を登録してもなかなか使える医療機関がまだ整っていないというような声が聞こえます。家に保険証を取りに戻ったというような例もよくあるようでございますけれども、こういった負担金を支払っていく上で地域においていつ頃を目途に医療機関、また医療機関での整備を整えると、進められておられるのかお伺いできればと思います。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 丸山町民課長

○説明員（丸山誠司町民課長） 予算説明書の69ページで、今後被保険者数が減少していくという部分につきましては後期高齢者に移行していく人がまた増えるという部分も大きな要因であると思います。この医療給付費につきましては、その市町村におきます被保険者数の伸び、または医療給付費の増減というところもありますので、一概に県全体すべての市町村で減少しているとは言い難いものであります。本町におきましてはこのような推計になっておるといところであります。

国民健康保険税における基金を活用しての保険料の抑制というところを行っているところでありますけれども、まず今現在におきましては令和4年度においては基金を活用しての抑制が図ることができるという部分で予算を算定したところであります。

あとマイナンバーカードにおきます取得率については約1/3ということで、こちらについてはマイナンバーカードの取得を早期にお願いしたいということで啓発活動を行っているわけでありまして、取得者の普及拡大というところも行っているところではあります。保険証としての利用における医療機関での普及がなかなか進まないという部分があるわけでありまして、こちらは一つは機械の購入等に時間がかかっているのではないかといいるところもありませんし、まだ申請に至っていないという医療機関もあるとお聞きはしております。それにつきましてはそれぞれの医療機関においての事情というようなこともあるようにお聞きしております。

ですので、その辺のところはまず各医療機関の整備に向けた内部の体制が整ったところからお願いしていくしかないのかなと、その体制を早く整備していただくようお願いしていくという対応で行ってまいりたいというように思います。そういう状況ですので、いつまでマイナンバーカードにすべての医療機関が対応できるかというところについては不透明な状況でありますので、今後とも早く体制を整えていただけるようお願いしてまいりたいというように考えております。

○委員長（佐久間千佳委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは私の方から大きく2点質問させていただきます。まず初め

に介護保険特別会計であります。ページ数で言うと134ページかもしれません。と言うのは、予算に上がっていないことなんですけれども、先程同僚委員からもありましたけれども、介護予防ということで「よれちゃ家」とか新しい事業もされて、介護ならないようにというような取り組みでありました。その中でいきいき百歳体操というのがあります。予算化されていないというか、各地域のボランティアが自主的に各町内会で行っている事業ということで、平成29年から行われてはおりますけれども、事業化として町の方での予算は組まれていないというようなことです。実態を見ますと、例年事業報告書などを見ますと、述べ人数で7,000人、7,800人と。令和2年度は5,600人と、大変7,000人規模ですと、三川町の人口一人ずつぐらいの本当に盛んな、身近な事業かなと思っています。

そこで質問ですけれども、これはやはりその事業、そんなにきつい体操はしていないとは言いつつも、「そこに通う、行く、また帰りに事故にあったときどうするんですか」というような町民からの質問がありました。また講師の方は町で派遣してくれると、その団体には金銭はかからないということで大変助かってはいるんですけれども、いざ来た講師にどうもありがとうと言って帰ってもらいたいんですけども、やはりその場所で講師の方とお話するときにお茶とかちょっとしたものを出したいというときの予算はボランティアが自分で出しているというような現状のようでありました。

これだけ町民が多く参加し、町でも推奨している事業ということなので、各ボランティアの方から事業化ならないかみたいな相談はなかったのか、また今後令和4年度予算にないので事業もあるのか分かりませんが、令和4年度以降も町の方の対応としてその事業にどう関わっていくのか教えてください。

それからもう一つの方は農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計、両方同じであります。149ページと165ページ、両方ではありますけれども公金口座振込等データ伝送サービス導入設定業務委託料、また公金口座振込等データ伝送サービス使用料、それからもう一つ企業会計システム使用料ということで両方同じような事業で入っているようですけれども、この中身を教えてください。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） 本町で開催しておりますいきいき百歳体操につきまして、平成29年からこの体操が本町の方に浸透し始めまして、現在17カ所の町内会でありましてとか老人クラブ、様々な団体の方で実施されているというのが現在の状況でございます。先程委員が申されましたとおり町民の多くの方がこの体操に参加され、日々の介護予防に努めているというのが現在の実態でございます。

この体制につきましては、基本的には団体の方での開催になりますので、事故等についての対応でありますとか、そういった部分につきましては、それぞれの団体の方で注意をしながら対応をしていただくということになるところでございますが、講師等の派遣については町の方でもフォローアップというような形で毎回ではございませんけれども、何ヵ月かに1回とかというような頻度で、この百歳体操そのものが閉じこもりの予防と言うか、そちらの方の意味合いが強いところもございますので、状況を確認させていただきながら、それぞれ

町の方でもフォローしているというような実態でございます。

湯茶、茶菓子代とかそういった部分につきましてはこちらの方の予算はどうかというような話がありましたけれども、具体的に私が知りうる範囲の中ではその予算をつけてほしいということは今まで聞いてはいなかったところではあります、実施されている中でもある町内会の方では町内会の方の予算を一部分そういった百歳体操の方に与えながら、町内会の皆さんが参加しやすいような空間づくりということで、町内会で予算化をいたしまして対応しているという例はあるようでございますけれども、町の方として予算化して各団体の方にそういった部分での補助をするというような考えは現在のところないところでございます。

令和4年度以降につきましても、このいきいき百歳体操につきましては引き続き啓発をしてまいりたいと思っておりますし、このような形で多くの方々が参加していただけるという素晴らしい取り組みというように我々も認識をしておりますので、今後も引き続き啓発してまいりたいというように考えております。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは私の方から農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、こちらの方の公金口座振込等データ伝送サービス使用料、それからその上、公金口座振込等データ伝送サービス導入設定業務委託料、また企業会計システム使用料、こちらの方のご質問でございました。

公金口座振込等データ伝送サービス使用料につきましては、過去に公金の取り扱いの際に電子媒体、フロッピーディスク、それからDVDなどを用いて、金融機関との振り込みとそれから入金等のデータを行っていたところでございます。この作業につきましては下水道、それから農業集落排水にとどまらず、一般会計をはじめ他の会計でも同じような形で役場の公金を支出する際にその情報を電子媒体を用いてやりとりをしておったところでございます。こちらの方は金融機関等の手続が変更になるということで、電子媒体から伝送サービスの方に移行するという情報が入ったと聞いております。その関係で新しいシステムを構築するために今年度この公金口座振込等データ伝送サービス、こちらの方を新しく導入するための作業委託料、それからその運営にあたっての伝送サービスの使用料という形でなったと聞いたところでございます。

続きまして企業会計システムの使用料でございます。こちらの方につきましては企業会計の公営企業化、こちらの方、現在準備を進めているところでございまして、公営企業化に伴いまして現在の役場の会計システムでは対応できないということで、新たなシステムを構築しないといけないということになります。今回予算化した部分につきましては新しい会計システム、公営企業に対応できるシステムを導入したいということで、その費用について計上させていただいたものでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それではいきいき百歳体操ということで、今説明いただいたとおりでありますけれども、これまで各団体からお金、金銭的な要望はなかったというようなこと

でしたけれども、もし今後講師に多少なりとも準備したいだとか、保険に入りたいみたいなき、相談に行ったらその辺の対応は考えているのでしょうか。もう一度お知らせください。

それから、農業集落排水事業と下水道事業の件ですけれども、この辺はシステムの中が変わるといことで、普通の今まで利用している町民は特別今までと何ら変わらないのかというところを1点お聞きしたいと思います。

○委員長（佐久間千佳委員） 中條健康福祉課長。

○説明員（中條一之健康福祉課長） いきいき百歳体操の参加される方々からそういった団体の中で少し茶菓子代とかの金銭についての補助の希望であったり、保険についての対応を求められたらというようなお話だったかと思いますが、基本的にはやはりいきいき百歳体操というのは先程申しましたとおり、高齢の方々の閉じこもり予防であったり生きがづくりということで団体自らが立ち上げまして活動を自主的に行うというのが基本的な考えでございます。

町としましては立ち上げの際のフォローであったりとか、DVDの貸し出しであったりとか、そういった側面的な形での支援は可能かと思われませんが、先程申されたような金銭的な部分でありますとか保険の対応についても町の事業という形でないものですから、総合賠償保険等の対象にもならないということで、それぞれの担当での対応をお願いしたいというように考えております。

○委員長（佐久間千佳委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） システムの変更に伴いまして、こちらの方につきましては金融機関と役場、こちらのやりとり、その際に必要なものということでありまして、一般住民に対する影響はないと解しているところでございます。以上です。

○委員長（佐久間千佳委員） 進行にご協力お願いします。

○委員長（佐久間千佳委員） 以上で、第四審査区分の審査を終了します。

○委員長（佐久間千佳委員） これをもって、令和4年度各会計予算の審査を終了しました。

○委員長（佐久間千佳委員） これから、本委員会に付託された議第10号から議第15号まで、以上6件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

最初に、議第10号「令和4年度三川町一般会計予算」の件であります。議第10号に対しては、6番 鈴木淳士委員から修正案が提出されていますので、この件について表決を行います。

職員に修正案を配布させます。

（書記配布）

○委員長（佐久間千佳委員） 修正案について、提案理由の説明を求めます。

6番 鈴木淳士委員。

○6番（鈴木淳士委員） ただいま上程されました議第10号「令和4年度三川町一般会計予算」に対する修正案について、その内容と提案理由を説明いたします。内容につきましては配布されました資料をご覧ください。2枚目が議第10号「令和4年度三川町一般会計予算」

に対する修正案。議第10号「令和4年度三川町一般会計予算」の一部を次のように修正する。第1条中、49億8,200万円を49億8,081万4,000円に改める。第1表歳入歳出予算の一部を次のように改めるとして、以下のとおりであります。また、詳細については次ページ以降に掲載されておりますのでご参照ください。

続いて提案理由を申し述べます。この度の令和4年度一般会計予算の歳出4款衛生費2項清掃費2目塵埃処理費のし尿浄化槽汚泥等投入施設基本計画策定業務負担金118万6,000円については、三川町として負担すべき根拠が明確に確認できないところであります。まず令和3年3月に「三川町一般廃棄物処理基本計画令和3年度から令和12年度について」が公表されているところから、当該予算計上に係る基本計画は鶴岡市の事務管理に係るものであろうと考えられ、すでに策定済の三川町一般廃棄物処理基本計画とは異なるものと判断される点が上げられます。

次に、平成19年3月20日付、三川町と鶴岡市との間の一般廃棄物の処理に係る事務の委託に関する規約第1条には三川町の区域内における次に掲げる事務の管理及び執行を鶴岡市に委託し、鶴岡市はこれを受諾すると記載されておりまして、その具体的内容は一般廃棄物のうち鶴岡市の一般廃棄物処理施設において処理が可能な廃棄物の処理、二つ目として上記により生ずる残渣の最終処分と規定されていることから、あくまでも鶴岡市が設置し管理運営する各処理施設の処理能力の範囲内での受委託関係が成立しているのみと考えられ、今後鶴岡市の将来展望による廃棄物処理施設設置計画にまで影響を及ぼす事務の委託の内容ではないものと判断されるところであります。そして地方自治法第252条の14事務の委託の規定によれば事務の委託内容について変更する場合は協議により規約を定めるとあり、その際は鶴岡市と三川町の議会議決が必要とされているにもかかわらず、当議会に対してはこの規定に基づく手続が行われたとは認め難いと判断される点であります。

以上のような理由から適正な予算計上に基づく適正な行政運営を求めるものであり、根拠もなしに野放図に予算計上いたすことは町の姿勢が問われるところであり、毅然とした対応を求めるためにも私としては誠に不本意な提案ではありますが修正案を提案せざるを得ないものであります。委員諸兄の賛同を心からお願いいたします。

○委員長（佐久間千佳委員） これから修正案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○委員長（佐久間千佳委員） 以上で質疑を終了します。

○委員長（佐久間千佳委員） これから討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（佐久間千佳委員） 討論なしと認めます。以上で討論を終了します。

○委員長（佐久間千佳委員） 次に、表決を行います。なお、表決は起立採決といたしますが、起立しない委員は否とみなしますのでご留意願います。また、可否同数の場合は地方自治法第116条の後段の規定により委員長が決定します。

○委員長（佐久間千佳委員） それでは、議第10号「令和4年度三川町一般会計予算」に対する修正案について、賛成の委員の起立を求めます。



(起立 5 名 不起立 3 名)

○委員長(佐久間千佳委員) 起立多数であります。したがって、議第10号に対する修正案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長(佐久間千佳委員) 次に、議第10号「令和4年度三川町一般会計予算」に対する修正部分を除く原案について賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(佐久間千佳委員) 起立全員であります。したがって、議第10号に対する修正部分を除く原案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長(佐久間千佳委員) 次に、特別会計を採決します。議第11号「令和4年度三川町国民健康保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(佐久間千佳委員) 起立全員であります。したがって、議第11号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(佐久間千佳委員) 次に、議第12号「令和4年度三川町後期高齢者医療特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(佐久間千佳委員) 起立全員であります。したがって、議第12号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(佐久間千佳委員) 次に、議第13号「令和4年度三川町介護保険特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(佐久間千佳委員) 起立全員であります。したがって、議第13号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(佐久間千佳委員) 次に、議第14号「令和4年度三川町農業集落排水事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(佐久間千佳委員) 起立全員であります。したがって、議第14号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(佐久間千佳委員) 次に、議第15号「令和4年度三川町下水道事業特別会計予算」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(佐久間千佳委員) 起立全員であります。したがって、議第15号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(佐久間千佳委員) 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

(午後 3時12分)